

ISSN 0919—9608

北海学園大学

人文論集

第 79 号

北海学園大学人文学部

2025 年 8 月

執筆者紹介

- 田 中 克 幸 (LDP (ローカルデザイン・プロデュース) 代表,
土着なデザイン研究所所長)
杉 江 聰 子 (日本文化学科:准教授)
谷 端 郷 (日本文化学科:講 師)
手 塚 薫 (日本文化学科:教 授)
小 松 かおり (英米文化学科:教 授)
丸 島 歩 (日本文化学科:准教授)
佐 藤 貴 史 (英米文化学科:教 授)
山 田 航 (北海学園大学人文学部:非常勤講師)

北海学園大学 人文論集 第79号

2025(令和7)年8月31日

編 集 片 岡 耕 平 (日本文化学科)
上 野 誠 治 (英米文化学科)

発 行 者 森 川 慎 也

発 行 所 北海学園大学人文学部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号
電話(011)841-1161

データ編集 北海印刷株式会社
札幌市中央区南3条西17丁目

北海学園大学

人文論集

第79号

2025年8月

目 次

北海学園大学人文学会第11回大会シンポジウム 記録 デジタル技術の社会実装 — 地域コミュニケーションと教育における実践 —	1
講演 第I部「厚真町の地域デザインと情報コミュニケーション」 田 中 克 幸	4
講演 第II部「AIやVRを活用した中国語教育のデザイン」 杉 江 聰 子	16
講演 第II部「古写真アーカイブを通じた情報教育のデザイン」 谷 端 郷・手 塚 薫	26
講演 第III部 全体討論	36
北海学園大学人文学部 2024年度 優秀卒業研究賞	43
1930年代の大都市における大規模な都市水害の特徴とその背景 谷 端 郷	57
日本語レベルに応じた聴解独話音声の時間的特徴の分析 — 平時の「やさしい日本語」音声の検討に向けて — 丸 島 歩	77
〈翻訳〉アブラハム・ガイガーにおけるユダヤ神学部としての 教育ユートピア カルステン・L・ヴィルケ 佐 藤 貴 史	103
歌人の朗読にみる近現代短歌の拍感覚 山 田 航	170(一)

題字揮毫：島田無響氏

HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY

STUDIES IN CULTURE

No. 79

August 2025

CONTENTS

Hokkai-Gakuen University Society of Humanities 11th Symposium The Societal Integration of Digital Technology: Applications in Community Engagement and Education	1
Community Design and Information Communication in Atsuma Town Katsuyuki TANAKA	4
Instructional Design for Chinese Language Education with AI and VR Satoko SUGIE	16
Designing Information Literacy Education through Historical Photograph Archives Go TANIBATA · Kaoru TEZUKA	26
Discussion	36
2024 Outstanding Graduation Research Award	43
Characteristics and background of large scale floods of large cities in the 1930s in Japan Go TANIBATA	57
Analysis of the Temporal Features of Monologue Speech for Listening Comprehension Tests based on Japanese Language Proficiency Levels Ayumi MARUSHIMA	77
Carsten L. Wilke, Abraham Geigers Bildungsutopie einer jüdisch-theologischen Fakultät, translated by Takashi SATOTakashi SATO	103
The Sense of Beat in Modern and Contemporary Tanka as Seen in Poets' Readings Wataru YAMADA	170(—)

FACULTY OF HUMANITIES
HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY
Sapporo Hokkaido Japan

北海学園大学人文学会第 11 回大会シンポジウム 記録

デジタル技術の社会実装 — 地域コミュニケーションと教育における実践 —

会長挨拶

講演

第Ⅰ部

田中 克幸(LDP(ローカルデザイン・プロデュース)代表,
土着なデザイン研究所所長)

「ワークショップ：地域×デザイン」

第Ⅱ部

杉江 聰子(北海学園大学人文学部日本文化学科 准教授)

「AI や VR を活用した中国語教育のデザイン」

谷端 郷(北海学園大学人文学部日本文化学科 講師)・

手塚 薫(北海学園大学人文学部日本文化学科 教授)

「古写真アーカイブを通じた情報教育のデザイン」

第Ⅲ部

全体討論

総合司会

柴田 崇(北海学園大学人文学会英米文化学科 教授)

日時 2025 年 1 月 23 日(木曜日) 15:00 ~ 17:00

会場 北海学園大学 8 号館 B42 教室

主催 北海学園大学人文学会

北海学園大学人文学会 第 11 回大会

開会の挨拶

○小松 皆さんこんにちは。第 11 回人文学会へようこそいらっしゃいました。今日は、「デジタル技術の社会実装—地域コミュニケーションと教育における実践—」というテーマで研究会を開きたいと思います。

1 年数カ月前、ChatGPT が一般に公開され、その能力に世界中の人が驚き、デジタルに興味がない人たちも含めて生成 AI が無視できない時代がやってきました。私たちも学生たちも生成 AI を使うことが日常になり、その対応をどうしようかと慌てた時期もありましたが、これから生成 AI もしくは新しいデジタル技術を教育に使うにしろ使わないにしろ、それらとどう付き合っていくかを人文学部の教育の上で考えざるを得ない時代になったととらえ、今回はその分野について研究してこられた先生方がこの研究会を企画してくださいました。

今日は厚真町から田中克幸さんがゲストに来てくださっています。田中さんのご紹介は柴田先生がしてくださいます。皆さん、今回の研究会を楽しみましょう。

○司会（柴田、以下同） いよいよ来学期から、人文学部内の情報科目の講義が始まります。科目の増設に加え、既存の科目の中でどう取り組むかという方向もあるかと思います。そのような状況を受けて今回の勉強会を開催いたします。

最初に登壇いただきます田中克幸さんをご紹介します。東京造形大学卒業後、広告代理店に勤務され、酒類・飲料、自動車メーカーの販売促進や広告戦略、商品開発のコンセプトなどを手掛けていらっしゃいました。2018 年、北海道の厚真町に移住し、独立なさいました。現在は、ローカルデザイン・プロデュース代表、土着なデザイン研究所所長でいらっしゃ

います。デザイン思考、デジタルテクノロジー、広告プランニングのノウハウを駆使し、地域×デザインのテーマでご活躍中でございます。

第Ⅰ部では田中にご講演いただき、第Ⅱ部では、杉江聰子先生及び谷端郷先生、手塚薫先生にご登壇いただき、人文学部での実践報告をいただきます。第Ⅲ部は全体討論の時間を設けておりますので、ぜひ会場の皆様、積極的にご参加ください。

講演 第Ⅰ部

「厚真町の地域デザインと情報コミュニケーション」

田 中 克 幸

自己紹介——東京の広告代理店から厚真町へ

私は移住した厚真町を拠点に、デジタルのさまざまなクリエイティブツールやAIの技術など、昨今著しく発達するテクノロジーを織り交ぜながら、北海道全体や地域の魅力をどうやってデザインで盛り上げて伝えていくかをメインに活動しています。本日は情報コミュニケーションについて、人に与える印象をどのようにデザインするかという話や、実際に地域のデザインやその伝え方の工夫について、実例や今後の可能性の話をしたいと思います。

はじめに自己紹介をいたします。私は東京から厚真町に移住して、今は大自然の中のオフィスで仕事をしています。そこでデザイン事業、広告プランニングの事業やそれを教えるトレーナーの事業、イベント事業などを行っています。

東京の美術大学で学んだ後に東京の広告代理店で、クリエイティブディレクションやストラテジックプランニングという形で大手企業のCMを作ったり、CMのマーケティング戦略に携わったりしながら、商品の魅力をどう伝えるかを考えることを仕事にしていました。その後、厚真町に移住して独立をし、今は地域の魅力をどう発信するかを日々考えています。

厚真町は人口4,800人（移住当時）ぐらいの小規模の町で、5年後の東京を想定したアイデアが実行できる規模だと感じています。実際、地域のデザインだけでなく、プロデューサーとして活動しており、試みたいことをすぐ行動に移すことができるため、都内の代理店の方が視察に来るよ

うな最先端の取り組みができていると評価をいただいております。

厚真に来る前は、ソニーやリクルート、サントリーといった大企業と一緒に仕事をしていました。みなさんご存じのお酒や食品、家電などの商材を扱っていました。どこもそれなりに予算のある企業で、いろいろな形で伝えるデザインを模索していましたが、そのノウハウを今は地域に落とし込むかたちで仕事をしています。以前と比べて予算や人も少ない中で、どうやって進めていくか奮闘しているところです。前職ではたくさんの人を作っていたものを、厚真では私が一人でさまざまな役割をこなしながら、地元の人と一緒に進めています。

厚真町での肩書きはいろいろありますが、一言で言うと「どうしたら厚真のものを買ってくれる“人”が増えるか」を常に考える仕事だと言っています。「厚真の売れるものが増えるか」ではありません。なので私は、「もの」よりも「人」をベースにプランニングをしており、良いものをただ買ってもらうのではなく、それを買ってくれる人をどう増やすかというアプローチで考えています。厚真町で胆振東部地震を経験した時もテレビのディレクターと組んで番組作りなどを行い、その仕事は今も継続しています。

また、厚真町の小中一貫のデザイン教育も担当しており、地元でのさまざまな体験を通じて、彼ら自身が厚真の魅力を発信するお手伝いをしています。他にも、北海道の全体的なデザイン教育として、地元に住んでいる人が地元の魅力を自ら見つけて、それをデザインして発信する「Rethink Creator PROJECT（リシンククリエイタープロジェクト）」に、ここ6～7年携わっています。札幌だけでなく函館や旭川、先日は北広島にも行き、地元のクリエイティブは人任せにせずにそこに住む人がやるべき、というコンセプトのもとに活動しています。キャッチコピー、ポスターを作って発信するのが最終的な落としころではありますが、地域の魅力の見つけ方やキャッチコピーの作り方、住んでいるからこそ気付ける発見の糸口を、ワークショップ形式で伝え、初心者でも発信ができる学んでもらいいます。最終的には作品のコンテストもしています。まとめますと、便宜上、

自分のことをデザイナーとお伝えすることが多いのですが、デザインとか広告事業全般を活用しながらプロデューサーとして活動しています。

“印象”をデザインする情報コミュニケーション

ビジュアルデザインとは何か

今回は、情報コミュニケーションや人にものを伝えることに重きを置いてお話ししていきます。ビジュアル（視覚）が相手に与える印象をしっかりとデザインすることで、伝えたいことを相手に伝える情報コミュニケーションについてお話しします。

まず、ビジュアルデザインとは何かについてお伝えします。昨今、デザインに関するいろいろな仕事がありますが、ここでは視覚をベースにして何かを伝えることをビジュアルデザインと定義して、ビジュアルデザインに特化した話をします。その上で、そもそもデザインとは何かについておさらいしたいと思います。

以下の三つで、デザインされているものはどれかについて皆さんにお尋ねします。

- A. 芸術家の絵
- B. 有名人のサイン
- C. 友達への手紙

いろいろ議論はあると思いますが、一旦ここでの正解はCとします。Cには、デザインを成り立たせるのに必要な二つの要素が含まれているからです。その要素とは、伝えたい内容があること、そして伝えたい相手がいることです。友達への手紙には、文面の中に伝えたい内容がありますし、伝えたい対象が友達であることも明確です。もちろん条件が変われば、挙げた3つすべてがデザインだとも言えますが、「何かを伝えるためのデザイン」と考えると、友達への手紙はまさしくデザインだと言えます。伝えたいことを明確化して、それを伝えたい相手のことも明確化して伝える。私は、その手法を考えて設計するのがデザインだと考えています。

改めて申し上げますが、ビジュアルデザインとは、伝えたいことを、伝えたい人に伝えるために、ビジュアルを使ってデザインすることです。ビ

ジュアル=視覚的という部分が重要なキーワードではありますが、基本は変わりません。デザイナーは、クライアントさんが伝えたいことを、クライアントさんの考える「伝えたいお客様」に対してどう伝えるかを代わりに考えることを仕事としています。クライアントとお客様、両方を理解することが重要です。

伝えることとビジュアルデザインの重要性

伝えるとはどういうことかについても、少し触れておきます。ポスターを例に出すと、写真や絵といったビジュアルがあって、メッセージとなる言葉があって、それらを組み合わせて、デザインとして伝えるのがポスターのデザインです。例えばリンゴの写真があって、それに対するメッセージ…例えば「宝石みたいな美しさ」といった言葉を組み合わせると、一気にポスターらしくなります。デザインとはこのように意外とシンプルであり、誰かに何かを伝えるのに一番大切なのは根本のエッセンスをつかむことだと、今日の話でご理解いただけたと幸いです。

なぜビジュアルデザインが必要かをお話しします。私が行うワークショップで、代表の方にだけ「ある絵」を見せて、他の方々に口頭だけでの絵を説明してもらうというものがあります。そして聞いている方々が説明に従って描いたときに、どんな絵ができるかを実験します。絵を見ている代表者は、さまざまな言葉でその絵のイメージを描写しますが、説明を聞いた人が描いた絵が同じになることはほとんどありません。それだけ言葉で伝えたイメージには個人差があるということです。しかし、ビジュアルを一つ見せれば瞬時にイメージが伝わります。ですから、ビジュアルデザインは人にものを伝えるときに、誤差を少なく伝えるために有効な手段として使われています。

実際に私が携わった広告の事例で説明します。あるお酒のCMのビジュアルデザインでは、同じ商材でも伝えたい目的、印象の与え方で、得たい広告の効果が全く違いました。第一段階では海外から日本に導入した直後の商品の認知度をアップさせるのが目的でした。箔をつけるためにゴー

ジャスでラグジュアリーなイメージにしています。二段階目はウイスキーのマニアに浸透させるためのものです。直近の三段階目はもっと間口を広げるために、親しみやすさや楽しみ方のバリエーションを提供するイメージで作られています。同じ商材でも時期によってメインターゲットや目的を変え、それに合わせてビジュアル、デザインの方向性といったものがすべて設計されております。

今はCMや広告のビジュアルデザインの話をしましたが、日々のコミュニケーションや異文化コミュニケーションでも、言葉だけに頼らず、第三のやり方で伝えるためにビジュアルを使いこなすと、伝えたいことが伝わりやすくなります。

誰に何を、どう伝えるかがビジュアルデザイン

ビジュアルデザインをするとき、伝えたい情報を絞り込む。その作業が起点であり、かつ一番難しいことだと思います。例えば、1枚の写真（古民家の室内）を見せて「この中から情報収集をしてください」と言われると、どうすればいいか途方に暮れてしまう。それで、聞き方を変えて「茶色のものを探してみましょう」と具体的に示すと、圧倒的に見つけやすくなります。聞き方、絞り方、フィルターのかけ方を変えることで、伝えたいものを明確化します。そういう問いかけの立て方、フィルターのかけ方、AIだとプロンプトにあたるかもしれません、前提となる問い合わせを変える、あるいはフィルターのかけ方を変えることで、伝えたいことや注目してほしいことがかなり変わります。伝えたいことを整理するために、まずは問い合わせを立てて伝えたいことの枠を作ることが、比較的有効な手段の一つだと思います。厚真町で地域の魅力を見つけるときも、この手法をよく使っています。

次に、誰に伝えたいか、その相手に合わせた表現を使うことも大切です。小学生に対して専門用語を多用した表現を使っても伝わらないですね。伝えたい相手をきちんと見るのもデザインの上でとても大事で、相手を知る作業を大切にしています。伝える相手を変えるだけで見えるものも

変わってくるので、ターゲットが決まつたら、その相手のことを想像するとメッセージが明確化するし、相手をよく知ったうえで伝わる方法でデザインすることによって、デザインや制作物が効果的にはたらきます。

先ほどお話しした「誰」に「何」を伝えたいかというこの二つが決まつたら、続いて「どう届けるか」を考えるのがビジュアルデザインです。はじめの二つが決まった後に情報を整理しますが、その情報には大きく二種類あります。一つは事実。見れば分かる、調べればわかるのが事実です。それに対して二つ目は印象。感じて分かること、心の声、感想などがあります。後者を大事にするとデザインの落とし込み方が変わります。

ピンと来ない方もいらっしゃると思うので、一つ例を挙げます。リンゴをお題にすると、事実情報は、年間生産量やサイズ、糖度、産地など数字で表せるものが多いです。対して印象は、おいしそう、健康によさそう、きれい、美しい、宝石みたいなどなど、人それぞれの感想があります。事実と違って印象は、人によって変化する要素です。人の印象でも、初対面の場合、相手の事実—例えば年齢や仕事など—より、ファーストインプレッションの方が記憶に残ることが多いです。ですから、事実より印象にフューチャーして伝える方が、記憶の残り方が変わると感じています。観光地の発信でも同じことが言えると思います。

伝えるデザインによる地域課題へのアプローチ

定性的な調査が重要なインサイトマーケティング

続いて、実際に私が厚真町に移住した後の取り組みも交えながら、伝えるデザインによる地域課題へのアプローチ方法を、簡単に事例を踏まえつつお伝えしていきます。その一つとして、地元の複数の農家さんが作る28品目の作物を取り上げ、150TB（テラバイト）にわたる映像を撮影しました。地域のことを勉強しながら、朝早くから夜遅くまで、四季を通して、伝えるための素材集めと伝える情報デザインをしてきました。

もう一つはインサイトマーケティング、伝える相手をよく知るための作

業です。厚真町はハスカップの生産日本一の町です。以前、札幌のホテルでハスカップの試食会をした時に、新商品の開発にあたってハスカップの印象について来場者にアンケートを行いました。このように、実際に伝えたい方に、直接ヒアリングをして、本人でさえ気づいていない本音を引き出すのがインサイトマーケティングという（定性調査の）手法の一つです。ポジティブな意見、ネガティブな意見を集めるだけでなく、これまでハスカップとどのような接点があったか、どんなシーンで食べてみたいかなどを聞きました。将来お客様になりそうな方に、ストレートに「食べますか？」と聞くだけでは Yes か No で終わってしまいます。相手のライフスタイルにどう当て込むかを考えるために、普段食べるスイーツや料理について質問して、日々のライフスタイルでハスカップ味にできるものや、ハスカップと合わせられそうなものがないか、相手に合わせて逆算して探っていきます。この定性調査によって、ジャムやアイスといった商品以外に、フレンチや和菓子に使ったり、甘くない商品を作ったりとアイデアの幅が広がってきました。その基礎になったのが定性マーケティングで、伝えたい相手の求めることを深く知る（あるいは洞察する）ことで、価値の高い商品の開発を実現できます。

小中学生に向けたデザイン教育

冒頭にお話ししたように、私は小中一貫のデザイン教育にも携わっており、厚真町の魅力を小中学生に考えてもらうという職業体験のようなものを行っています。子どもたちが取材をしたり、企画を立ててシナリオライティングをして動画制作をしたり、SNS で発信して広告運用をするなど、自覚的にやってもらいました。町を盛り上げるためにそれらの作品およびそのテーマで座談会を設け、中学生ならではの目線で町をよりよくするための議論や提案を町長に直談判をするような機会を設けました。

最近は、動画を AI でアニメ風に変換して積極的に最新の技術も使っています。ナレーションに感情の抑揚をつけることや、BGM の生成にも AI を利用しました。初心者でも、イメージやテーマを選ぶだけで簡単に音楽

を作成してくれるので雰囲気作りに活用できます。制作物を評価するためには効果検証のツールも使いました。これは、ノウハウとAIを駆使して、その映像やビジュアルがどう購買に結びついたか、どのように人に注目されたかを脳研究データをベースに可視化させてくれるというものです。中学生ですから、使いこなすまではいきませんが、条件を設定すると自分たちが作ったポスター やスライドで、「どれが一番効果があるか」を客観的に評価してくれます。

先ほどお話しした、ビジュアルで情報を伝えるワークショップをラオスの人と行ったこともあります。ラオスの言葉は話せませんが、ビジュアルコミュニケーションや、「伝えたいことを伝えたい人に」を意識すると、やり取りがスムーズにできました。

初心者でもビジュアルデザインを駆使すると、さまざまな情報発信ができます。イメージを伝えることは、写真一枚でも可能であると伝えるワークショップも実施しました。

厚真町の震災学習プログラムがあって、震災の体験もビジュアルデザイン——これはビジュアルというより体験デザインに近いですが——真冬にライフラインが閉ざされた中で何ができるかを考える、被災シミュレーションプログラムも実施しました。

地域の個性の可能性

最後に、地域の個性の可能性について少しだけお話しします。例えば、北海道出身の方は雪なんて別に珍しくないですし、雪かきが嫌だと思うでしょうけれど、私が初めて雪原を見たときは、「雪って天然のスクリーンじゃないか」と思いました。実際に、真っ白い雪や壁に中学生が作った映像を照射してプロジェクションマッピングをしたこともありました。

それから、農家さんは食べ物だけでなく景色を作るランドスケープデザイナーだという話を地域の人に聞き、畑そのものがきれいなテキスタイルデザインのマテリアルだと感じました。真上から見た様子をTシャツの

柄にもできると考えています。また、厚真町の被災木を活用して、レーザープリンターやレーザー照射機械で木材にデザインを施した感謝状づくりなどもしています。

地域のいろいろなマテリアルやリソースを活用して、デザインを通して地元の魅力を伝えています。地域ならではの個性や、これから新しい価値づくりをデザインしていくために、日々活動中です。

○司会（柴田、以下同） 田中先生、ありがとうございました。会場からご質問がありましたら、お受けします。

○質問者 発見、デザイン、表現というお話の中で、発見の秘訣についてはフィルターをかけるとか、問い合わせを立てるという内容が非常に示唆的だと思いました。実際に小中学校で講座をなさっているということで、教育の現場で何か課題を発見させるときの秘訣を——ユーザー確定がその一つだと思いますが——具体的に助言をいただけますか？

○田中 比較対象がないと難しいということは、いつも言っています。北海道を出たことがない人にとっては、北海道の食べ物のおいしさや、パウダースノーが驚くほど軽いことなどは当たり前すぎて気付かないと思います。でも、皆さんにとっての「普通」が実はとても魅力になります。例えば、ゴキブリがないとか、湿度が低いので洗濯物がすぐ乾くとか、それから写真家さんによれば、湿気が少なくて空気がクリアだから写真がクリアに撮れるそうです。それらはずっと北海道に暮らして、ここしか知らない人にとってはなかなか気付くのが難しいと思います。新たな発見を得るために、他の地域の人と交流したり、移住者など外部の人に直接話を聞きに行ったりすると良いと思います。例えば普段の生活でうらやましいと思うことなど、情報交換を積極的にさせようと思っています。

○質問者 本筋からは外れるかもしれないのですが、デザインで表現した

伝えたいメッセージが、狙った層に届いているのかが、どうやったら分かるのかご説明いただきたいです。それから、伝わっていないという結果が出たら、業界ではどのようにそれを修正しているかを知りたいです。

○田中 結論から言いますと、二段階でチェックします。一つ目は単純なアンケートで大枠の方向性をつかみます。ただ、定量的なものだけでは分からぬ部分もあるので、二つ目として泥臭いですが現場に行きます。一日とか一週間、スーパーマーケットの売り場で調査して、「なぜこの商品を購入したのか」、CMの影響か、もともとのユーザーだったのか、スタイルが変わったからなのか、どのように接点を持つようになったのかなど結構幅広く、それも定性的なものを集めます。定量的なデータの先をきちんと知るためには、一対一で感想や意見を聞くのが有効です。それで伝わっているかだけでなく、先ほど話したようにライフスタイルやバックボーンもうかがいます。そのような定性調査の情報は大きいです。

○質問者 事実と印象とについて、リンゴを例に出しながらお話しいただきました。事実は非常に固定的なもので、誰にとっても一緒だと思うのですが、印象は感じ方が人によって違うというお話の通りだと思ったのと、その例に出てきたリンゴが「宝石みたい」というのが私にはインパクトがありました。宝石という言葉を使うと鮮やかさだけでなく、光が当たっているとか、あるいは光が発せられているとか。その対象がより明るく出てくるイメージにつながる。その印象を言葉に落とし込むため、表現のレベルでより鮮明な印象にするための語彙など、何に注意をしてどのような訓練を実践されているのか、是非お話を聞きたいなと思います。

○田中 練習すれば確実に上達するという大前提是一旦置いて、とりあえず思ったら言葉に出すことがスタートです。一人では難しいので、個人のワークとチームのワークを織り交ぜながら、共有知のようなものを創り上げていくと、独りよがりの凝り固まった発想から抜け出しやすくなります。

あとはAIを活用して、あらかじめデータと確たる情報を読み込ませておいて、自分が発する言葉に対するレスポンスから良いキャッチコピーを導き出すこともできると思います。実際、コピーを作ってくれるソフトもあります。まず、事実か印象かを明確に自分で認識すること、そして言葉だけでなく五感を通じてものに触れることが大切だと思います。私は、オノマトペもよく使います。言語化するのは、一朝一夕ではできないことでトレーニングが大事ですし、難しければ難しいほど現物を触った方がいいと思います。目の前にあるリンゴからファクトを百個抜き出してみるワークも面白いかもしれません。

○質問者 我々は教員なので、授業もデザインだと思います。授業のデザインは15回をどう作るか、あるいは1回1回の授業の中でどうコンテンツを組み合わせるか、それこそ視覚と聴覚とデザイン的なことをどう組み合わせるかもあると思います。ビジュアルから離れて、田中さんが大学生として授業を受けたり、大学で教えられたりしたご経験から、大学の例えば15回の授業がこういう風にデザイン化されれば、受け取り手からはもっと魅力的になるのではないかと感じた事例があったら教えていただきたいです。

○田中 難しい質問です。私は美術大学にいたので、一般的な大学よりもかなり特殊な授業だったと思います。使っていない部分の脳みそを目一杯使わされた記憶があります。具体的には、建築デザインの授業の場合、建築が出てきたら300回それをスケッチしたりしました。また、自分たちのライフスタイルを振り返るデザインの授業では、1週間ひたすら、自分たちが買ったレシートを集めて、分析して分解して再構築するということをしました。それが結構デザインの基礎になるので、日常生活と自分の中で使っていない部分を織り交ぜていくような授業は、回を重ねても飽きませんでした。もちろん時間内に伝える内容や、やらなければいけないことはあると思いますが、授業一つ一つが、自分たちの生活に何か影響を及ぼしている

印象が少しでもあるといいのかな、と思います。私はのめり込むタイプの人間なので、日常に引っかける仕掛けが、15回の授業の中で1回もあるといいかもしれません。そういう仕掛け作りが面白いと思います。逆に皆さんでアイデアを出し合うと面白いかもしれませんですね。

○司会 まだ、ご質問があるかもしれません、第Ⅲ部で深掘りすることにいたします、第Ⅰ部を終了いたします。

講演 第Ⅱ部 「AIやVRを活用した中国語教育のデザイン」

杉 江 聰 子

私の来歴——異文化や多言語とつながる半生

私の生まれは東京ですが、子どものころから家族の仕事の都合で外国を転々としてきました。主に東南アジア諸国でしたが、異文化や多言語とつながる半生でした。札幌に本帰国したのが小学校6年生の時です。華僑が多い地域に住んだ経験から、中国語の通訳になりたいという目標を持ち、北海道大学で中国語・中国文化を熱心に学びました。また、英語習得のために、在学中にバンクーバーへ短期留学もしました。卒業後、十年ほどは企業で社会経験を積み、いったん仕事を辞めて、東京にある中国語の通訳学校に通いました。その後は通訳ガイドの資格を取ってフリーランスでガイドをしたり、旅行会社の仕事をしたり、翻訳や非常勤講師などをしていました。大学時代の恩師が研究の補助や中国との国際共同研究にお誘いくださり、大学院に入り直して学位を取得し、研究職としての今に至ります。

モットーは「つなぐ」と「むすぶ」

私の研究・教育は「つなぐ」、「むすぶ」がキーワードです。研究職や専門家といえば一点を掘り下げる人というイメージがありますが、自分は多方面に興味があり、面白いと思ったら即、手を付ける性分です。そうする中で、さまざまな人とつながり、手がむすばれていきます。それが私の役割だと思っています。

研究領域を示すときは教育工学や応用言語学と言いますが、工学・教育

学・言語学の合わさったところに軸があり、要するにどこにも属せない非主流派だと感じています。しかし、そのような立場からしか見えないことがあると信じて教育実践、研究を続けています。最近の興味関心は、クロスリアリティー(XR)やAIあるいはさまざまなテクノロジーを教育に活用することで、異文化交流や多言語運用の中でどのようにマルチモーダルコミュニケーションが起こるか、そのプロセスや実態を明らかにして、いかに教育に取り入れるかを考えています。観光関連産業の仕事をしていたので、中国語・観光・クリエイティブを合わせた視点で論文執筆や学会発表をしています。今日はそれらの実践報告を中心にお話しします。

(講義での実践 1)

中国文学Ⅱ　中国の世界観や文学の「記号」を学ぶ

中国文学については、自分が学部生の時に講義を受けた程度で、人に教えるような知識や研究の視点を備えていません。中国文学を読みはすれ、文学とは何か、どう読むべきかなどを指導できる水準にないため、学生とともに中国の文学作品を楽しみ、どう解釈したか、それをどう人に伝えるかに主軸を置いています。こちらの資料「桃とヒョウタン」「先秦・漢魏六朝の文学の流れ」は講義で使ったコンテンツのサンプルです。

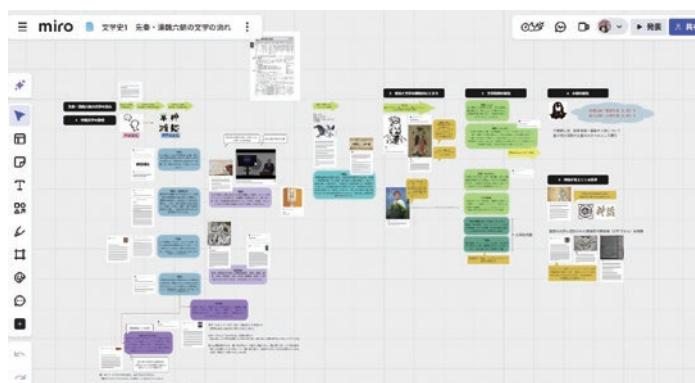


図1 先秦・漢魏六朝の文学の流れ

これは「Miro」というオンラインホワイトボードを使った講義の記録です。今まで講義での発表は、紙でレジュメを作り、言語情報をまとめ、写真やグラフを入れたスライドを用いて口頭発表するというスタイルでした。このやり方だと、1ページのスライドの説明が終わると次のスライドに移ってしまい、並列や振り返りがしにくく、ビジュアル表現として不親切でした。「Miro」の利点は一覧性があることです。関連情報のリンク先を貼ることもでき、マルチメディアを使って、自分なりに理解した内容を改めて再構築・再構成できます。そのコンテンツを見ながら発表し、聞き手がコメントや質問を書くことも同時にできます。

この例では、まず「先秦・漢魏六朝の文学の流れ」の教科書の内容を私がまとめて例示し、講義をしました。そこに動画のリンクを貼ったり、学生にも書き込みしてもらったりすることで、使い方のイメージをつかんでもらいました。昔はこれを板書で行っていましたが、私の講義は、教え・学びのプロセスを部分的にオンラインツールで代替することで、もう少し自由度が高い、あるいはマルチメディアリソースに展開できる方法を用いています。

(講義での実践2)

中国文学Ⅱ 中国怪奇小説のワンシーンをVRで構築

中国文学の講義は、教科書から中国文化のキーワードや代表的な文学作品のエッセンスを学んでまとめる中で、中国の短篇怪奇小説を読み、最も印象的だった部分についてプレゼンテーションをするという形をとっています。学生たちはグループごとに好きな作品を読み、核となるワンシーンをVR空間上に構築します。これは教員が作った見本で、『山海經』の世界を表現したものです。『山海經』は中国古代の百科事典的な資料で、摩訶不思議な妖怪や動植物が出てくるので、その代表的なキャラクターを紹介するギャラリーを作りました。学生には、自分たちで構築したVR空間に入り、どこを、なぜ面白いと感じたのか、作品の鑑賞すべきポイントは

何か、などをプレゼンテーションしてもらい、教員と学生全員で相互評価を行います。

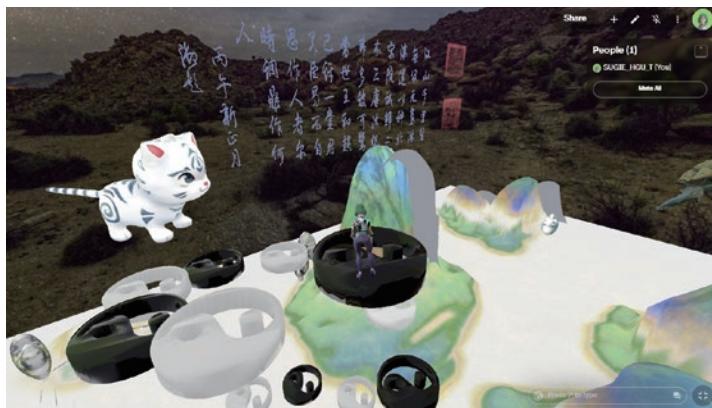


図2 山海経の世界観

(講義での実践3) 中国語基礎Ⅲ VRで使って学ぶ中国語

〈VRでの世界旅行〉

私が長らく研究しているのは、中国語教育・学習の環境デザインです。中国語基礎のクラスでもVRを活用しています。教養科目としての中国語は、複数教員が同じ教科書で講義を行うため、あまり自由度が高いとはいえないですが、教科書を学んだうえで、もう一步、学生たちのリアルな世界観での運用を取り入れないと、いつまでたっても知識・技能の定着を目指すのみになってしまいます。このようなゴール設定では、今後AIに置き換わってしまう知識やスキルしか身に付かないでしょう。

そこで、今年度は、学生から希望を聞いた上で、VRを使って世界旅行をし、その思い出を中国語で発表・質疑するタスクを取り入れました。旅行ガイドブックやウェブサイトで情報を調べて中国語で発表しますが、個人学習だけではなく、友達と一緒に旅行した体験や瞬間の楽しさを教室で再現したいと思い、VRを用いました。

第一に、教科書で語彙や文法など知識を学びます。その知識を使う練習として、VR空間上の世界地図を見ながら、自分が行きたい国や地域を中国語で言い、同じ場所に行きたい旅友達を探してチームを作ります。

第二に、VR空間として構築したさまざまな国や都市へそれぞれアクセスします。VR空間はリアルな完全再現というより、その国や都市を象徴する観光記号を用いた架空の空間です。例えばシンガポールならマーライオン、高層ビルと夜景などです。VR空間上で写真を撮ることも可能です。学生はチームで世界旅行をして、思い出の写真を撮ります。どの角度が一番訪れた国や都市らしい写真が撮れるかを考え、その相談も中国語で行います。

第三に、記念写真を撮った後、学生たちはその写真をギャラリー空間にたくさん貼りつけます。ギャラリーの写真を見ながら、それぞれのチームが「美しかったです」「楽しかったです」など旅の思い出を中国語で話して練習するという流れです。

クラスごとに3つのギャラリーを作っていますが、どのクラスもなかなか面白い視点の写真を撮っており、学生は普段から自撮りに慣れているので、やはり撮り方も上手です。VR上でも自分たちのアバターがきちんと画角に入って、しかもその空間らしい記号を含む写真を、教員の期待以上にうまく撮っています。特別な指示をしなくとも、観光記号を写しこんだり、空間内に配置した犬や猫を集めてギャラリーを見ている観客のように

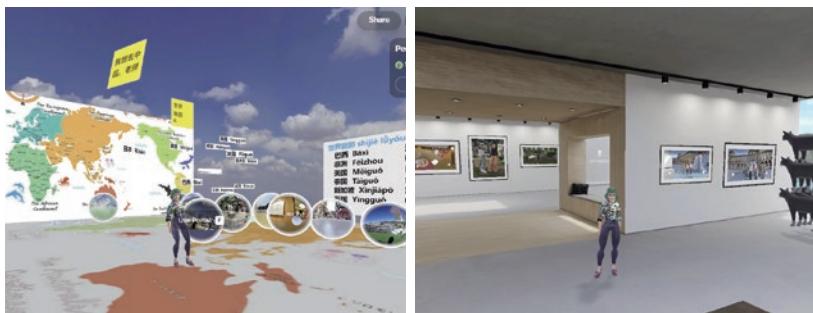


図3 VR中国語：世界旅行の地図（左）とギャラリー（右）

再配置して撮影したり…まれに予想を超えたオモシロ写真もありますが、それも VR 上で学生たちが楽しみながら中国語を学んだ証拠だと思います。こちらの画像はタイに行って象に乗ったチームです。単語や表現はすべてプリントを用意して、伝統的なペアワークで発音や会話の練習も行います。教科書で学んだ項目を実際に多様な文脈で運用するために、VR タスクを行っています。

(講義での実践4) 中国語基礎Ⅱ VRで使って学ぶ中国語

〈部屋を散らかす・片付ける〉

「部屋を散らかす／片付ける」というタスクは、方向や位置を表す文法表現を学ぶ内容で、片付いた部屋にいる人と散らかった部屋にいる人のペアを作ります。散らかった部屋を片付けるために、片付いた部屋にいる人が、「何がどこにあるか」「何をどこに動かすか」などを中国語で説明します。例えば、「ゴミ箱はテレビの右側に起きます」と中国語で指示し、散らかった部屋にいる人は指示通りに物を動かします。作業が早いペアと全然片付かないペアがあり、なぜうまく片付けられなかつたかを考える中で、聞き取りができなかつたとか、単語がうまく発音できなかつたとか、自分たちの「話す・聞く」スキルの反省点が見えてきます。これは、方向補語や位置や場所の表現の単元で学んだことの活用です。あるいは「○○してしまつた」「○○したことがある」「○○になつた」という完了・実現、過去の経験などの表現の練習になります。

AIやXRの時代と外国語教育

私がなぜ VR を使って、わざわざ手間をかけて講義をするかといえば、時代が劇的に変わつてきていることを痛感するからです。2009年ごろから日本と中国の学習者を遠隔でつなげて、互いの学びを進める遠隔協同学習を研究してきました。生成 AI が登場し、急速に進化して、マルチメディ

アを生成するツールは山のように登場しています。今まで「人力」で何時間もかけていた作業が、数分あるいは数秒で完了する時代になりました。学生たちはそういう社会でこれから生きていかなければならない。AIをはじめとする新たなテクノロジーを使いこなせるようになるには、大学のように構造化された学びの段階で、基礎的なタスクだけでも体験を伴って学ぶ必要があります。

ご存じの通り、2018年に初代ChatGPTが出てから毎年バージョンアップしています。今はGPT-4が標準実装されていますが、GPT-3から4にかけて、言語モデルの精度が1,750億パラメータから5,000億～1兆パラメータと飛躍的に進化しています。これらの技術革新は、言語を用いる活動に大きな影響を与えます。生成AIは大規模言語モデルに基づいてコマンドに対する応答を瞬時に、人間がひらめくよりも速く、大量に生成します。社会全体に影響が拡大し、教育・学習にも及んでくると文部科学省が提示していますが、現場ではそれほど浸透していません。逆に、学習者は自分たちで勝手に使い始めていますので、「適切な活用方法」に対する認識のギャップが問題だと感じます。

ドラえもんのひみつ道具「ほんやくコンニャク」は、もうある。

自分の声をリアルタイムで多言語翻訳してくれるAIヘッドホンの試作機が1月に公開されたというニュースを目にしました。デジタル自動翻訳アプリはもうありますが、PCや翻訳機などを介さず、学生が移動中はずっと使っているワイヤレスイヤホンやヘッドホンのような身近なアイテムにも、AIや多言語翻訳が標準装備されています。そのような時代に、「読む・聞く・話す・書く」の4技能習得、コードスイッチングの反射神経を鍛える学習は、同時通訳を目指すような少数の人が取り組む学習となります。大多数の学生に作業効率化のやり方を伝授するのではなく、「もっと意義のある使い方はないか?」ということを学生と一緒に考えて、探して、新たな概念を作っていくべきでしょう。

AI ネイティブ、XR ネイティブ全入時代と言われ、タブレットなどデジタルツールが普及した現代。子どもたちは当たり前のようにマルチメディアに触っています。そのような環境で育った子たちに、学校教育でこそ教えるべき、できること、やる価値があることは何かを、もっと真剣に、学習者と教員とともに検討すべきだと思っています。

中国語の話に戻りますが、言語コミュニケーションの 4 技能習得は、中国語教育学会などでもいまだに主流です。中国語教育学会の学会誌に掲載された ICT やテクノロジーの活用研究は、過去十年間でわずか 6% です。この分野に関心を持って積極的に活動している先生は一割にも満たないというのも残念なことです。教科書通りの 4 技能習得の先にある外国語教育をどうするのかも含めて、デザインしなければなりません。

中国語教育のパラダイムシフト

これからどうしたいか。中国語教育をもっと面白く！

実証主義、客観主義で知識やスキルの定着度を図ることも必要ですが、そこに重点を置くのではなく、もう少し解釈主義的なアプローチで、学習者が自分のために学んでいるという自覚や、自分の世界は自分で作っているという意識を強化する活動が必要だと思います。

従来は「知識」と「スキル」を重視して教育活動を行っていましたが、教育の 4 つの次元のうち、残り 2 つの要素である「人間性」と「メタ学習（学び方を学ぶ）」も増やすべきだという指摘もあります。個人的には、いろいろな資源を統合して総合的にコミュニケーションする中で、その言語や文化にどういう意味や価値があるのかに学習者が自分で気づいて、自ら学びの対象や範囲を広げられるようになってほしいと願っています。これは私の研究の大きなリサーチクエスチョンにもなっており、今後も研究を進めたいと思っています。

「シン・チャイ語」の目指すべき天竺

まとめとして、「シン・中国語」が目指す天竺は、ゴールを少しづらした教授設計の先にあります。4技能習得から、学びの場や内容も参加者が共同で創り出すことをゴールにすべきだと思っています。ゴールはひとつではないし、最適なルートも一本道ではなく、多様な道ややり方があるて、でも全体が同じような方向に向かっている…というぐらいの包摂主義的なアプローチで取り組むと、世界のあり方がより面白くなるのではないでしょうか。

教育・学習全般にいえることは、最終的に学生がAIを活用してアイデアを広げたり形にしたりして、自分の学びを自分で拡張できる力をつけ、学習していくってほしい、教員もそうありたいということです。教員の新しい役割は、教育設計ができるデザイナーでなければならないし、学習の場を最も充実させる機能を果たすファシリテーターでなければならないし、先輩学習者としてのメンター、あるいは新しいものを作り出そうとするクリエイターのような発想やマインドも必要だと思っています。

こちらの写真はAIゴーグルを使って中国語を学習しているところです。立っている白いシャツの人物は、個人的にVRゴーグルを持っていて使

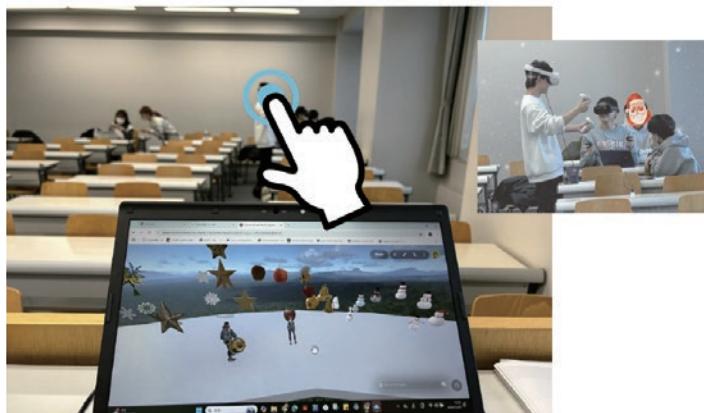


図4 学生主導の相互支援と足場かけ

い慣っていました。友人たちと楽しそうにタスクに取り組んでいて、教員が介入しないほうが絶対に幸せだろうな、と感じる瞬間が何度ありました。

THINK・PAIR・SHARE を原則に

最後に、「think, pair, share」について。これは学習理論の分野でいわれる協調学習の大原則です。一人で考えたことを、まず隣の人と分かち合い、それからクラス全体と共有し、さらにその先には地域の人や保護者、学びの過程で関わり合うステークホルダーなどへ展開すること。問題意識や自分の成果などを分かち合って、その上で次の課題を発見・循環させることが必要です。

最後に紹介する写真は、中国語文化演習のクラスに北海商科大学の留学生に参加してもらい、日中交流を楽しんだときの記念写真です。VR や AI もよいですが、このような対面での対話の体験も大切にした上で、テクノロジーを面白く使えるようになりたいと思っています。



図 5 商科大・中国人留学生との交流授業

講演 第Ⅱ部 「古写真アーカイブを通じた情報教育のデザイン」

谷 端 郷・手 塚 薫

人文学部の新科目への期待

次年度から本学の新しいカリキュラムがスタートし、新しい情報系の科目が一つ立ち上がります。人文学部で情報系の科目を充実させる必要があるという一部の先生方のお考えに私も賛同するところがあり、科目的提案の段階から私も関わってまいりました。教育効果や科目としての魅力にはまだ不安もありますが、一方で明るい見通しも持っています。それは人文学部で、GIS(地理情報システム)教育にわずかばかり関わってきた経験上、そこで学生がGISの技術を学んで、成果を出している様を目の当たりにしてきたからです。新しい情報科目でも人文学部の学生であれば、学んだことを踏まえて、我々が思いもしなかったような成果を出してくれると期待しています。

今日お伝えしたいことは3点あります。一つ目は、GIS教育の展開について簡単にご紹介します。まず、GISを使えるようになるには覚える技術が多数あるため、技術の習得に教育の重点が置かれています。実際、講義では操作方法の手順を指導することが一番多いです。ただ、学生は技術を学びさえすれば、自分なりに興味深い地図をつくったり、面白い表現をしてくれたりして成果を出しています。

二つ目は、これまでに学生と一緒に取り組んできたプロジェクトです。私と手塚先生のプロジェクトがそれぞれあり、そこでの学生の成長の様子から、より魅力的なコンテンツを考えることができると思っています。三つ目は、それらのプロジェクトを踏まえて、より充実した教育コンテンツ

にするための手がかりを検討します。今回、自分自身がこれまでやってきたプロジェクトを反省する機会をいただけたことによって、GIS を含む人文学部の情報教育を少しでも充実させていくための見通しについて、本日はお話ししたいと思います。

人文学部における GIS 教育の展開

〈専門教育科目の中での展開〉

まず、本学の GIS 教育の展開についてお話しします。2018 年度から「地理情報システム論」の科目が人文学部と経済学部の共同開講で立ち上りました。その背景は、学習指導要領の改訂で高校の地理が必修化されたことへの対応です。新しい指導要領下での高校生が 2025 年度には大学に入学してきますし、高校の地歴科、中学校の社会科の教員免許を取得する場合は、必然的に地理も GIS も必須となるためです。

それに対応する形で、コンピューター実習室に ArcGIS と呼ばれる有償のソフトウェアが導入され、それを使えるようになるための科目として「地理情報システム論」が設置されました。1 学期の開講科目が先述の「地理情報システム論」、2 学期には発展系の「応用地理情報システム論」があり、後者は初め経済学部でしか開講されていませんでしたが、2023 年度から人文学部でも専門教育科目化されました。その後、新カリキュラムでは、2 つの授業により連続性を持たせて「地理情報システム論 I ・ II」という名称に変わります。

一般教育科目でも次々と新しい科目が設置され、現在は「GIS 現地調査入門」と「GIS 現地調査基礎」の 2 つが全学部の 1 年生から受講できます。

〈一般教育科目での展開〉

一般教育科目の「GIS 現地調査入門」「GIS 現地調査基礎」の概要をご紹介します。スマホやタブレットなどモバイルタイプのデバイスを使った GIS の利用を念頭に置いた授業です。この技術を習得することで、フィー

ルドワークでも GIS を活用できるようになります。Google フォームのような調査票に調査地点の位置情報を入力することができる仕様で、実際に大学周辺でその調査票に基づいた情報の収集を行い、その結果をストーリーマップというアプリケーションを用いてまとめ、発表します。

大学周辺を調査する際に、経済学部の先生の伝手で地元の郷土史家に案内していただき、学生は大学周辺の歴史を学びながらフィールドワークができています。年間十数名の学生が受講し、うち数名が人文学部の学生です（図1）。

さらに、単に大学周辺を巡るだけではフィールドワークとしての実践性に乏しいため、「基礎」の科目が立ち上がりました。これはより実践的な内容で、学外に出て実際にフィールドワークを行って、その結果をストーリーマップにまとめます。2024年度で3年目ですが、小樽、石狩川流域、室蘭で実施しました。受講生は5～6名程度で、うち人文学部の学生は1～2名です。



図1 GIS 現地調査入門の様子

〈学生による GIS を活用した小説の研究事例〉

図2は「GIS 現地調査基礎」の授業で実際に作成された学生のストーリーマップです。ストーリーマップとは地図に加えて画像や動画、文字などを組み合わせたウェブサイトを構築できるウェブアプリケーションです。本学部の大学院生が、学部時代にこの「GIS 現



図2 「GIS 現地調査基礎」で学生が作成したストーリーマップの例

地調査基礎」を受講して、そこで調査した結果をストーリーマップにまとめたものです。大学院のゼミでも本人が発表しました。「幽鬼の町・小樽を歩く」と題して、小樽の地図が重要なツールとして登場する小説の中で主人公がたどった足跡を、実際に追跡調査しました。古地図と現在の地図とを重ね合わせて、バーをスライドすると過去と現在を見比べることができます。これにはGISの技術が使われています。ストーリーマップには小樽の概要を紹介した後に、小説で主人公が小樽を巡るルート、小説の文章、学生本人が実際に訪れた時の写真や感想などが盛り込まれています。

フィールドワークによって、主人公が小樽市内で巡ったところが非常にアップダウンがあることに学生が気付いて、坂に注目しました。「坂が急だとか緩やかだといっても、それは主觀にすぎないのではないか」という私の指摘によって、彼女の研究がさらに発展して、坂の断面図を作成して坂の傾斜度を調べ、小説中で使われている坂の傾斜に関する形容表現を相互に比べるという次のステップに進みました。これにもGISの技術が使われているのですが、文学作品の読み解きに地図やGISを使うという新たな組み合わせが生まれました。このような使われ方は私はまったく想像もしていませんでしたが、人文学部の学生ならではの視点がGISの新たな活用と小説の新たな読解につながりました。このストーリーマップはGISの業界的にも非常に新しい視点を提供したと評価され国内で賞を獲得しました。

〈学生による GIS を活用した中川町 PR マップ〉

人文学部では道北の中川町でインターンシップを行っており、1週間から10日間現地に滞在して職業体験をしています。その中で、学生それぞれが気づいた町の魅力をストーリーマップにまとめました(図3)。ストーリーマップには、学生が撮った写真や文章、あるいは関連リンクを貼ることで中川町の概要が紹介されています。また、学生が滞在中に魅力的に感じた中川町の場所もマップに落とし込まれています。地図を用いながら地域の魅力的なその場所を紹介できるところが、ストーリーマップの非常に

良いところです。

北海道ではよく見かけますが、中川町の町内にある一直線の道路を学生たちが「天空の細道」と名付けました。特に地元でこのように呼ばれているわけではありませんし、この名称が定着しているというわけでもありませんが、学生の持っているセンスがストーリーマップに反映された事例です。

もう一つ、人文学部の学生らしいと思ったのは「中川町の七不思議」というアイデアです。1週間から10日間も現地に滞在すると、「日曜に車の通りが多い」「熊が出没」「蛾が多い」など都市部では経験しないことも体験します。それを七不思議というアイデアでまとめました。学生の視点で新しい町の見方や魅力を発掘したと言えると思います。

学生が作ったストーリーマップで、地図・GISと文学作品とを結びつけた研究がなされたり、地域の新たな魅力が発掘されたり、新たな展開が生まれ出されています。



図3 インターンシップに参加した学生が作成したストーリーマップ

地理情報システム（GIS）とは

本学では主に教職課程への対応という面からGISが導入されたわけですが、文学やインターンシップなどにも応用できることは導入段階では想

像していなかったと思います。ですが、これはある意味 GIS の特徴からすると、必然であるとも言えます。つまり、GIS とは何かということになりますが、地理情報システムの「地理情報」とは位置情報たとえば緯度経度などで表せる場所に関する情報を持ったもののことです。全情報の約 8 割が位置情報を持っていると言われるくらい、情報と場所とは実は密接に結びついています。そのような地理情報をコンピューター上で扱えるようにして地図を作成したり、空間分析を行ったりすることができる仕組みが GIS です。

この GIS の仕組みにはさまざまな側面がありますが、一つ紹介すると、場所に関する情報を点や線、面などで表した「図形」と、その点や線、面が表している機能や役割を「属性」と言いますが、これらがコンピューター上で結びつくことで地図を描くことができるようになります。そして、「属性」に相当する部分は表の形式で表されます。この表形式のことを専門的には「地理行列」と呼びますが、一方に場所に関する項目が、もう一方にその場所の内容に関する項目、例えば人口や世帯数などがあります。1 つ例を挙げると、ジョン・スノウのコレラマップという、ロンドンで流行していたコレラの対策を地図で考えた有名なのですが、コレラによる死者がどこでどれだけ多かったのかが表された地図があります。それを GIS を用いてコンピューターで表す場合、属性の部分にそれぞれの場所の死亡者数が入ります。この数値を元に、10 件以上はこれくらいの円の大きさで、5 件以上ではこれくらいでというように数値ごとに円の大きさを描き分けるとコレラによる死者数の分布図ができることがあります。

これまでの GIS 教育の経験から

地図を GIS 上で作成する際、属性には普通人口や経済、環境などに関わる指標が入力されがちですが、実はここに入力できる情報は無限にあります。例えば、お雑煮を入れる餅の形など、人文学で扱われるような文化に関連する内容も入力できますので、GIS を使ってさまざまな地図をほぼ

無限に作ることができます。さらに、成果をストーリーマップというかたちで提出させることで、学生の感性や表現力によって、我々が思いもしなかった、あっと驚くような作品ができることもあります。そういう表現の場を与えることが何よりも、学生の可能性を引き出すと思います。

学生とともに取り組んできたプロジェクト

〈記憶地図・防災マップ作成プロジェクト〉

効果的な教育コンテンツを検討するため、我々の過去の取り組みから考えたいと思います。記憶地図と防災マップのプロジェクトです。手塚先生と私とでは対象も地域も異なります。また、手塚先生の場合は、学芸員課程の実習や研究の目的が強く、私の場合は地域連携事業の側面が強いです。ただ、我々のプロジェクトには地図を扱うという共通点があり、情報共有や意見交換を適宜しながら進めてきました。手塚先生の記憶地図のプロジェクトでは、昔の祭りをどうやっていたか大判の地図を前にして地元の方にインタビューして、その結果を地図に盛り込んでいきます（図4の左）。一方、私の防災マップづくりでは過去どこが被災したか、どこが危険な場所なのか、住民から聞き取った情報を地図にまとめます（図4の右）。それをさらにGIS上に落とし込み、最終的に印刷会社にデータを渡して綺麗に整えてもらいました。これらの取り組みに学生も参加し、聞き取り調査やフィールドワークの方法を実践的に学びます。



図4 記憶地図（左）と防災マップづくり（右）のワークショップ風景

〈古写真データベースの利活用プロジェクト〉

古写真データベースの利活用プロジェクトでは、小樽市総合博物館に所蔵されている写真資料を使って、古い写真の撮影地点を特定して同一の構図で現在の写真を撮り、過去と現在の景観を比較するメモリーグラフと呼ばれる手法を使って展開しました。

撮影地点は昔の住宅地図を使ったり、あるいは実際にその場所に行って、地元の方に聞き取りをしたりしながら特定していきます。これもフィールドワークの一つです。昔の景観が今も残っていることがわかると、驚きや感動を覚えたという参加者の声や、実際にフィールドワークしているときはゲーム感覚で楽しかったという意見もありました。これらの経験を通じて歴史的な建造物や景観の大切さ・価値を再認識できます。

〈プロジェクトに参加した学生の成長〉

これらのプロジェクトを通じて学生はフィールドワークや聞き取りが体験できますし、あるいは古写真や古地図を使った歴史資料を実践的に扱う訓練の場にもなっています。これらの経験をもとに手塚先生が担当する学生や院生は研究発表や論文執筆に繋げている事例もあります。また、地元の方に話を聞く場合、普段あまり接しない年配の世代との交流の機会にもなります。聞き取りの際に、古写真や古地図によって地元の方の記憶が喚起され、話が盛り上がる事例もあります。このような実践を通して、地域文化の継承や、景観保全の大切さを学ぶ機会になっています。こうした実践を教育コンテンツに盛り込んでいくことができれば、効果的な教育ができる可能性があります。

〈大学周辺の魅力〉

最後に、大学やその周辺にも魅力的な教育コンテンツがあるという話をします。大学周辺を郷土史家の方に案内してもらうと、さまざまな歴史があることがわかります。6号館1階の同窓会事務局がある廊下でパネル展を開催しています。これは同窓会の70周年記念で行われていますが、北

海学園大学のキャンパスの変遷を、パネルで紹介しています。この中で同窓会の資料や卒業アルバムなど大学にあるさまざまなアーカイブ資料が活用されています。実際にこのパネルを作成された同窓会事務局の福原さんは、大学の歴史に詳しい方で、北駕文庫の写真や実際の図面もお持ちで、その一部をいただきました。今は石づくりの建物しかないですが、他にも同じような建物がいくつも連なっていたことや、北駕文庫が図書館だった時代、今とは建物の向きが異なることなど、キャンパス内の変遷を資料から知ることができます。大学の周辺の景観も一部に写っていて、平岸通りがオリンピックの時に拡幅されて今の広さになったことなど、歴史の一端を垣間見ることもできます。

教育コンテンツを検討するうえで、フィールドとしての大学周辺は非常に魅力的だと感じます。小樽や室蘭など大学を離れてしまうと何度も実施できませんが、大学周辺は継続的に調査が可能です。そして、大学アーカイブを利用して、大学の歴史を考えることにも資すると思います。大学だけでなく大学周辺の地域の歴史を掘り起こせる可能性もあります。新しい科目で展開するのでしたら、先ほどのパネル展示のポスター作成や、ウェブ上への展開などが学生が取り組む課題として考えられます。

まとめ

人文学部の学生への期待は大きいです。学生の持つ興味関心や対象への強い愛は創造的で魅力的な成果を生みだす可能性を秘めています。このような可能性をもった学生に表現の場を与えることで、教員が思いもつかなかかった予想外の成果を生み出してくれることがあります。たとえ学生の中に差があったとしても、相互に学び合うことでそれぞれの表現力が涵養されると思いますので、受講生に自信を持たせられるような、魅力的な演習になると思います。一方で教育コンテンツ自体の充実化も必要で、その意味ではフィールドワークや聞き取り調査の場として大学周辺は一つの教材となりうることを改めて感じました。また、大学アーカイブの一角を担う

古写真や図面を使うことで歴史資料の使い方を学んだり、あるいはそれらを通じて地域の方々とのコミュニケーションを図ったりする機会にもなりますし、継続的な調査によって地域へ成果の還元の可能性もあります。

情報技術の習得やデザインに対する考え方を学びつつ、表現する場、聞き取りやフィールドワークを実践する場を与えることで、相乗効果が生まれると感じているところです。新しい情報科目や GIS 教育の中で私も実践していきたいと思います。

第Ⅲ部 全体討論

○司会（柴田、以下同） 個人的に大変刺激を受けましたので、私からコメントしたいと思います。まず田中さんの発表で会場から質問があった通り、映像に添える語彙の選び方は非常に重要なポイントだと思いました。私自身はプロパガンダの研究をしていますが、やはり写真や動画には必ず文字がついており、文字によって解釈が引きずられる経験をしています。ですから適切な言葉を選ぶスキル、キャッチコピーを作る能力は、まさしく人文学部的な素養が求められると思います。

続いて、杉江先生の話に関連して、最近読んでいる「都市計画の哲学」（青田麻未「第11章 都市—三つの「技術」から考える」金光秀和・吉永明弘編『技術哲学』昭和堂、2024年、171-184頁）によると、都市計画の際に移動の効率性のみを考えると、自動車中心の街になってしまう。そのためウォーカーというキーワードがあります。抽象的に計画された都市を住民が歩き回った上で定義することで、初めて都市が完成するという考え方です。歩けるようにする、あるいは歩き回ることは、具体化または身体化と言えるかもしれません。言語教育でVRを活用することは、まさに自分の考えを話そうという強い動機付けになると感じました。言ってみれば瞬発力のある通訳から、自ら発言したくなるような教育につながる示唆を強く受けました。

手塚先生と谷端先生の発表に関しても、例に挙げられた学生に顕著なように、小説を身体化するためにGISを使って地域情報を得ることに加えて、現地を歩くという広義のARを通じて抽象的な知識から具体的な経験に移り変わり、その結果その人なりの属性の発見につながってくると解釈できました。お三方の話は非常に刺激的でした。

登壇者間で何かありましたら口火を切っていただきたいと思います。まず杉江先生から質問・コメントをお願いします。

○杉江 田中さんの実践は、プロダクトデザインや商品の魅力を伝え売り

上げにつなげる市場の原理の中でデザインされているものを、地域住民あるいは地域に住む子どもたちに、地元の何を魅力があるものとしてPRしたいかを考えさせるというものです。具体的な目標や動機づけがない人たちに、まず魅力に気付かせる、発見させることが大事だと感じました。全員がそれを発見できなかったとしても、誰かのアイデアをみんなでシェアし、少しづつ気づきが広がっていくプロセスが素晴らしいと思いました。ご自身は厚真に価値や魅力を感じて移住されたと思いますが、実際に住んで活動をするなかで、何か新しい境界線をうまく作ることができた、境界線を作る苦労などがあれば教えてほしいです。

○田中 ある種、北海道は境界が少なくて、皆さん新しいことにもチャレンジしています。厚真町は特に移住者のグラデーションがある町です。ある町民とお話しすると、「私は移住35年目です」とおっしゃっていて、35年経っても移住者と言わなければいけないのか、と驚きましたが、そのように長い方も含めてほぼ毎年移住者が来て、さまざまな方が混ざっているので、変に線引きをするより、先ほど杉江先生もおっしゃっていた共に創る「共創」といいますか、ないもの同士が混ざり合って、ぶつかり合って、新しいものを作ることで、課題解決の糸口を見つけることが実現しやすい町だと、私も7年ほど住んでいて感じています。それを北海道全体や他地域の課題にも転用・応用できたらと日々考え、模索しています。

○杉江 教育の場をデザインする時も同じで、従来の学校教育は分かりやすく二分化されていると感じています。たとえば教師は全能感のある存在で、学習者はなにもできない人という構図で始まります。そのこと自体は社会の構造として不自然で非常に違和感があります。本当は、もう少し参与者の中に異なる能力を持った人たちがグラデーションで存在していて、それが完全なリアルの再現ではないけれども、リアリティのあるエッセンスを学びの場に取り込んで構成して学習を進めるとか、活動の場を自分たちで決めて、手足と頭を動かしてみることが必要だと感じています。特に観光教育や異文化理解教育などは実際に地域の方策があるのでないでしょうか。

○手塚 大学アーカイブが教育の資源として大変有効であるという話に、私も共感しました。先ほど谷端先生が紹介してくれた北海学園大学の『はじまりの10年』の写真展を数十人の学生と共に見た時に、同窓会の管理をしている福原さんが解説してくださいました。その方がキャンパスの変遷を非常に良く知っていて、平岸街道の変遷についても話してくれました。明治44年に皇太子が来られた時、わざわざ造成した道路が平岸街道だったという話もしてくださり、学生たちが非常に強い関心を持って聞いていました。キャンパス内の歴史だけではなく、周辺の環境、地理景観との関わりも非常に重要だと思います。

そのお話から、大学アーカイブは大学だけで完結させるのではなく、その周囲も含めて充実させていくことが重要だと思いました。杉江先生の「think, pair, share」の話のように、多様なステークホルダーと最終的に共働するという目標にも合致します。大学アーカイブは、大学構内だけの歴史を整理するだけなく、広く周辺の地域住民との関わりも大切に考えるべきだと思いました。

○谷端 私からは、まず田中さんのお話ですが、デザインに関する考え方には学生にこそ聞いて欲しいと強く思いました。来年度から始まる新しい科目は「マルチメディア表現特別演習」ということで、人文学部の講義ですから、言葉を重要視しながら研究・教育するわけですが、さらに視覚的な部分もコミュニケーションの中で使えるようにしようと考えて、「マルチメディア」という科目名を付けています。その中で、デザインに関する考え方方が重要になってくると思います。

しかし、私はデザインに関しては門外漢で、学生にうまく伝えられないでの、専門家の知見をなんとか科目の中に盛り込んでいきたい、と強く思いました。また、田中さんは実践の中で小・中・高校生と一緒にさまざまな授業を展開されています。学校教育の側面から言うと、ICT教育や情報教育で関与する話になっているのか、あるいは探究活動を積極的に行う機運もありますが、どのような枠組みで学校と協力しているのかを伺いたいです。

○田中 ベースは探究活動から始まっています。探究の方法を、今までとは違う目線や東京から来た人の目線、他の地域の人たちをつなぐため、地域を巻き込んで行うようファシリテートするのに、デザインを間に挟んでおくとやりやすく、協力してもらいやすいです。それを毎年壊しながら、探究や町の人に関わってもらうツールとして面白いものがあつたら取り入れるし、古くなつたら捨てるという考え方で取り組ませてもらっています。たまたま理解がある先生や学校がありますので、やりやすくできている状態です。

○谷端 探究活動を増やすことが小・中・高で考えられているので、今後はそのような学びを経験した生徒が大学や学部を選んでいく時代になります。彼らをどう大学で成長させられるかを考えていく必要があると強く思いました。

杉江先生の話については、4技能の習得が大事だというところにしか考えが及んでいなかった人間からすると、置いて行かれた感じがあります。しかし、学びの場を設けることが重要という意見に共感しました。学生同士が会話やディスカッションの必要に迫られて学ぶべき言葉を使う建て付け・仕掛けをつくるために、AIや仮想空間を活用した学びの場を提供するという理解でよろしいでしょうか。

○杉江 おっしゃる通りです。私は英語以外の、いわゆる第二外国語という枠の中で言葉を教えていますが、学校教育の履修科目内での完全習得は、学習時間的にみて確実に不可能です。もちろん限られた時間の中でいかにリアリティを持って楽しく学ぶかを目指すのも良いですが、それに終始することにも疑問があります。全員が言語習得を目指しているわけではないことを、もう少し教員の頭の隅に置いておいたほうがいいのではないかと思います。

英語以外の外国語の4技能の習得でスキルアップすることは、建前上は可能ですが、本来はその言語圏の社会制度や文化、歴史から生まれた人々の日常を知り、体験することの比重を増やし、それを知るために言語を学ぶとか、その言語圏の人と話をしたいから発音がきれいになるように頑張

ろう、と考えるのが主軸ではないかと思います。学んで、分かって、「できるようになったからやる」のではなく、ベクトルが逆なんですね。

「やりたいことがあるから率先して学ぶ」をコンテンツベースで考え、そのために何が必要かは、教員もさまざまに指導しますし、教材などもありますが、本来は学習者が自分で選択して決めるものです。教員が講義で取り入れて試すのもいいですが、教員の側にゴールがあって、それがストラテジー化すると、「学生に到達させなければ」という強迫観念を持っている先生も多くいるように感じます。指標通りに到達させないと頑張っている先生は特に、そこから漏れてしまっていたり、授業での実践に違和感を持っていたりする学生を拾えなくなり、学習者が結局、難しくてやる気を喪失してしまうことになります。

最初に何に興味を持って科目を学ぶ、あるいは授業を選択するという行動につながったのかを日々拾って、一緒に学習環境を作ることを思い出す機会が足りないと、第二言語の修得や学習の動機につながらないのでないでしょうか。学習や教育の場を作るには、モチベーション、動機づけよりも「エンゲージメント」つまり、その場に自分が参与し、意味や価値があったと本人が実感することがとても大事だと思っています。VRの実践も、研究ではモチベーションとスキルの向上よりもエンゲージメントがどのように相関するかを研究しようと思っています。

○谷端 教師側の授業に対するベクトルが逆だというのは、私たちがストーリーマップを作らせることや、あるいはAdobe Expressで何かウェブサイトのポスターを作らせるという教育の考え方とも共有する部分が大きいと思いますので、今の話は非常に勉強になりました。

○田中 ご存じの通り、生成AIがこれだけ発展して、ネット上にある情報は学習し尽くしたと言われています。速く、いかに新しいことを引っ張り出すかより、深く生成されるGPT-4oProなどの方向にシフトしていると思います。それもおいおい人間が抜かれていいくだろうと思う中で、AIの使い方、接し方も含めて、今日はヒントがいっぱいあったと個人的には感じています。

例えば、カーナビが出始めたころは、私の祖父などは自分で地図を見ながらの方が早いと意固地になっていましたが、今や誰もがごく当たり前に使っています。目的はナビを使うことではなく、誰かとどこかに行くことであり、そのための最短距離や、自動運転が一般化されたら移動時間をどう楽しむかなど、問い合わせを立てたり現実を疑ったりしていくことが、これから必要になっていくでしょう。

それは杉江先生や谷端先生、手塚先生の研究も含めて、インターネットにないリアルの情報としての小説の新しい読み方や、古い地図の活用、現地に住んでいる人たちの過去の記憶を呼び覚ます作業、つまりまだAIにはできそうもない、インターネットにない情報の収集のしかたを共に作ること、問い合わせの解像度の上げ方などが、教育の中で一番のチャンスでもあり、一番楽しいところだと思います。

○司会 残念ながら予定の時間が来てしました。それでは第11回の人文学会を終了します。登壇者の皆さん、ありがとうございました。

北海学園大学人文学部 2024年度 優秀卒業研究賞

講評

人文学部長 小松かおり

今年の優秀卒業研究賞候補作品は、対象に対する強いこだわりが伝わってくる作品が揃いました。どの研究も、好きなもの、興味を惹かれたことにコスパ、タイバを無視して没頭する、という卒業研究の魅力を發揮してくれていて、興味深く読みました。

言語分野の優秀賞は、丸島ゼミ・伊藤みらいさんの「ヒット曲における歌詞のアクセントと旋律の関係性」です。先行研究によると、1960年代までの日本の歌謡曲では、歌詞の意味の理解が重視されたため、歌詞の意味を誤解せることがあるアクセントと旋律の不一致は好まれなかつたことが指摘されており、歌詞の意味よりも音楽性が重視されるようになったのは、1970年代はじめに活躍したはっぴいえんどだそうです。伊藤さんは、それでは1980年代以降はどうかと考えて検証した結果、1980年代以降では変化はあまりみられないことを確認しました。この論文の魅力は、方法論に対する誠実さと粘り強さです。サンプル選びにおけるバイアスの処理が丁寧であることに加えて、1拍目から2拍目と、2拍目から3拍目といった細かい単位で一致・不一致を徹底して数え上げるという地味な作業を根気よくやってのけました。

文学分野の優秀賞は田中綾ゼミ・木村日和さんの「泉鏡花『歌行燈』の表題に隠された意味 ——『うた』の描写における月と行燈の象徴性から—」です。『歌行燈』を中心とした泉鏡花の作品を対象として、従来重視されてこなかった「行灯」から作品を読み解きました。数、光、色、といっ

たキーワードから、『歌行燈』と他の作品について「行灯」の解釈を試みた独創的な論考です。思いつく限りあらゆる方面から検討した結果、9万字近い力作となりました。能楽を背景にした描写や語り手が頻繁に入れ替わることなどから難解だという評価がある作品を徹底的に読み込み、作品の中の細かなしきけをひとつひとつ検討した綿密さが評価されました。特に、数と色に関しては、読者によって色の印象が変わる仕掛けであることなど、木村さん独自の解釈も加え、オリジナルな作品に仕上りました。

歴史分野の優秀賞は、大森ゼミ・高田奈々さんの「アイヌ文化の商品化と相互理解の調和のために—認証制度の可能性—」です。「なんちゃってアイヌ文様」など、アイヌ文化を利用した不適切な商業活動によって起こる問題について、行政やアイヌ文化を担う当事者たちの見解と対応を整理し、今後の適切な商業活動について「認証制度」の導入可能性から考えた論文です。文化の営利利用は、民族固有の文化はあるか、文化的表象は特定の人たちのものか、収益は誰に配分されるべきか、といったことを複合的に考える必要がある難しいテーマです。この難しいテーマに正面から取り組んだ意欲作であること、現状の追認、当事者以外による使用の禁止といった極論ではなく、現状よりよい方向はどこか、という難しい落としどころを探ろうとした姿勢と、さまざまな当事者にアクセスして、当事者同士の関係など、現状を正確に把握しようとする努力が評価されました。

思想分野の優秀賞は、鈴木ゼミ・平澤遼香さんの「宮澤賢治の作品における日蓮仏教の影響について」です。宮澤賢治が20代後半に執筆し、生前未発表の小説『ひかりの素足』を、文学を通して衆生を「法華経」へと導こうという試みの中で生まれた作品の一つだと位置付け、宮澤賢治の日蓮宗信仰と作品との関係について考察した論文です。当時の仏教の社会的な位置を背景として、賢治の作品を宗教から読み解くという、思想と文学読解を繋ぐ意欲的な作品です。『ひかりの素足』を法華経への信仰から読み解いた先行研究の解釈を丁寧に検討し、賢治の兄弟関係を加えてより立体的に作品を理解した上で、賢治の終生のテーマであった「ほんたうのさいはひ」について考察しています。問い合わせから考察まで、無駄がそぎ落とさ



れた構成で、洗練された印象を与える論文です。

環境分野の優秀賞は、手塚ゼミ・川上あいさんの「中川町が観光目的地として選ばれるためには——『おてつたび世代』のツーリズムの視点から——」です。人文学部の「クナウパブリッシング×中川町インターンシップ」に参加して中川町に滞在した経験をもとに、中川町の抱える課題を分析し、観光とアルバイトを組みあわせた「おてつたび」の提案をする論文です。中川町の観光資源と札幌からの距離感を整理し、10代後半から20代で旅行に交流を求める「おてつたび」世代にアンケート調査をおこないました。学びによって得た縁を大切にして、学びを深めながら、縁のできる町に貢献したいという思いが伝わってきました。札幌と等距離にあり、よく知られた観光地である阿寒町と戦略の可能性を比較するユニークな分析もあり、図示を多用して非常に読みやすい論文になりました。

今回の受賞作は、それぞれ、分析の細かさと丁寧さの魅力、作品の世界に没頭してひとつひとつのことばにこだわった魅力、問題のある現状をなんとかしようと難しい現実に正面から取り組んだ魅力、など、論文のさまざまな魅力を見せてくれました。

一方で、自分の視点から少し距離を置いて先行研究や現実社会に位置づけてみると、という客観性があると、さらに魅力的だったと感じる論文もありました。言い換えれば、自分の作品の魅力と限界を自分で説明できる力を持つということです。今回は残念ながら最優秀賞はありませんでしたが、そこを突破できると、さらによい論文になると思います。

今回の研究で、ひとつのテーマに取り組んでやりきった感覚は、今後の仕事人としての自分、社会で生きる人としての自分にきっと役に立ちます。社会に出て新しく取り組むべきことが見つかったとき、みなさんにはすでにそれに取り組むスキルが身についています。その力を生かして生きていってください。

卒業と受賞、おめでとうございます。

優秀賞

言語分野



ヒット曲における歌詞のアクセントと旋律の関係性

伊藤みらい（1部日本文化学科 指導教員：丸島歩）

歌詞の聴き取りやすさは曲によって違いがある。先行研究でメロディが単語のアクセントと逆になっていると意味が取れなくなつて混乱することがあると説明されているように、歌詞のアクセントと旋律が一致しているかどうかは歌詞の聴き取りやすさに影響する。

歌詞のアクセントと旋律の一致については様々に論じられてきた。しかし、日本の音楽の歌詞のアクセントと旋律の一致の変化について、1980年代以降については論じられていない。そこで本論では、1980年から2020年までのヒット曲のうち、10年ごとに人気の5曲、全25曲を分析対象として歌詞のアクセントと旋律の一一致度を調査することとした。この結果をもとに、先行研究の童謡・唱歌の分析結果と比較・考察するとともに、年代別で歌詞のアクセントと旋律の一一致率の変化を分析し、考察することを目的とした。

調査にあたっては、ヒット曲の歌詞を文節単位に区切り、各アクセント型と拍数に応じて分類した。歌詞のアクセントと旋律の一一致については音程一致と完全一致という二種類の判断をした。アクセント型において隣接する拍の高低が低→高と変化する場合には、旋律が上昇または変化しない場合で音程一致、下降した場合は音程不一致とした。アクセント型の高低が変わらない場合は、旋律が上昇、下降、変化なしとの場合でも音程一致とした。高→低と変化する場合には下降または変化なしで音程一致とし、上昇は音程不一致とした。また、高低変化のある箇所でアクセント型の高低が低→高と変化する場合には上昇のみ完全一致、高→低と変化する場合には下降のみ完全一致とした。

調査の結果、ヒット曲では童謡・唱歌よりも歌詞のアクセントと旋律の高低の音程一致度が比較的低いという結果を得た。これは、ヒット曲が商業目的で作られているのに対し、童謡・唱歌が、子供たちが歌う目的で作られているという性質の違いによる影響だと考えられる。

ヒット曲、童謡、唱歌において、高→低と低→高の高低変化の完全一致の割合については、高→低の方が高いことが共通していた。これは、アクセント型においてそれぞれの拍が高いか低いかよりも、アクセントの下がり目が重要であるため、高→低の変化が重視されたためであると考えられる。一方、アクセント型で低→高の変化があるとされている箇所では下がらないことが重要であって、上がっているかどうかはそれほど重要ではない。そのため、低→高の完全一致の割合が高→低よりも低くなったと予測される。高低変化のない箇所については、自由に旋律の上昇、下降の変化をしていた。これは、メロディの制約がないため高低の変化をつけやすいためだと考えられる。

1980年～2020年の変化なしを含めたアクセントの音程一致の割合を見ていくと、あまり年代による差は見られなかった。これは、劇や物語に付随した邦楽の伝統を引き継ぎ、歌詞の持つメッセージに重点をおいてきた歌謡曲が、バンド・はっぴいえんど（1970～1973）による音節を減らし日本語を英語のように発音するという試み以降、日本語のヒット曲全体で言葉が持つ意味を以前ほど重視しなくなり、アクセントに沿わなくなってしまったことが影響していると予測される。1970年代に歌詞のアクセントと旋律の一一致率が大きく変化したことで、1980年代以降の変化が小さかったのだと考えられる。

文学分野



泉鏡花『歌行燈』の表題に隠された意味 —「うた」の描写における月と行燈の象徴性から—

木村日和（1部日本文化学科 指導教員：田中綾）

泉鏡花の『歌行燈』は、明治四十三（一九一〇）年、泉鏡花が三十七歳の時に発表された、三重県の桑名を舞台とした作品である。本作品『歌行燈』は、「歌」単体について言及された論文はあるものの、「行燈」について考察されているものは非常に少ない。しかし、『歌行燈』という表題から分かるように、作中での「行燈」は「歌」と同様に非常に重要なアイテムの一つであり、とくに「行燈」による光は大きな意味を持っていると考えられる。そこで、本稿では『歌行燈』を「行燈」をはじめとする光について着目することで、「うたと行燈」の関係性を軸に『歌行燈』という表題に隠された意味について考察し、論じた。

以下、各章の内容を簡潔に示しておく。

第一章では、第一節から第三節で『歌行燈』および泉鏡花という作家について述べ、第四節では「『数』と『色』がもたらす効果」として「光」以外の「数」と「色」という要素からも作品を捉えてみることで「行燈」をはじめとする光を調査・研究する意図について明らかにした。

第二章では、『歌行燈』以外の泉鏡花作品を取り上げて、「光」がどれほどの作品で描かれているか、また、描かれている場合は作中で何回描かれているのかについて調査し分析することで泉鏡花作品における光の重要性について明らかにした。

第三章では、第一節と第二節にて『歌行燈』における光の描写を抜き出し調査を行うことで、第三節でそれぞれの光が与える効果や表現方法の傾向などを掴むこととした。第四節では、第三節での結果をふまえて作中における「対比関係」の抽出を行い、『歌行燈』の表題に隠された意味を明らかにするためには何と何を対比関係として調査すべきかについて述べた。

最後の第四章では、これまで行ってきた調査や先行研究からの事実や結果、考察を基に、おもに「月」と「行燈」、月と強い結びつきのある「あお色」と行燈と強い結びつきのある「白色」を扱うことで、第二節では「月（あお色）」が作品にもたらす効果、『歌行燈』における「月」論について、第三節では「行燈（白色）」が作品にもたらす効果、『歌行燈』における「行燈」論について述べた。そして、第四節では「月・あお色」と「行燈・白色」の比較やこれまでの調査結果から、『歌行燈』の表題に隠された意味についての最終的な自身の考察を述べることとした。

「おわりに」では、本稿における研究の結果をまとめて今後の課題を述べると共に、作品の最後の一節である「路一筋白くして、掛け燈の更けた彼方此方、杖を支いた按摩も交って、ちらちらと人立ちする」に対する独自の解釈を試みて総括とした。

歴史分野



アイヌ文化の商品化と相互理解の調和のために —認証制度の可能性—

高田奈々（1部英米文化学科 指導教員：大森一輝）

本論文は、アイヌ文化を利用した不適切な商業活動によって起こる問題をあげたうえで、行政やアイヌの当事者たちが、どのような対策を講じ、それでも残る課題にどのように対応しようとしているのかを紹介し、今後どうしたらアイヌ文化を利用した商業活動が企業にとってもアイヌにとってもより良いものになるのかについて分析したものである。

第1章では、先住民族文化の無断借用・盗用の歴史を取り上げた。世界各地で先住民族が「マイノリティー」であるからこそ経済的価値を生んでおり、見世物のように消費されるケースから日常生活に浸透したケースまで消費の仕方は様々だが、マジョリティー側が先住民たちの文化や先住民自体を商品化し、利益をあげていることが分かった。そこで間違ったもの

を生み出せば、先住民の文化について間違った情報が蔓延し、人種偏見や差別などに拍車をかけることになる。

第2章では、アイヌの歴史を見た。アイヌが築き上げてきた伝統や独自の文化が国の同化政策によって否定されただけでなく、土地・文化・権利など多くを奪われ差別されてきたことが分かった。しかし、そういう歴史的背景への理解が浅く、アイヌの人々は今も誤った認識をされることがあるため、人々がアイヌについて学ぶことができる機会を増やし、理解を深めていくことが求められる。

第3章では、認証制度の必要性と実際に行われた認証制度について述べた。近年、アイヌへの注目が増すとともに、アイヌでない人が作った偽物や不適切な商品が増えており、アイヌの生活実態調査ではアイヌ工芸家の所得の低さが問題視されていることが分かった。そこで、適切な商品を認証する制度があれば、商品開発にアイヌの人が携わる機会も増え、アイヌの人の所得の上昇と生活の質の向上にもつながると考えた。実例として、フランス・リヨンのブションの認証制度と阿寒アイヌコンサルンが行っているアイヌの認証制度を検討し、消費者は商品自体の魅力を重視していること、そもそも認証制度が普及しなければ意味がないことを明らかにした。

第4章では、アイヌ関係団体及び行政機関である、「北海道庁環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課」、「札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課」、「公益社団法人北海道アイヌ協会」、「一般社団法人阿寒アイヌコンサルン」に行ったインタビューから、今抱えている問題と今後の課題を見つけていった。その結果、現在、アイヌの認証制度を実施し、実績を持っている阿寒アイヌコンサルンを中心に、地域間の連携に力を入れながら、この認証事業を拡大していくことが有効であると考えた。

重要なのは、アイヌ文化への敬意や知識を欠いた金儲けのためだけの商品の完全な排除を目指すのではなく、良いものを知らしめることである。そのためには、認証された商品が消費者にとって魅力的である必要があるため、文様の意味など、アイヌの精神と文化を尊重しつつ、企業とアイヌが相談し、お互いができる範囲の譲歩をしながら、多くの人が手に取りた

くなるような商品を開発し、販売していくことが、アイヌ文化の理解促進と文化の振興につながると結論づけた。

思想分野



宮澤賢治の作品における日蓮仏教の影響について

平澤遼香（1部日本文化学科 指導教員：鈴木英之）

宮澤賢治は、『注文の多い料理店』、『春と修羅』、『銀河鉄道の夜』などの作品を書いた東北岩手出身の童話作家、詩人である。賢治の実家は熱心な浄土真宗の檀家であったが、本人は日蓮主義に傾倒し、日蓮宗へと改宗する。本稿では、賢治の信仰が作品にどのような影響を与えたのか、日蓮主義とはどのようなものであったのかということについて、1890年－1930年頃の日本における仏教の宗教的立ち位置を踏まえつつ論じていく。

第一章・第二章では、明治維新以後の仏教の立場を、当時の政治・国際情勢を背景に検討しつつ、日蓮主義が誕生するきっかけとなった人物・田中智学の思想の特色についてまとめた。明治維新以後、神仏分離・廃仏毀釈という大きな危機を乗り越えた佛教界は「個を超えるもの」として国家と融合し、戦争協力へと傾いていった。日蓮宗では、田中智学が登場し、日蓮宗による日本国土や世界の成仏を目指に国体の自覚を人々へ促したほか、田中智学の活躍によって中上流階級層にて「日蓮主義」という語が流行したことを概観した。

第三章では、賢治の生い立ちと当時の東北地方の状況をまとめ、賢治が『法華経』や「日蓮主義」に傾倒し改宗するに至った経緯について考察した。日蓮主義に感銘を受け国柱会へ入信した賢治は、友人の保阪嘉内に国柱会への入会を熱心に勧めたほか、お題目を唱えて町内を練り歩くといった奇行に走る。ついには東京へ出奔して智学の設立した国柱会を訪ね、そこで文学を書くきっかけを得る。文学を用いて衆生を『法華経』へと導こうと

試み、その試みで生まれた作品の一つが『ひかりの素足』であったことを論じた。

第四章では、『ひかりの素足』を取り上げ、賢治の信仰が作品に与えた影響や兄弟それぞれの役割について考察した。『ひかりの素足』は、賢治が特に感動したとされる『法華経』「如來寿量品第十六」や、『日蓮聖人御遺文』の内容に影響されて書かれたとみられ、賢治がメモに遺した「法華文学」に近い作品の一つであったと考えられる。また、物語における兄弟それぞれの役割は、本人の人生経験から抽出されたと思われ、兄と弟で物語での扱いにやや差が見受けられることを明らかにした。

第五章では、賢治作品数点に渡って登場する「ほんたうのさいはい／幸福」という言葉に注目した。賢治の考える「ほんたうのさいはい／幸福」とは『法華経』による幸福を指していると思われ、他者を救うために「ほんたうのさいはい」を探し求めることに、賢治や登場人物たちはこだわっていたのだと考察した。

宮澤賢治が熱心な日蓮宗徒であったことは周知のことだが、賢治の作品と信仰を結び付けることは長らくタブーのように扱われていた。それは、賢治の敬愛した田中智学が、国粹主義者として長らく批判の対象となっていたことが原因の一つだろう。しかし、賢治の作品を読み進めれば、賢治が物語を書くきっかけが信仰にあったことは間違いない。近年、日蓮主義や智学に対する見直しが進んでおり、この流れを受けて、日蓮主義と賢治の関係性について研究が今後進展していくものと考えられる。

環境分野



中川町が観光目的地として選ばれるためには
—「おてつたび世代」のツーリズムの視点から—

川上あい（1部日本文化学科 指導教員：手塚薫）

筆者は、北海学園大学人文学部生を対象とした 2023 年度「クナウパブリッシング×中川町インターンシップ」に参加し、北海

道中川郡中川町での現地実習を行ったときの体験をもとに本論文を執筆した。中川町は観光振興によって交流人口の増加を目指しており、若者にも中川町を訪問してもらいたいとの希望を持っているという。しかし、現在の中川町の観光については、観光目的地としての訪問が少ない。中川町による分析では、時間距離・経済距離・心理距離という3つの距離が遠いことが、観光目的地として選ばれにくい理由として挙げられている。

そのため、本論文では、18歳～29歳の男女を含む年齢層の学生（高校生を除く、大学生、専門学校生等）を「おでつたび世代」と呼称・定義した。これらの年齢層の中で学生が、単に旅行をするだけにとどまらずに、旅と共に手伝いなどの体験を経ながら、一般的なアルバイトや旅行よりも、地域と密接に関わることに重点をおいていることが先行研究の結果から判明しているからである。そこで、彼らが旅行先を選ぶにあたり、3つの距離の中で最も影響を及ぼすものを明らかにするためのアンケート調査を実施した。また、この結果を受けて、中川町が観光目的地として選ばれるために、今後必要な取り組みを提案している。

アンケート調査では「おでつたび世代」が旅行先を選ぶ際の移動時間（時間距離）、交通費（経済距離）、知名度・話題性（心理距離）への意識と重要度についての質問を行った。その結果、3つの距離の中で、心理距離が最も強く影響していることがわかった。中川町を観光地として身近に感じてもらう取り組みを推進することで、心理距離を短縮する必要がある。

また、中川町を観光地として知ってもらう上で、3つの問題点が明らかになった。1点目は、中川町という地域があるということを知らない人が多いこと、2点目は、「おでつたび世代」に中川町の観光について認知してもらうための有効なアプローチが適用できていないこと、3点目は、中川町にしかない観光要素と言えるものが少ないため、それだけで中川町を観光地として成り立たせるのは難しいことである。これらを踏まえ、心理距離を短縮するには、観光地として知ってもらうことだけを目的にせず、観光と「おでつたび世代」の嗜好に関係するものを組み合わせて、「おでつたび世代」が中川町を訪問しやすく、中川町自体を知る機会を提供するべ

きであると述べている。

そこで、有効なのが、アルバイトと観光を組み合わせた旅行スタイルである。中川町でのアルバイトと観光は、どちらも「おてつたび世代」の嗜好である地域体験、地域交流を実現することが可能であり、「おてつたび世代」の欲求を満たしながら、中川町の特性をも活かすことができる。このように、観光とアルバイトを組み合わせた旅行スタイルによって、町を訪れた「おてつたび世代」一人ひとりに中川町自体について知ってもらい、少しづつ観光地としての魅力を認知してもらうことが、中川町が観光目的地として選ばれることに繋がるという結論に至った。

1930年代の大都市における大規模な都市水害の特徴とその背景

谷 端 郷

I はじめに

洪水災害や土砂災害に加え、高潮災害や津波災害を含む広義の水災害（以下、水害）（矢野 1971）は、1959（昭和 34）年伊勢湾台風を最後に、破堤による河川水や海水の氾濫（外水氾濫）を伴う大規模なものから、排水不良によって側溝やマンホールから水があふれ出して氾濫（内水氾濫）する中小規模のものに移行したといわれてきた（佐藤 2009）。しかし、気候変動により気象現象が激化するなか、2014（平成 26）年 8 月の広島土砂災害や、広島県と岡山県（とくに真備町）で大きな被害が発生した 2018（平成 30）年 7 月の西日本豪雨、熊本県人吉市を中心に大規模な被害が生じた 2020（令和 2）年 7 月の豪雨など、近年においても都市部を襲う規模の大きな水害が頻発している。このことから、都市の防災を考えるうえでは、2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災をもたらした巨大地震以外にも、台風や集中豪雨などによる気象災害も依然として脅威である。これに対して、佐藤（2009：51）が 5,000 名を超える死者を出した伊勢湾台風¹⁾のような「稀にしか発生しないが、計画規模を超える外力が堤防を破壊し、大規模な洪水氾濫を発生させ、それが被害ポテンシャルの大きい都市を襲い、巨大な経済被害や社会の混乱などをもたらすタイプの水害リスク」を「低頻度大規模水害リスク」と呼び、現代においても発生する可能性があることを忘れてはならないと警鐘を鳴らしている。

この「低頻度大規模水害リスク」への対策を念頭に置くならば、水害の歴史を、単に社会の変化や技術の進歩によって形態変化するものと捉える

歴史観では不十分である。なぜなら、この歴史観では、伊勢湾台風のような低頻度大規模水害を時代特有の形態、つまり過去のものと捉えられてしまう怖れがあるからである。むしろ、松田（1997：138）が「都市に発生する自然災害の被害程度には、都市が形成されはじめた時代から、現在に至るまでに蓄積されてきた脆弱性が反映されている」と捉えているように、都市が成立し発展してきた歴史の中に「蓄積されてきた脆弱性」を再確認することこそが、「低頻度大規模水害リスク」の対策を今一度考え直す第一歩になるのではないか。ここに水害の歴史を再検討する意義が見出せるのである。

水害の歴史を概観すると、近代における急速な都市化をみるまで、水害と言えば水防・砂防設備が不十分であった農村部で発生するものであった。しかし、第2次世界大戦後の1953（昭和28）年西日本大水害での門司市（現在の北九州市）における崖崩れ・土石流や、熊本市における白川流域の氾濫、1957（昭和32）年諫早水害での諫早市における河川の氾濫や土石流、1958（昭和33）年狩野川台風による東京山の手の中小河川の氾濫、1959年伊勢湾台風での名古屋市における高潮による浸水の発生などから、都市部における水害がクローズアップされるようになった（佐藤ほか1964）。

やがて、高度成長による急速な都市化によって、海岸部や山麓部、河川沿いの氾濫原のような低湿地など水害に対して脆弱な地域にも市街地化が進行した。それは同時に、丘陵地の切り崩しや海岸の埋め立て、人工島の造成といった大規模な地形改変を伴うものだった。このような都市的土地区画整備の拡大によって、地表面がコンクリートなど水を通しにくい物質で覆われることによって、洪水流量が短時間でピークに達するような洪水流出機構に変化をもたらしたり、下水道をはじめとする都市基盤の未整備による排水不良に起因する内水氾濫が各地で目立つようになったりして、都市部で発生する水害が大きな都市問題となっていました（松田1995）。近年では、地下街やビルの地下の浸水、アンダーパスの冠水、短時間豪雨に起因する急激な水位上昇による鉄砲水などによって死者が出るなど、都市部に特有の水害が頻発する傾向にある（山本ほか2022）。

このように、都市水害の歴史は第 2 次世界大戦後から書き起こされることが一般的で、これまで、戦前のものは触れられたとしても例外とみなされてきた（高橋 1971）。明治時代以降の都市化の中で新たに出現した都市水害として、戦前の東京市や大阪市のような大河川河口部の三角州に立地する都市における高潮災害と、神戸市や呉市のような斜面地に市街地を多くもつ都市における土砂災害とを挙げた稻見（1976）がある。しかし、稻見は事例を挙げるのみで、それらの事例を踏まえて、戦前の都市水害の特徴とその背景を論じたり、現代の大都市における都市水害への対策が念頭に置かれ議論されたりしているわけではない。同様に、被害と都市化のあり方とを関連づけながら戦後の都市水害を 3 段階に類型化²⁾ した梶原（2023）も、都市水害の「第 1 類型・第 1 ステージ」の原型として、本稿で扱う 1938（昭和 13）年阪神大水害を取り上げているが、戦前の都市水害の特徴自体を検討するには至っていない。

そこで本稿では、筆者がこれまでに個別に検討してきた、1930 年代の大都市、具体的には大阪市と京都市、神戸市における大規模な都市水害の事例（谷端 2012, 2014, 2017）を基に、各都市の地理的な条件、とりわけ市街地の拡大や地形条件を比較しながら、当該時期の大規模な都市水害の被害実態や要因を検討・整理して、この時期の都市水害の特徴とその背景を考察することを目的とする。具体的には、まず、1934（昭和 9）年室戸台風（大阪市）、1935（昭和 10）年京都市大水害（京都市）、1938 年阪神大水害（神戸市）の 3 つの災害事例について被害実態や要因を整理する（Ⅱ 章）。次に、都市の類型や地形条件、市街地の拡大といった観点から、都市の発展とともにいかに水害に対する脆弱性を高めたのかを検討する（Ⅲ 章）。最後に、1930 年代の都市水害の特徴とその背景を考察する（Ⅳ 章）。

Ⅱ 1930年代に大阪市、京都市、神戸市で発生した大規模な都市水害と被害の地域差

1. 1934年室戸台風による大阪市での被害

1934年9月21日に高知県室戸岬付近に上陸した室戸台風は、大阪湾最接近時の中心気圧が約954hPaと低く、台風の進行方向の右側に入った大阪市では、最大瞬間風速60m/sの猛烈な風が記録された。当時、満潮から約3時間経過していた大阪湾の海面は平均海面より約1m程度高い状態であった影響で、5mにも達する高潮が沿岸部で観測された（中央気象台1935）。この結果、大阪湾沿岸部とその周辺では高潮と暴風による被害が発生し、大阪市内の死者・行方不明者が990名、被害家屋が市内全体の約25%に達した（大阪市1935）。とりわけ、暴風により小学校の校舎が倒壊し、多数の児童や教諭がその下敷きとなって命を落とした惨事が社会的な関心をよんだ（長尾2010）。

大阪市における高潮災害で重度の被害を受けた地域は、江戸時代に形成された干拓地のほか、明治時代以降の港湾整備や工場地帯の形成に伴い造成された埋立地であった。さらに、一部の干拓地においては浸水深の大きい地域が局地的にみられた。これは工場での地下水の過剰な汲み揚げに伴う地盤沈下に起因していると考えられる（谷端2014）。一方で、1887（明治20）年前後に大日本帝国陸地測量部により刊行された2万分の1仮製図で判別可能な、明治20年頃の既成市街地（江戸時代に大阪三郷とよばれた旧市街地）のほとんどは高潮による浸水を免れた（谷端2014）。

2. 1935年京都市大水害による京都市での被害

1935年6月28日の深夜から29日の未明にかけて、京都盆地では断続的に1時間40mmを超える激しい雨が降り続き、24時間雨量が269.9mmに達した。この梅雨期の典型的な集中豪雨ために、京都市内で12名の死者が出たほか、市内低地部のおよそ27%が浸水する大きな被害が生じた（京都市1936）。市内各地で河川氾濫が生じた要因には、集中豪雨に加え、

当時、河川氾濫が生じたほとんどの河川も河床が高かったことも挙げられる（河角 2004）。また、本水害では流木被害も多数確認されたが、この背景には、本水害前年の 1934 年室戸台風で、京都盆地周辺の山林が暴風によって広範囲に倒木したことがあるとみられている（植村 2015）。

浸水被害を受けた地域の多くは農業的土地利用のなされていた地域であり、桂川の氾濫原や宇治川・桂川・木津川の合流地域に広がった。また、氾濫原に位置する農地だけでなく、集落の立地する自然堤防のような微高地でも浸水被害が生じており、集中豪雨による影響の大きさを窺わせる。他方、市街地では主に家屋の浸水被害が発生したほか、段丘や扇状地を開析して形成された狭隘な谷状の地形（たとえば御室川や天神川）では、家屋の破壊や流失など深刻な被害も確認された。ただし、市街地での被害は農地に比べると局地的なものにとどまった。また、江戸時代以前からの旧市街地と明治時代以降に拡大した新市街地とでは、被害に明瞭な差が認められなかった（谷端 2017）。

3. 1938年阪神大水害による神戸市での被害

阪神大水害は 1938 年 7 月 3 日から 5 日にかけて降り続いた梅雨期の典型的な集中豪雨により発生した。神戸市の市街地は、標高 931.3m（2.5 万分の 1 地形図「宝塚」[1932 年要修] では 932.1 m）の六甲山を主峰とする六甲山地の南麓に位置する。当時、梅雨前線が六甲山地に平行するかたちで停滞し、南方からの暖かく湿った空気（暖湿流）が山地に対して垂直に流入し続けた結果、山地南麓部に長時間にわたって豪雨をもたらした。3 日間の合計雨量は、市内低地部で 456.9mm、六甲山頂で 615.8mm を記録した。六甲山の植生は明治時代中頃まで草地や荒地の広がるはげ山であったが、その後植林が進み、水害当時はある程度回復していたと考えられる（兵庫県治山林道協会 1998）。しかし、六甲山の表層地質は花崗岩の風化層で構成されているため、そもそも豪雨を誘因とする土砂災害に対して非常に脆弱な自然素因を有している（兵庫県治山林道協会 1998）³⁾。このため長時間にわたる集中豪雨により市内各所で土石流や斜面崩壊が発生し、

これにより市内の死者616名、家屋被害は市内全体の約48%に及んだ（神戸市1939）。

江戸時代以前からの港町であった兵庫（現在の神戸市兵庫区）や江戸時代末の開港に伴って開設された外国人居留地をはじめとする旧市街地では、浸水被害を受けたものの家屋が流出したり破壊されたりするような重度の被害は少なく、市内でも被害は比較的軽度であった。一方、明治時代中期以降に発達した新市街地のうち、東部では段丘間の狭い開析谷中に発達した扇状地に多量の土石流が流れ込んだ結果、家屋の流出や破壊などの甚大な被害が発生した。ただし、低平な三角州が広がる新市街地の西部では、洪水流が分散して浸水被害にとどまった。このように新市街地では東部と西部とで異なる地形条件であったために、被害の様相に差異が認められた（谷端2012）。

Ⅲ 近代に大阪市、京都市、神戸市はいかにして水害に対する脆弱性を高めたのか？

前章でみた各都市水害はその引き金となった誘因が台風と集中豪雨とで異なるものの、当時の市街地における被害の要因として、水害に対して脆弱な地域への市街地の進出という共通する社会素因を見出すことができる。他方、大阪市と神戸市では旧市街地よりも新市街地の方がより重度の被害であったものの、京都市では旧市街地と新市街地との間に被害の程度に差は認められないといった都市間での差異もみられた。これは、都市水害に対する脆弱性を考える際、自然素因として都市の立地するそもそもの地形条件と同時に、社会素因として各都市の市街地化の展開や局地的な開発の内容を検討する必要がある。そこで本章では、水害の素因として、各都市における明治時代以降の市街地の拡大過程を、その背景や地形条件との関係から検討し、1930年代における都市水害の特徴とその背景を考察する。

1. 都市の類型と地形条件

大阪市、京都市、神戸市の3都市はいずれも、第2次世界大戦前の段階で人口が100万人を超え、六大都市⁴⁾に数えられる大都市であった。宮本（1999：147-168）は1915（大正4）年前後からの約25年の間の都市化を「第1次都市化」と規定した⁵⁾。「第1次都市化」の時期は、第1次世界大戦と第2次世界大戦の間の時期、すなわち戦間期にあたる。この時期は、日本においては重化学工業化が進行して四大工業地帯が形成されるとともに、1919（大正8）年に制定された旧都市計画法も後押しするかたちで、周辺町村を組み込みながら六大都市に代表される大都市が形成された。また、急速な都市化によって、住宅難や公害をはじめとする都市問題が発生した時期でもあった（小田1983, 1987）。

この第1次都市化の時期に都市化が進行した都市群における大阪市、京都市、神戸市の性格について、1930（昭和5）年国勢調査の職業分類別の人口割合を用いて類別された都市類型（水内ほか2008）によれば、大阪市は「港湾都市」と「重化学工業都市」の中間都市、神戸市は「港湾都市」（ただし「重工業系」の割合も高い）、京都市は「軽工業・商業都市」に分類される。これらの都市には、類型ごとに特有の地形条件がみられる。岡田（1993）は重化学工業化に伴って形成された都市の特徴として、大規模な農地転用をはじめ、公有水面の埋立、近代的港湾や自動車運輸用道路の整備、工場労働者の生活を保障する消費産業や公共の施設の建設が一括して行われた点を挙げている。一括で行われた例としては、たとえば浅野財閥による鶴見（現在の横浜市鶴見区）・川崎の埋立事業や尼崎築港計画が挙げられる。これらはいずれも臨海部の埋立地に位置することから、高潮や津波に対する脆弱性の高いところといえる。

とりわけ、神戸市のような港湾都市には特有の地形条件がみられる。たとえば、斜面地に市街地を多くもつ都市⁶⁾をみてみると、港湾都市や軍港都市の比重が大きい。主要な港湾は、波の穏やさや水深の大きさといった地形条件が求められることから、沈水海岸の入江や急峻な断層山地を背後にもつ海岸が選ばれやすく、結果として平地に乏しい⁷⁾。このため、限

られた平地が市街地として開発され尽くしてしまうと、ほどなくして土砂災害に対して脆弱な斜面地にまで市街地化が及ぶことになる。

他方、京都市のような「軽工業・商業都市」に分類される都市の多くは、江戸時代の城下町やそれ以前の都城に起源をもち、日本列島の内陸部に位置する盆地都市である場合が多い。このため、京都市の場合、100万人を超える人口を収容できる京都盆地自体の面積の大きさによる面もあるが、内陸部にあったことによって、とりわけ臨海部が重視された「第1次都市化」の影響が相対的に小さく、規模の大きな用地を要する重化学工業の工場の立地は、まだこの時期本格化していなかった。このことが、氾濫原のような水害に対して脆弱なところへの市街地化を、やや遅らせる結果（「第1次都市化」の時期よりも後）をもたらしたと考えられる。

2. 市街地の拡大と水害に対する脆弱性の高まり

1) 大阪市

大阪市の旧市街地は、大坂城を中心に形成された城下町に起源をもつ。町の立地と地形条件との関係をみると、大坂城とその周辺の武家町が上町台地や大坂三郷と呼ばれた町人町が上町台地西隣の砂堆⁸⁾に立地した。このような旧市街地では、1885（明治18）年や1917（大正6）年の大洪水に代表される洪水災害が懸案であったため、1889（明治22）～1897（明治30）年や1918（大正7）～1931（昭和6）年の改修工事をはじめとする淀川の治水が主要課題であった（建設省近畿地方建設局企画部 1957）。ただし、これらの地域は大阪湾沿岸部の三角州よりも標高の高い場所に立地していたため、室戸台風時の高潮から免れることができた。

明治維新により大阪の商工業は一時停滞したが、明治時代初期に造幣寮（現在の独立行政法人造幣局の前身）と大阪砲兵工廠という2つの官営工場、明治中期に民間会社の大坂紡績会社（東洋紡株式会社の前身の1つ）の工場が設立されるなど、産業都市としての礎が築かれた。当時の大阪は紡績業のような軽工業が盛んで日本における産業革命を牽引する一方、第1次世界大戦期から需要を大きく伸ばした重化学工業も大いに発展し、東

洋のマンチェスターと呼ばれるほどの重化学工業都市に成長した。工場地帯の造成は、2度にわたる大阪港修築工事や北港、南港の建設のような港湾整備と連動して進められた。この重化学工業を担う工場やその労働者の受け皿となった土地が、城下町の西方にあって江戸時代を通じて干拓され新田開発された三角州であった。

この地域が市街地化される際には干拓堤防が取り除かれるなど（大阪都市協会 1983: 413），堤外地からの浸水を無視した開発が行われた。また，此花区の正蓮寺川沿いの臨海工場地帯には，西六社と呼ばれた重化学工業を担う企業の大工場が多数立地し，これらの工場による地下水の過剰な汲み揚げが地盤沈下を招いていた（小田 1987）ことも，高潮に対する脆弱性を高める要因として指摘できる。

2) 京都市

京都市の旧市街地は基本的に段丘化された扇状地に位置しているが，この扇状地を流下する鴨川沿いの市街地は部分的に氾濫原に位置している。この場所は寛文新堤と呼ばれる石積の護岸が整備された寛文期（1661～1673年）以降に開発された新しい土地，いわゆる新地である。明治時代初頭，天皇の東行による人口流出から京都市の経済は一時停滞したものの，京都策とよばれる勧業政策をはじめとする経済活性化策が図られ徐々に活力を取り戻した。明治時代末期から大正時代初期にかけての三大事業⁹⁾の1つである道路拡幅・市電敷設事業により，烏丸通や四条通をはじめとする旧市街地内の道路が拡幅された。この時期の都市開発事業は，空洞化した旧市街地の再整備・再開発的な側面が強かった。江戸時代～明治時代の洪水対策としては，寛文新堤に代表される河川の護岸工事，幕末の度重なる洪水災害（松尾 2015）を受けて実施された，安政の川浚えと呼ばれる河床の土砂浚渫であった¹⁰⁾。ただし，寛文新堤の建設は，その後の新地の開発によって水害の発生頻度が逆に増加してしまったため，洪水対策効果は限定的であった（吉越 2006）。

旧市街地の外縁に新市街地が大規模に拡大するのは，都市計画事業が本

格的に実施される大正時代以降であった。都市計画事業により旧市街地を取り巻く環状道路（西大路通や北大路通など）が建設され、その周辺が土地区画整理事業により住宅地となった。これら新たに市街地化された土地は、西部の御室川・天神川沿いの開析谷をはじめ、南部の桂川と鴨川によって形成された氾濫原、そして鴨川水系扇状地のなかの高野川・賀茂川に囲まれた三角州性低地と多様な地形を含むものの、広い面積を持つ桂川沿いの氾濫原への市街地化はほとんど進行しておらず、当時、桂川の氾濫原における浸水リスクの高い土地は農地であった。

なお、この時期の治水事業は都市計画事業の進展に比べると遅れる傾向にあった。たとえば、天神川では京都市大水害以前から河川改修の必要性が指摘されていたにもかかわらず、財政難などの理由で実施は先送りされてきた（伊藤 2009）。

3) 神戸市

神戸市は平安時代の大輪田泊に起源をもつ歴史的な港町・兵庫と、幕末の開港に伴って開設された外国人居留地から発展した神戸という2つの都心を中心に発展してきた。明治時代中期までに形成された旧市街地のうち、兵庫は砂堆、神戸は三角州に立地した。そのうち、後者は居留地の形成当初から生田川の洪水に悩まされ、1871（明治4）年に生田川は新生田川として付け替えられた。生田川の付け替えにあたっては、天井川を形成していた土砂が取り除かれた（野村 1984）。その結果、旧河道では新たに付け替えられた新生田川よりも標高が低くなり、新生田川に流れ込めずに溢れた水が旧河道上に流下しやすくなる地形条件が造られた。兵庫方面を流れる湊川も、1896（明治29）年の洪水を受けて、1901（明治34）年に付け替えられた（新湊川流域変遷史編集委員会 2002）。この時、旧湊川の天井川部分は切り取られずに残されたのだが、この点も阪神大水害時に被害の拡大要因として作用した（谷端 2012）。

神戸市の発展の中核を担ったのは神戸港であった。神戸港は明治時代初期、大阪市など周辺都市の在来工業へ原材料を輸入する輸入港であった。

やがて神戸市自体にもマッチやゴムの工場が立地するようになり、次第に輸出港へと転じた。1896年には兵庫運河が、1907（明治40）年には築港第一期が着工されて、港湾としての機能も拡充整備された。それと歩調を合わせるように、明治時代中期には川崎造船所や三菱神戸造船所、神戸製鋼所が相次いで設立された。貿易業に重工業も加わるかたちで神戸市は港湾都市として発展をとげた。新市街地は大正時代以降、兵庫と神戸という2つの都心を中心に橿円状に拡大した（藤岡1983）。

この拡大は耕地整理事業や土地区画整理事業によって行われ、河川の統廃合（付け替えや暗渠化）を伴いながら農地が市街地へと転換された（久武1996）。また、密集した市街地内に公園が不足しているという理由で、昭和時代初期の都市計画により新生田川を暗渠化し、その上を公園として整備する事業が行われた（加藤2005）。この暗渠化も阪神大水害時の被害拡大要因の1つとなる（谷端2012）。さらに都市的生活様式の浸透により、山間部に観光道路が建設されるなど山地の観光開発も土砂災害に対する脆弱性を高める要因となった¹¹⁾。

V 考 察

以上のように、1930年代の大都市で発生した大規模な都市水害の3事例を検討した。その結果は表1のように整理することができる。表1をみると、3都市の事例とも「大型台風・集中豪雨」といった異常気象を誘因とする点で共通している。一方、大阪市・神戸市と京都市とで被害の規模に違いがみられた。この差異の背景として、大阪市と神戸市は第2次世界大戦前の段階で沿岸部や山麓部といった水害に対する危険地に市街地が進出していたのに対して、京都市は低湿地への市街地の進出が、まだこの時期には顕著になされていなかった点を指摘できる。このことから、大規模水害の要因としては誘因としての「大型台風・集中豪雨」に加えて、自然素因としての「都市が立地する地形条件」、社会素因としての「危険地である沿岸部・山麓部への市街地の進出」を挙げることができよう。さらに、

各都市における局地的な被害の拡大要因としては、河川の付け替えや統廃合、地下水の過剰な汲み揚げによる地盤沈下をはじめとする都市化に伴う自然環境の改変や、効率的な土地利用による干拓堤防の破壊、河川改修の未遂など、社会素因として「防災面を軽視した開発・土地利用」も挙げることができる。

表1 3都市間の水害事例の比較

都市名	大阪市	京都市	神戸市
都市類型	港湾都市と重化学工業都市の中間都市	軽工業・商業都市	港湾都市
災害の発生年月日	1934年9月21日	1935年6月28-29日	1938年7月3-5日
誘因となった異常気象	大型台風：大阪湾最接近時の中心気圧が約954hPa	集中豪雨：1時間雨量40mmを超える激しい雨が約半日断続的に降り続く	集中豪雨：3日間の合計雨量多い所で400-600mm
災害の種類	(沿岸)高潮災害 (内陸)風害	洪水災害	土砂災害
被害の概要	死者・行方不明者：990名 被害家屋：市内全体の約25%	死者：12名 浸水被害：市内低地部の約27%	死者：616名 家屋被害：市内全体の約48%
旧市街地の主な地形と被害	砂堆：浸水ほぼ免れる	扇状地：浸水局地的	砂堆・三角州：浸水程度
新市街地の主な地形と被害	三角州・埋立地：浸水深大・人的・物的被害大	扇状地・三角州性低地：いずれも浸水局地的	(東部)扇状地・開析谷：人的・物的被害大 (西部)三角州：浸水程度
拡大要因	地下水の過剰な組み上げによる地盤沈下、干拓堤防の破壊	河川改修の未遂	河川の付け替え・統廃合、観光道路建設に伴う山地開発

しかし、これらの要因（誘因、自然素因、社会素因）は1930年代に特有のものではなく、第2次世界大戦後に発生した都市水害のなかにも引き続き確認できる。たとえば、大阪市の高潮災害の特徴は沿岸部、とりわけ臨海部の埋立地を襲った大規模な高潮災害という点で、1959年伊勢湾台風での名古屋市と類似する。また、神戸市の土砂災害の特徴は、斜面地に広がる市街地を襲った大規模な土砂災害という点で、第2次世界大戦後に発生した1945（昭和20）年枕崎台風での呉市や1953年西日本大水害での門司市と類似する。1930年国勢調査の結果に基づく都市類型（水内ほか

2008)によれば、名古屋市は大阪市と同じ「港湾都市」と「重化学工業都市」の中間都市、呉市は「重化学工業都市」、門司市は神戸市と同じ「港湾都市」であり、これらの都市はいずれも戦間期における「第1次都市化」によって発展した港湾都市ないし重化学工業都市といえる。つまり、社会的背景も含めて1930年代の都市水害と第2次世界大戦後のそれとでは共通点が多くみられるのである。このことから、稻見(1976)が明治時代以降新たに出現した都市水害の特徴として高潮災害と土砂災害を挙げたのは、当時の都市化の社会的背景を踏まえれば妥当だといえよう。他方、梶原(2023)で示された、戦前からの大都市が被災して多数の死者が出るタイプの都市水害の分類である「第1類型・第1ステージ」の特徴は1930年代の都市水害にも当てはまる。ただ、被害に遭う都市の特徴は単に大都市というよりも、臨海部の工場地帯や斜面地に広がる市街地といった特有の自然／社会条件をもつ大都市で発生していたことが窺える。

このように、都市水害の歴史を第2次世界大戦前に遡って把握することで戦前と戦後の都市水害を比較することが可能となり、都市水害の誘因、自然素因、社会素因のうち、変化した要素と変わらない要素とを同時に踏まえながら、現代の大都市に引き継がれた都市水害の構造的な脆弱性を検討することができるようになる。

V おわりに

本稿では、1930年代の大阪市、京都市、神戸市を事例に、これら3都市における市街地の拡大や地形条件の比較を通して、当該時期の大都市における大規模な都市水害の特徴とその背景を歴史地理学的に考察した。その結果、市街地化の過程や地形条件に着目して都市水害の被害要因を捉えると、誘因としての「大型台風・集中豪雨」、自然素因としての「都市が立地する地形条件」、社会素因としての「危険地である沿岸部・山麓部への市街地の進出」「防災面を軽視した開発・土地利用」にまとめることができた。そして、このような都市全体を俯瞰するスケールの視点からみた

時、大規模な都市水害の発生要因とその背景は、第2次世界大戦後に発生した都市水害との共通点を多くもつことが分かった。

最後に、現代の大都市における大規模な都市水害に対する防災・減災を考えるにあたり、第2次世界大戦前の都市水害を改めて取り上げる防災政策上の意義を整理したい。まず、「大型台風・集中豪雨」の発生という点については、近年、地球温暖化の進行もあってその発生頻度が高まっている（河田 2016）。このような自然現象の激化は、都市水害の誘因が強化されていることを意味する。次に、社会素因のうち、「危険地である沿岸部・山麓部への市街地の進出」という点については、第2次世界大戦後に、とりわけ河川周辺の低湿地という危険地への市街地の進出という要素が加わったことで、むしろ災害発生の機会が増加している。そして「防災面を軽視した開発・土地利用」という点については、河川の付け替えや統廃合、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下などによって改変された地形環境のほとんどを現代の都市空間は引き継いでいるとともに、臨海部では新たな埋立地の拡大が進められている。

技術の進歩や防災意識の高まりなどハード面でもソフト面でも災害対策は確実に進展しているとみられるが、それも上述したような都市水害の誘因・素因に由来する脆弱性を緩和するのに充分とはいえない。これらのことから、1930年代に経験したような大規模な都市水害への脆弱性は、誘因としての気象現象の激化や素因としての土地開発の進展により、むしろ高まっていると考えられる。今後発生するであろう想定外の「大型台風・集中豪雨」が現代の大都市で発生した際、どのような被害となるのか、1930年代の都市水害を振り返ることによって得られる教訓を、これから発生しうる都市水害への対策に向けて改めて確認しなければならない。

謝 辞

本研究の実施にはJSPS科研費19K13450の助成を受けた。

注

- 1) 1959年9月26日に中心気圧929.6hPaの超大型で猛烈な勢力を有した台風15号が和歌山県潮岬に上陸し、近畿・北陸地方を北上した。これにより、伊勢湾沿岸各地で高潮が発生し、死者5,098名を出した。これは地震・津波以外の災害としては明治時代以降最多の記録となった（安田2012）。この災害後、「防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にする」ことおよび「総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資する」ことを目的とした災害対策基本法が制定された。
- 2) 梶原（2023）は、市街地の外延的な拡大による都市化が主な原因となって発生する都市水害を「第1類型」、市街地の拡大が落ち着いた後の経済的な被害が中心となる都市水害を「第2類型」として区分した。さらに「第1類型」を、戦前から都市化が進行していた大都市が被災し多数の死者が出た「第1ステージ」と、戦後に都市化が進行した地方都市が主に被災する「第2ステージ」の2つのステージに分類した。なお、梶原（2023：7）は「都市型水害」を「都市化の進展が水害の発生・拡大要因になり、被害の性質においても都市特有のものといえるような水害」と、都市部で発生する水害全般の意味で用いているが、都市型水害は地下街の浸水やアンダーパスの冠水、短時間豪雨に起因する鉄砲水など、近年都市部で発生し問題となっている水害形態（山本ほか2022）をいうことが一般的で、梶原の「第2類型」にあてはまるものだけをさすことが多い。本稿では都市部で発生する水害全般を総称して都市水害と呼ぶことにする。
- 3) 被害の要因は誘因と素因とに大別される。誘因はハザードとも呼ばれ、災害を引き起こす引き金となる自然現象のことをいい、素因には、地形・地盤など自然条件にかかわる自然素因と、人口・施設・経済活動など社会条件にかかわる社会素因とがある（水谷1993）。そして、自

然素因と社会素因の両者が組み合わされた「地域の条件」(村山 2018)が、それぞれの地域の脆弱性を検討する手がかりとなる。

- 4) 六大都市とは、東京市、横浜市、大阪市、名古屋市、神戸市、京都市をさす。
- 5) なお、「第2次都市化」は1955（昭和30）年以降の約25年間の都市化をいう（宮本 1999）。
- 6) たとえば、「全国斜面都市連絡協議会」を構成する12市は小樽市、函館市、横須賀市、熱海市、神戸市、呉市、尾道市、下関市、北九州市、長崎市、佐世保市、別府市である（天野ほか 2004）。
- 7) たとえば、上杉（2012）の第1部「軍港都市の景観変遷」各章には、各軍港都市の地理的環境として平地に乏しい旨の記載が認められる。
- 8) 砂堆とは、川底や海底の砂礫が堆積してきた地形のことである（浮田 2004：103）。
- 9) 三大事業とは第二琵琶湖疏水の開削による発電事業、上水道事業、道路拡幅・市電敷設事業のことである。
- 10) 寛文新堤の建設とその防災効果について吉越（2006）、幕末の鴨川の洪水災害について松尾（2015）、1856（安政3）年の鴨川の土砂浚渫事業について牧（2007）、明治時代の鴨川の整備について林（2015）などの論考がある。
- 11) 阪神大水害の翌年に神戸市によって刊行された災害記録『神戸市水害誌』の中で、「崩壊が主としてドライヴウェイの直下より起つて居ることは注目に値する現象で、其因が主として山道の切取始末に端を発したとせらるゝ所以ではあるまいか」（神戸市 1939：238-239）と言及され、当時から斜面崩壊と観光道路との関連性が指摘されていたことが分かる。

文 献

天野 充・杉山和一・全 炳徳 2004. 全国斜面都市の比較分析. 土木計

- 画学研究・講演集 30 : 125-128.
- 伊藤之雄 2009.「大京都」をめざして——第一次大戦後の都市改良事業——.
京都市市政史編さん委員会編『市政の形成（京都市政史第1巻）』512-513. 京都市.
- 稻見悦治 1976.『都市の自然災害』古今書院.
- 上杉和央編 2012.『軍港都市史研究Ⅱ景観編』清文堂.
- 植村善博 2015.『京都の治水と昭和大水害（改訂版）』文理閣.
- 浮田典良編 2004.『最新地理学用語辞典』原書房.
- 大阪市編 1935.『大阪市風水害誌』大阪市.
- 大阪都市協会編 1983.『大正区史』大正区制施行五十周年記念事業委員会.
- 岡田知弘 1993. 重化学工業化と都市の膨張. 成田龍一編『近代日本の軌跡9 都市と民衆』196-214. 吉川弘文館.
- 小田康徳 1983.『近代日本の公害問題——史的形成過程の研究——』世界思想社.
- 小田康徳 1987.『都市公害の形成——近代大阪の成長と生活環境——』世界思想社.
- 梶原健嗣 2023.『都市化と水害の戦後史』成文堂.
- 加藤一明（北原鉄也補筆）2005. 河川改修事業. 新修神戸市史編集委員会編『新修神戸市史行政編Ⅲ——都市の整備——』142-143. 神戸市.
- 河角龍典 2004. 歴史時代における京都の洪水と氾濫原の地形変化——遺跡に記録された災害情報を用いた水害史の再構築——. 京都歴史災害研究1 : 13-23.
- 河田惠昭 2016.『日本水没』朝日新聞出版.
- 京都市編 1936.『京都市水害誌』京都市.
- 建設省近畿地方建設局企画部監修 1957.『淀川——その治水と利水——』8-15. 国土開発調査会.
- 神戸市編 1939.『神戸市水害誌』神戸市.
- 佐藤照子 2009. 低頻度大規模水害リスクの持続的な軽減を目指して——伊勢湾台風災害警告の今日的意味——. 防災科学技術研究所研究報告75 :

51-68.

- 佐藤武夫・奥田 穣・高橋 裕 1964.『災害論』勁草書房.
- 新湊川流域変遷史編集委員会編 2002.『歴史が語る湊川——新湊川流域変遷史——』神戸新聞総合出版センター.
- 高橋 裕 1971.『国土の変貌と水害』岩波書店.
- 谷端 郷 2012. 1938年阪神大水害における家屋被害分布と地形条件・都市化との関連性——神戸市を事例に——. 歴史地理学 54-3 : 5-19.
- 谷端 郷 2014. 1934年室戸台風にみる大阪市における高潮災害の地域的差異. 歴史地理学 56-5 : 1-16.
- 谷端 郷 2017. 京都市大水害——GISからのアプローチ——. 安田喜憲・高橋 学編『自然と人間の関係の地理学』126-145. 古今書院.
- 中央気象台編 1935.『室戸台風調査報告』(中央気象台彙報第9冊) 中央気象台.
- 長尾 武 2010. 室戸台風、大阪での暴風・高潮の被害——小学校の倒壊、ハンセン病外島保養院の流失——. 京都歴史災害研究 11 : 17-29.
- 野村亮太郎 1984. 天井川——自然と人間の共同作業——. 田中眞吾編著『神戸の地理——風土と暮らしを読む——』77. 神戸新聞出版センター.
- 林 倫子 2015. 近代の都市河川——「山紫水明」の風致と鴨川の整備——. 田路貴浩・齋藤 潮・山口敬太『日本風景史——ヴィジョンをめぐる技法——』279-309. 昭和堂.
- 久武哲也 1996.『阪神地方水害記念帳』復刻にあたっての「解題」. 甲南大学阪神大震災調査委員会編『阪神地方水害記念帳 復刻版』1-18. 神戸新聞総合出版センター.
- 兵庫県治山林道協会編 1998.『六甲山災害史』兵庫県治山林道協会
- 藤岡ひろ子 1983.『神戸の中心市街地』大明堂.
- 牧 知宏 2007. 近世後期京都における災害対策と都市行政——安政3年(1856)加茂川土砂浚を事例に——. 歴史都市防災論文集 1 : 55-62.
- 松尾眞吾 2015. 弘化3(1846)年の鴨川下流域・東九条地域における洪水の復原——鉢下年季に着目して——. 立命館地理学 27 : 53-68.

- 松田磐余 1995. 第二次大戦後の都市水害の変遷. 経済経営研究所年報
17 : 186-204.
- 松田磐余 1997. 都市災害の変容. 経済経営研究所年報 19 : 132-139.
- 水内俊雄・加藤政洋・大城直樹 2008.『モダン都市の系譜——地図から読
み解く社会と空間——』ナカニシヤ出版.
- 水谷武司 1993.『自然災害調査の基礎』古今書院.
- 宮本憲一 1999.『都市政策の思想と現実』有斐閣.
- 村山良之 2018. 自然災害と地域. 佐藤廉也・宮澤 仁編著『現代人文地理学』
140-155. 放送大学教育振興会.
- 安田孝志 2012. 1959伊勢湾台風（昭和34年9月）. 北原糸子・松浦律子・
木村玲欧編『日本歴史災害事典』573-577. 吉川弘文館.
- 矢野勝正 1971. 水災害の種類と定義. 矢野勝正編著『水災害の科学』26-
32. 技報堂.
- 山本晴彦・渡邊祐香・兼光直樹 2022. 都市型水害. 日本自然災害学会編『自
然災害科学・防災の百科事典』394-395. 丸善出版.
- 吉越昭久 2006. 京都・鴨川の「寛文新堤」建設に伴う防災効果. 立命館
文学 593 : 640-632.

日本語レベルに応じた 聴解独話音声の時間的特徴の分析 — 平時の「やさしい日本語」音声の検討に向けて —

丸 島 歩

1. はじめに

1.1 研究の背景

「やさしい日本語」は、1995年に阪神淡路大震災で在留外国人の情報取得が困難だった課題から生まれた、平易な日本語の文体である。語彙を平易なものに限定し、構文を単純にすることで、日本語に不慣れな非母語話者でも理解できるよう開発された。当初は災害時の情報伝達を目的としていたが、現在では平時の生活情報や行政情報の伝達など、多様な場面で活用されている。また、外国人だけでなく、障害者や高齢者、子どもなど多様な人々への情報保障手段としても注目されている。

「やさしい日本語」は単なる言語的配慮を超え、日本社会の多様性と包括性を促進する共通言語として重要な意味を持つ。言語的障壁を低減し、より開かれたコミュニケーション環境を創出する社会言語学的アプローチとして、その意義は今後さらに高まると予想される。

「やさしい日本語」の使用においては、語彙や文構造の簡略化、漢字の制限やルビの付加、分かち書きなど、主に書き言葉に関する具体的な基準が示されることがある。たとえば、語彙に関しては2009年まで行われていた日本語能力試験（以下、「旧日本語能力試験」）の3・4級の語彙が目安とされることが多い（弘前大学社会言語学研究室2013、田中ほか2013など）。文法については、庵（2011a, 2016）で具体的な文法項目が提示されており、旧日本語能力試験の3・4級の文法のリストとして挙げられていて

るものよりも項目が厳選されている。これは、集中的な学習・教授が困難な地域型日本語教育の現場を想定したものであり、しかもこれを習得することで「少なくとも文法的には、「母語で言えることを日本語でも言える」ように（庵 2016：85）」なる条件を満たしているという。具体的には、敬語（尊敬語・謙譲語）、受身、使役等は旧日本語能力試験の3級の出題基準に含まれているが、庵（2011a, 2016）の地域型日本語教育における初級の文法項目はこれらを含んでいない。また、理解レベルと産出レベルを区別しており、「～てもいいです（許可）」（3級）、「～なさい（命令）」（3級）、名詞修飾（節）（4級）などは理解レベルの項目として提示されている¹。それ以外にも一般向けのマニュアルやガイドラインにおいては、一文を短くする、平易な言葉を使う、敬語を使わない、分かち書きをする、カタカナ語やオノマトペの使用に注意する、漢字を少なくしてひらがなでルビを振る、などが挙げられている（出入国在留管理庁・文化庁 2020, 札幌市総務局国際部 2024, 三重県 2025 等）。

これらの基準は文字言語の、あるいは音声言語であっても文字言語と共有している基幹部²に限った分かりやすさを追求する上で活用されてきた。しかし、音声言語の分かりやすさや聞きやすさは、発話速度（内田 2005）やポーズ（杉藤 1989, 石崎 2011, 高村 2011）に影響されることがわかっており、音声言語においては語彙や文法等の言語形式の基準だけで

¹ 庵（2010, 2011b）はこの地域型日本語教育の教材を作成しており、庵（2011b）には理解レベルの項目である「～てもいいです」を日本人（ボランティア）のみが用いることを想定したトピックが掲載されている（トピック7）。

² 池田（2006, 2009）は、音声言語と文字言語は統語的、語用論的、語彙的に異なる別の言語、あるいは言語変種であると述べている。池田のこの主張は城生（1984）の「音用論」や城生（1989）の「音法論」の考えに影響を受けたものである。城生（1989）は、「文」や「句」などの単位は書きことばの分析をもとに得られたものであることから、純粋な話すことばの分析から言語単位を導出することを提案している。その上で、それらが既存の「文法論」等と多くの基幹部を共有することも認めている。ニュース等

は、その伝わりやすさが保証できないことを示唆している。

一方で、「やさしい日本語」の音声言語における目安や基準となり得るものは、依然として不足している。話すことばの「やさしい日本語」に関するガイドラインやマニュアルの類においても、音声面について明確な基準は示されていない。豊橋市文化市民部多文化共生・国際課（2015）では「ゆっくりはっきり発音する」、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（2018）では「全体的にゆっくりと、一語一語はっきりと発音する」、話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議（2022）では「ゆっくりしたペースで話す」「適度に声の強調や抑揚を付けるなど声のトーンを変える」のような言語調整をそれぞれ推奨している。三重県（2025）では「身ぶり手ぶりを交える」のような非言語的コミュニケーションによる情報の補完も提案されている。

しかし、「ゆっくり」「はっきり」「適度に」といった表現は、具体的な話速やポーズの長さ、頻度といった客観的な指標を欠いている。また、「声の強調」「抑揚」「声のトーン」が具体的に何を指しているのかも明確ではない。これらの定性的な記述は、話し手や聞き手による解釈の幅が大きい。それゆえ、話し言葉の「やさしい日本語」の教育、実践、評価において一貫性を欠く原因となり、異なる話し手が「ゆっくり」と認識する話速が異なれば、受け手の理解度にもばらつきが生じる可能性がある。また、この主観的な基準は、情報保障の信頼性を低下させる可能性があるばかりか、

の音声言語による「やさしい日本語」での情報提供は現状、文字言語（原稿）をもとに読み上げられていると考えられるが、池田（2006, 2009）の立場をとるのであれば、これは文字言語から音声言語への翻訳と言うことができるだろう。このことからも「やさしい日本語」での現状における情報提供については、いわゆる自発音声に比べて文字言語と共有している基幹部が非常に大きいと言える。しかし、丸島（2025）が述べているとおり、音声は文構造を示すことのできる句読点や記号の類をあらわすことができないため、文字言語とは異なる「聞きやすさ」のための方策が必要となる可能性がある。

「やさしい日本語」によるコンテンツの制作者や「やさしい日本語」の普及や指導に関わる者が、「やさしい日本語」の音声を作成したり評価したりする際の障壁となり得る。結果として情報保障の質にばらつきが生じ、本来の目的である「伝わりやすさ」が充分に達成されないおそれがある。

この課題に対し、佐藤（2024）は災害時における「やさしい日本語」の読み方のスピードとポーズの検証を行い、その音声的特徴を定量的に分析する重要な試みを行っている。しかし、この研究は災害時の避難指示という、短く緊急性の高い情報伝達を想定しており、ニュースのようなある程度まとまった内容の継続的に提示するいわゆる「平時における〈やさしい日本語〉」にも直接適用できるかどうかは、改めて検証の必要がある。また、ポーズによって速度感が変わる（丸島 2009）ことを十分に考慮しているかが明らかでないという問題点が指摘できる。たとえば、実験時に提示されている1分間の拍数が発話速度を示すのか調音速度を示すのか不明瞭であり、ポーズの実験時に発話速度や調音速度がどのように制御されていたかも明示されていない。ある程度まとまった内容を提示する際にこの知見をどう活用するかは、やはり別の検証を行う必要があるだろう。

前述したとおり、「やさしい日本語」の語彙は旧日本語能力試験の3・4級程度が目安とされることが多い。旧日本語能力試験では「出題基準」が公表されており、聴解についてはそのテクストが「日本人が日本人に対して語りかけられた、例えばニュースなどのテクスト」と「日本語話者である話し手が、実際に日本語を母語としない学習者に意志を伝えようとするもの」であるとしている。後者では聞き手の日本語能力が配慮されており、音声的な側面については「話しの展開のスピードは適切か」が考慮されているというが、やはり音声面の具体的な基準は示されていない（国際交流基金・日本国際教育支援協会 1994）。

日本語能力試験は2010年の改定により、文法・漢字・語彙といった言語知識だけではなく、コミュニケーション上の課題遂行能力を測ることに重点が置かれるようになった（国際交流基金・日本国際教育支援協会 2009）。聴解で扱うテキストについては、「最大限現実の聴解に近づけるこ

とを目指し」ながら、「レベルに応じた発話速度や会話の自然さを保って」いるとしている。また、日本語能力試験公式webサイトの「N1～N5：認定の目安」によると、N1の「聞く」は「自然なスピード」、N2は「自然に近いスピード」、N3は「やや自然に近いスピード」、N4は「ややゆっくりと話される会話」、N5は「ゆっくり話される短い会話」とあり、レベルが易しくなるほど遅い音声が聴解問題として提示される可能性が高いことがわかる。しかし、その目安がどの程度の速さであるか、やはり具体的には示されていない。とは言え、「試験問題として作成・録音したテキストを使用」していることからも、これらの音声が特定の評価的意図をもって作成されていると考えられ、そこには各レベルに応じた発話速度の基準が存在していると考えられる。吉村ほか（2023）では『日本語能力試験公式問題集』の課題理解（問題1）の話速の定量化を行っており、レベルが上がるほど話速が上がることを示している。このことからも、日本語能力試験の聴解音声は受験者のレベルに応じた発話速度を意識して作成されていることがわかる。ただし吉村ほか（*ibid.*）は対話（ダイアローグ）と独話（モノローグ）を区別することなく分析しており、ポーズのあらわれ方についても分析対象としていない。

筆者は丸島（2025）において、「やさしい日本語」のニュース音声の時間的特性を分析し、音声による情報保障のありかたを考えるための基礎的資料を提供した。本研究では従来「やさしい日本語」によるコンテンツが日本語教育における指標をもとに作成されてきたことに鑑み、日本語能力試験の聴解問題の音声面の分析を通して、「やさしい日本語」音声のあり方を検討する際に資するデータを提供することを目指す。

1.2 本研究の意義

本研究は、「やさしい日本語」音声の作成、日本語学習における聴解学習・指導の二つの面から重要な意義を持つと考えられる。

一つめの「「やさしい日本語」音声の作成」に関しては、「やさしい日本語」音声作成のための目安の策定に向けた基礎資料を提供できる点が挙げられ

る。本研究で得られる日本語能力試験の聴解問題の音声の時間的特徴に関する客観的なデータは、「やさしい日本語」の話しことばにおける「ゆっくり」「はっきり」といった曖昧な基準を具体的な数値で補完するための基礎的な資料になる。日本語能力試験は日本語学習者の日本語能力の指標として国内外で広く認知され、活用されており、その音声特性を「やさしい日本語」音声の目安として援用することは、主観的なガイドラインを客観的なものへと昇華させるための根拠となり得る。これにより、より一貫性があり、効果的な「やさしい日本語」の音声コンテンツ、ひいてはマルチモーダルなコンテンツ制作が可能になると考える。

二つめの「日本語学習における聴解研究」については、幅広い目的で活用されている日本語能力試験の聴解問題の音声特性を客観的に分析することの意義が挙げられる。日本語能力試験の聴解問題音声に関する研究は、これまで難易度（森 2009 等）や回答のプロセス（板橋 2020 等）に焦点を当てたものが多く、音声そのものの音響的特徴に特化した分析は吉村ほか（2023）等、非常に限られている。吉村ほか（*ibid.*）についても発話速度のみを分析対象としており、ポーズのあらわれ方については明らかにしていない。また、独話音声と対話音声を区別せずに分析を行っている。本研究は独話音声のみを扱い、ポーズの長さや頻度も分析対象とすることから、このギャップを埋める学術的貢献を果たすと考える。実践的には、日本語能力試験の受験者や指導者に対し、各レベルで求められる聴解の速度やポーズの特性に関するより具体的な情報を提供し、効果的な聴解学習指導に資すると考えられる。

2. 本研究の目的

本研究は、「やさしい日本語」の話しことばにおける客観的な音声作成の目安の策定に資するため、日本語能力試験の公式問題集に収録されている聴解音声の時間的特徴を、レベル別に記述・分析することを目的とする。あべ（2023）で指摘されているように、日本語における情報保障の実践や

研究が文字情報に偏っていることに鑑み、丸島（2025）同様に一方向的な情報伝達を想定して、独話音声に限定して分析を行う。具体的には、(1)日本語能力試験公式問題集の独話音声において、レベルごとに音声の時間的特徴（発話速度、ポーズの時間長、ポーズの頻度等）はどのように異なっているのか、(2)これらの時間的特徴が日本語能力試験の難易度設定にどのように寄与していると考えられるか、(3)本研究で明らかになった日本語能力試験の聴解音声の時間的特徴が、「平時におけるやさしい日本語」の話すことばにおける客観的な目安を検討するための基礎資料として、どのように貢献し得るか、の3点について明らかにする。

3. 方 法

3.1 分析対象

本研究では、日本語能力試験（以下、「JLPT」）の『公式問題集』『公式問題集第二集』（以下、「問題集」）に収録されている聴解問題の独話音声を分析対象とする。独話音声を分析対象とするのは、2節で述べたとおり本研究では一方向的な情報伝達のみを想定しており、先行研究の災害時の避難指示（佐藤2024）やニュース音声（丸島2025）のデータとの比較が可能であるためである。対話音声と独話音声が組み合わされた問題もあるが、その際は独話音声だけ抜き出して分析の対象とした。また、問題の指示音声は分析対象から外している。

以下の表3-1に、JLPTの各レベルにおける分析対象の音声データの概要を示す。シリーズ、レベル、分析内容の音声が含まれる問題、内容、分析部分の総時間、総モーラ数を記載した。内容はプレゼン（放送）³、プレゼン（多人数）⁴、プレゼン（少人数）⁵、講義⁶、説明⁷、インタビュー⁸、

³ テレビやラジオでの放送を想定したプレゼンテーション。専門家による専門分野の解説や、レポーターによる紹介などが含まれる。

⁴ 講演会など、大人数に向けたプレゼンテーション。

アナウンス⁹、天気予報、留守番電話の9種に分類した。時間長は18～66秒程度でばらつきが大きい。モーラ数も86～394でばらつきが大きいが、300モーラ以上のものはN1～N2に限定され、100モーラ未満のものはN5にしか見られない。内容については中上級レベル(N1～N2)は「プレゼン(放送／多人数／少人数)」「講義」が多く、初級レベル(N4～N5)は「説明」が多い傾向が見て取れる。

さらに本研究で分析した日本語能力試験公式問題集の聴解音声のデータと、丸島(2025)で得られた「やさしいことばニュース¹⁰」音声とNHKラジオのニュース音声の時間的特性のデータを比較する。これにより、現在行われている「やさしい日本語」の音声実践を日本語教育的な観点で再解釈できるとともに、日本語能力試験の各レベルの聴解試験の音声を一般的な独話音声と比較することができるためである。丸島(2025)で得られたデータのうち、「やさしいことばニュース(以下、「EASY」)」とNHKラジオのニュース(以下、「NHK」)の音声データの概要を表3-2に示した。

表3-1 分析音声の概要

シリーズ	レベル	問題	内容	文数	1文あたり モーラ数	総時間 (秒)	総モーラ 数
公式 問題集	N1	問題2・7番	プレゼン(放送)	5	56.2	43.2	281
		問題3・1番	プレゼン(放送)	6	49.5	46.5	297
		問題3・2番	講義	5	43.4	33.6	217
		問題3・3番	プレゼン(放送)	5	61.4	44.4	307
		問題3・4番	プレゼン(放送)	6	47.5	47.3	285
		問題3・5番	講義	8	48.6	66.2	389
		問題3・6番	プレゼン(少人数)	3	85.3	37.8	256
		問題5・3番	プレゼン(放送)	13	30.3	63.6	394

⁵ 会議等での少人数に向けたプレゼンテーション。

⁶ 受講者が数十名以上であると思われる講義形式の授業。

⁷ 少人数に対する、指示を含むような説明。日本語クラスの教師から学習者への指示であると思われるものが多い。

⁸ インタビューや個人的な内容を話す独話。

⁹ 館内放送のような、一定の範囲内で放送される音声。

日本語レベルに応じた聴解独話音声の時間的特徴の分析（丸島）

	N2	問題3・例	プレゼン（放送）	3	72.7	34.8	218
		問題3・2番	インタビュー	5	35.4	30.9	177
		問題3・4番	インタビュー	4	49.3	29.7	197
		問題5・3番	プレゼン（放送）	10	33.6	59.2	336
	N3	問題2・6番	インタビュー	6	32.2	35.4	193
		問題3・1番	留守番電話	8	15.0	24.4	120
	N4	問題1・7番	説明	6	21.5	27.6	129
		問題2・4番	天気予報	5	25.2	31.9	126
		問題2・7番	アナウンス	7	18.7	30.6	131
	N5	問題1・4番	説明	4	21.8	19.2	87
		問題1・5番	説明	6	21.8	32.3	131
		問題2・5番	説明	5	19.0	25.7	95
公式 問題集 第二集	N1	問題2・4番	講義	6	51.0	49.0	306
		問題2・5番	プレゼン（放送）	5	61.6	49.4	308
		問題3・1番	講義	5	56.2	43.7	281
		問題3・2番	プレゼン（放送）	5	57.8	44.2	289
		問題3・3番	プレゼン（放送）	4	61.8	40.5	247
		問題3・4番	プレゼン（放送）	7	43.1	42.3	302
		問題3・5番	プレゼン（放送）	6	49.0	42.1	294
		問題3・6番	プレゼン（多人数）	6	48.2	45.2	289
	N2	問題2・6番	プレゼン（少人数）	4	72.5	37.8	290
		問題3・1番	プレゼン（放送）	4	67.8	38.9	271
		問題3・2番	プレゼン（少人数）	4	71.5	40.1	286
		問題3・3番	プレゼン（少人数）	5	54.4	41.0	272
		問題3・4番	プレゼン（放送）	4	58.8	34.9	235
		問題3・5番	説明	7	37.0	40.7	259
	N3	問題1・4番	説明	7	32.4	39.2	227
		問題3・1番	プレゼン（放送）	7	38.9	52.7	272
		問題3・2番	インタビュー	4	53.3	32.3	213
		問題3・3番	プレゼン（放送）	5	49.6	42.9	248
N4	問題1・3番	説明	7	21.7	28.1	152	
	問題1・7番	説明	5	39.8	33.5	199	
	問題2・2番	説明	4	43.0	31.9	172	
	問題2・4番	プレゼン（放送）	7	31.4	43.7	220	
	N5	問題1・3番	説明	5	17.2	21.3	86
		問題1・6番	説明	3	29.3	18.4	88

¹⁰ NHK の公式 web サイトで配信されているニュースサイト (<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>) ならびに NHK 第 1 で放送されているラジオ番組。

表3-2 丸島(2025)の分析データの概要

	放送日／公開日 (担当者)	全時間長	全モーラ数	文数	1文あたり モーラ数	ニュース トピック数
EASY	9/30 (U)	5分間 (放送時間)	1308	38	34.4	4
	10/1 (U)		1248	39	32.0	
	10/2 (H)		1363	41	33.2	
	10/3 (H)		1291	42	30.7	
	10/4 (U)		1264	38	33.3	
NHK	10/9-15 (N)		1918	23	83.4	3
	10/9-21 (T)		1974	23	85.8	
	10/9-23 (T)		1975	21	94.0	

3.2 分析の手順

対象となる音声を問題集付属のオーディオCDからWindows Media Player(ver.11.2505.2.0)でWindows PCMファイル(ステレオ, サンプリング周波数44.1kHz, 量子化16bit)として保存した。

それぞれのファイルについて、問題の指示音声、対話音声部分などを削除したうえで、音声分析ソフトPraat version6.4.12のTextGrid機能で発話部分とポーズの時間長を計測した。ポーズの認定基準は大野・三輪(1996)で提唱されている相対ポーズ値が1拍分以上の時間長を持つ、文節間あるいは文末の1モーラ分以上の時間長を持つ無音区間とした¹¹。

計測したのは各音声の発話速度と発音速度¹²、全体をポーズが占める割合、文末のポーズ(以下、「文間ポーズ」)や文末以外の文節末のポーズ(以

¹¹ 促音等の位置に1拍分を超える無音区間が確認された箇所も多かったが、これらはポーズとみなしていない。

¹² 本稿では、ポーズを含んだ時間1秒あたりのモーラ数を発話速度、ポーズを除いた時間1秒あたりのモーラ数を発音速度と称することとする。一般的に後者は調音速度と呼ばれるが、これは“articulation rate”的訳語であると思われる。「調音」という語は言語音が発音される際の様式や位置について言う場合に用いられる語であり、ここでの“articulation”的訳語としてはふさわしくないと考えた。そこで本稿では、より用法が広い「発音」という語を用いている。

下、「文内ポーズ」) の長さ、ポーズ間の発話部分（以下、「発話節」）の長さである。

4. 方 法

4.1 発話速度・発音速度

以下の表 4-1 に、JLPT 公式問題集の聴解独話音声の各レベル、NHK の音声、EASY の音声のそれぞれ発話速度と発音速度の平均¹³ を示す。

表 4-1 発話速度・発音速度

	発話速度 (morae/s)	発音速度 (morae/s)
NHK	6.66	8.78
EASY	4.47	7.60
N1	6.45	8.43
N2	6.56	8.59
N3	5.76	7.94
N4	4.96	7.12
N5	4.22	6.53

N1、N2 は同程度の速さで、それ以下はレベルが易しくなるにしたがって発話速度も発音速度も遅くなる傾向が見て取れる。また、NHK は N1 ~ N2 と同程度であった。つまり、N1 ~ N2 レベルでは母語話者の聴取を想定した独話音声と同程度の話速が選択されており、N3 ~ N5 ではレベルに応じて遅くなっていると言える。国際交流基金・日本国際教育支援協会（2009）で明示されているとおり、日本語能力試験の聴解音声も「レベルに応じた発話速度」で話されていることが示唆された。

¹³ 『公式問題集 N3』の問題 3・1 番は N3 レベルのほかの音声とは時間的特徴が大きく異なっていたため外れ値であると判断し、平均の算出からは除外している。以降に示す結果も同様の処理を行っている。なお、この音声は留守番電話に吹き込んでいるという想定の音声である。

また、EASYについては、発話速度はN5に近いN4-N5間、発音速度はN3に近いN3-N4間である。速度感は発音速度（調音速度）より発話速度から強い影響を受ける（丸島2009）ことから、EASYの音声はN4～N5程度の話速を持つ音声であると言えるだろう。ただし、発音速度はN3に近い速さで話されていることから、発話部分を遅くするよりはポーズを増やしたり長くしたりすることでゆっくりした発話速度を実現していると言える。

下の図4-1は、問題ごとの発話速度・発音速度をプロットした散布図である。問題ごとに多少のばらつきがあるものの、やはりN1-N2間を除いてレベルが易しいほど遅くなっていることが確認できる¹⁴。「EASY」はどれも発話速度はN4～N5と同程度だが、発音速度はN4～N5程度のものが3点と、N1～N2レベル、つまり標準的な日本語独話音声とほとんど変わらないものが2点ある。この差はニュースを読んでいるキャスターの違いによるものであり、発話速度は原稿と放送時間の都合上ほとんど変わらないが、発音速度については少なくともこれが放送された時点（2024年9月30日～10月4日）では特に共有された基準や目安がないことがうかがえる。

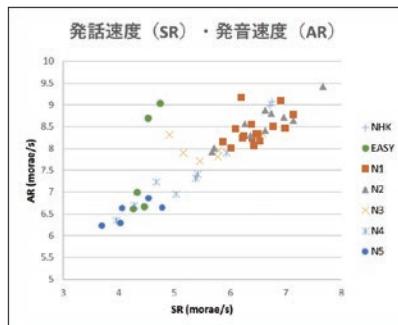


図4-1 発話速度・発音速度（問題別）

4.2 ポーズ

ポーズについてはまず、全体を占める発話部分とポーズ部分の割合を見

¹⁴ N3の中で発音速度が8モーラ/秒を超えていてほかのN3音声とは大きく差があるものが1つあるが、これは「留守番電話」（問題3・1番）の音声である。

る（表4-2）。発話速度や発音速度同様、N1とN2の発話部分の割合は同程度で、一般的なニュース音声（「NHK」）にも近い。N3からN5にかけてはレベルが易しくなるほど発話部分の割合が小さくなり、ポーズが多く含まれることがわかる。「EASY」の音声はN5以上にポーズが多く含まれており、遅い発話速度を実現するために多くポーズがとられていることがわかる。

表4-2 全体に占める発話部分・ポーズ部分の割合

	発話部分 (%)	ポーズ部分 (%)
NHK	76.0%	24.0%
EASY	59.6%	40.4%
N1	76.5%	23.5%
N2	76.3%	23.7%
N3	72.4%	27.6%
N4	69.3%	30.7%
N5	64.5%	35.5%

下の図4-2は問題ごとにポーズの割合を縦軸、発音速度を横軸にとった散布図である。問題によって多少のばらつきはあるものの、N1とN2、「NHK」はその分布が重なっており、N3～N5にかけてはレベルが易しくなるほど発音速度が遅く、ポーズ割合が大きくなっている¹⁵。「EASY」は発音速度もポーズ割合もN4～N5と同程度のものが3、発音速度がN1～N2レベルでポーズ割合が非常に大

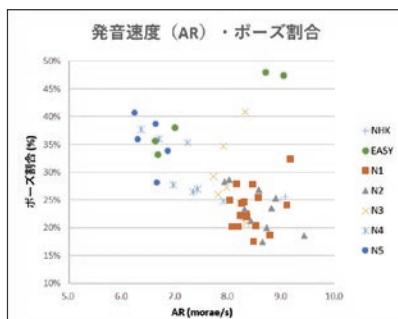


図4-2 発音速度・ポーズ割合（問題別）

¹⁵ N3の中に発音速度が8モーラ／秒を超えており、ポーズ割合が40%を超えていてほかのN3音声とは大きく差があるものが1つあるが、これは「留守番電話」（問題3・1番）の音声である。

きいものが2あるが、これは担当したキャスターの違いであり、やはり「EASY」の遅く読むためのストラテジーは個人差が大きいように見受けられる。

続いて、以下の表4-3で個々のポーズの時間長と相対ポーズ値に換算した長さをレベルごとに確認する。ポーズは文末の句点位置のポーズを「文間ポーズ」とし、文内のポーズを「文内ポーズ」としている。文内ポーズはJLPTのレベルに応じて明確に時間長が変わるように見受けられない。相対ポーズ値に換算しても、レベルごとの一貫した違いは見られない。「NHK」はJLPTのいずれのレベルよりも文内ポーズが短く、「EASY」はJLPTと同程度である。

文間ポーズについては、N1とN2が同程度、N3とN4がそれよりやや長く同程度、N5がそれよりもさらにわずかに長い。相対ポーズ値に換算すると、N3のみがやや値が大きく、それ以外は同程度であり、レベルの影響は見られない。「NHK」と「EASY」はJLPTのいずれのレベルよりも文間ポーズの平均が長くなっている。特に「EASY」は著しく長い。

「NHK」と「EASY」はどちらも比較的文内ポーズが短く、文間ポーズが長い傾向があるが、これは独話音声の種類によるスタイルの違いである可能性がある。丸島(2025)によると自発性が表現された独話音声ではポーズの時間長が伸縮する場合があることが観察されている。ニュースの読み上げ音声では文内ポーズと文間ポーズの時間長が明確に区別される傾向がある一方で、JLPTの聽解独話音声では自発音声が模擬的に表現されたも

表4-3 文間ポーズと文内ポーズの長さ

	文内ポーズ(秒)	文間ポーズ(秒)	文内ポーズ (相対ポーズ値)	文間ポーズ (相対ポーズ値)
NHK	0.36	1.39	3.17	12.20
EASY	0.44	1.84	3.38	14.24
N1	0.42	0.99	3.53	8.37
N2	0.45	1.00	3.83	8.61
N3	0.50	1.20	3.97	9.53
N4	0.45	1.21	3.23	8.58
N5	0.51	1.30	3.29	8.54

のが多く含まれるため、ニュース音声と比べると文間ポーズと文内ポーズの時間長差が小さくなっているものと考えられる。

下の図 4-3・4-4 は、問い合わせごとに縦軸に文間ポーズ、横軸に文内ポーズの長さを示した散布図である。図 4-3 が時間長、図 4-4 が相対ポーズ値に換算したものである。エラーバーはそれぞれの最小値と最大値を示している¹⁶。

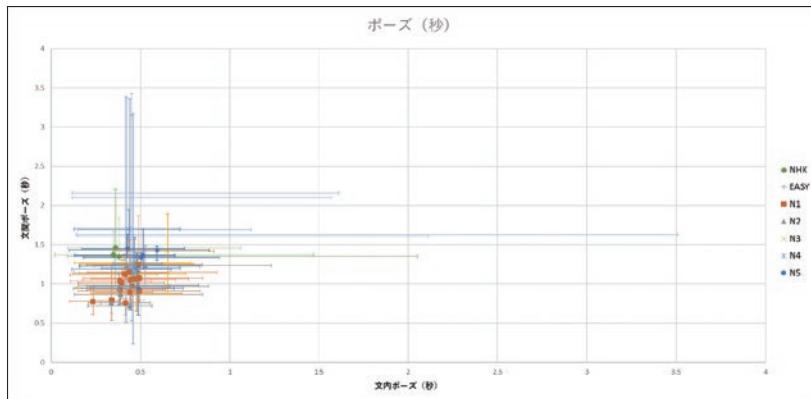


図 4-3 問題別のポーズの時間長（秒）

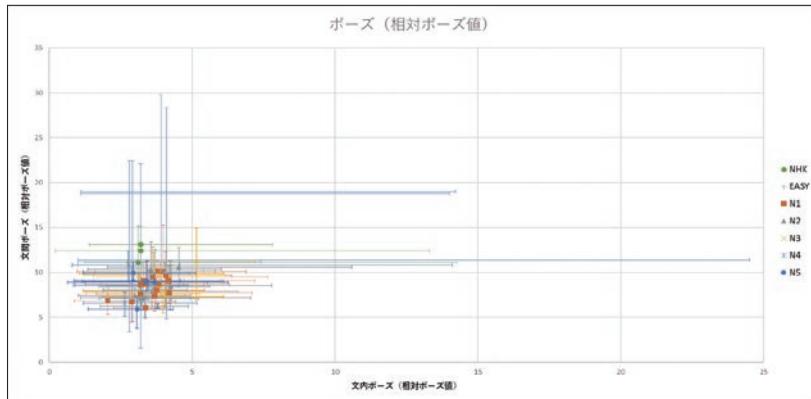


図 4-4 ポーズの時間長（相対ポーズ値）

¹⁶ これ以降の散布図でもエラーバーがあるものは同様である。

「EASY」と「NHK」の文内ポーズの最大値が大きくなっているが、これは主に、文内に引用節が含まれており、その前後でポーズが長くとられる傾向が見られる（丸島 2025：163-164）ことによる。旧 JLPT の中では N2 に文内ポーズの最大値が比較的長い（1.23 秒、相対ポーズ値 10.6）ものがある（『公式問題集 N2』問題 3・例）が、これも文中に引用節が含まれるもので、特に長い文内ポーズが引用節と引用節の間にあらわれている。該当の文内ポーズを含む 1 文をポーズの時間長の情報とともに提示すると、「10 代から 80 代までの人に調査をしたところ、 <3.08 秒> 「忙しくて<0.36 秒>買<0.36 秒>いに行く時間がない」<1.03 秒>「お茶を飲みながら<0.34 秒>ゆっくりと買<0.34 秒>いの物ができる」<1.23 秒>「子供を育てながら、働いているので、<0.45 秒>毎日<0.45 秒>の生活になくてはならない」<0.24 秒>など<0.53 秒>多くの意見が出されました。」のようになる。JLPT 公式問題集の聽解独話音声で 1 秒、あるいは相対ポーズ値 10 を超える文内ポーズを含むのはこの問題のこの文のみである。

また文間ポーズについては、「EASY」の最大値が非常に大きい。「EASY」での特に長い文間ポーズは、文章構成上の区切りと思われる箇所に置かれる傾向がある（丸島 2025：158-160）。JLPT 公式問題集の独話音声が長くても 1 分強（最も長いもので『公式問題集 N1』問題 3・5 番の 66.2 秒）である一方で、「EASY」は 5 分番組に 4 つのニューストピックが含まれ、それぞれのトピックが平均 1 分以上あると考えられることから、一つのトピックにおける内容が多く、談話構成上の理由からトピック内でも長めの文間ポーズを置く必要がある場合があると考えられる。

4.3 発話節の長さ

下の表 4-4 は、ポーズ間の発話節の長さの平均値を、時間長とモーラ数で示したものである。時間長で見ると、JLPT の独話音声は N1～N3 ではほとんど変わらないが、N4～N5 では易しくなるほど短くなる傾向が見て取れる。「NHK」は N1～N3 よりもやや小さい値であり、「EASY」は N4 と N5 の中間程度である。相対ポーズ値で見ると、N1-N2 間はほと

んど差が見られず、N3はこれらよりやや短い程度で、N4, N5と易しくなるほどにやはり短くなる傾向がある。「NHK」はN1・N2よりもやや長く、「EASY」はN4に近い値である。以上の点から、「EASY」の発話節の長さはおおよそN4～N5程度であると言える。「NHK」の発話節がN1・N2よりも時間長ではやや短い一方でモーラ数では多いのは、NHKの発音速度がN1・N2よりもやや速いためであろう（表4-1）。

表4-4 発話節の長さ（時間長・モーラ数）

	発話節（秒）	発話節（モーラ）
NHK	1.62	16.7
EASY	1.45	10.7
N1	1.79	15.1
N2	1.78	15.4
N3	1.79	14.2
N4	1.53	11.0
N5	1.29	8.5

下の図4-5は問題ごとに発話節の長さを縦軸にはモーラ数で、横軸には時間長で示した散布図である。ばらつきはあるものの、N1～N3はおおよそ分布の範囲が重なっており、N4, N5は易しくなるほど短くなる傾向が見て取れる。「EASY」はN4とN5の中間あたりに分布しており、「NHK」は時間長ではN1～N3よりやや短く、モーラ数で見れば長い。

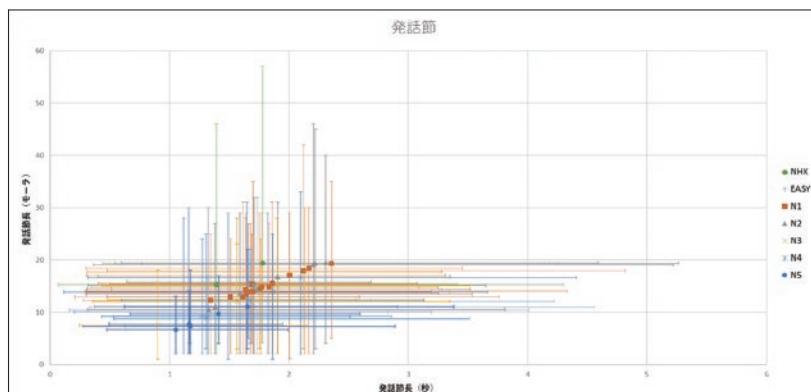


図4-5 発話節の長さ

モーラ数の最大値が40を超えるものが「NHK」, N1, N2の中にあるが、これらの発話節は全て、長い名詞修飾節や引用節を含んでいるもの、あるいはどちらも含まれているものである。長い名詞修飾節を含むものとしては『公式問題集第二集N2』の問題3・1番の「一枚の和紙からさまざまなかたちうだあそびを出す遊びとして子供たちの間でも人気が出て(45モーラ)」、引用節を含むものとしては『公式問題集第二集N1』の問題3・3番の「当とうじひとびとの暮らしに思いをはせていただけるようにできたかと思っています(42モーラ)」、どちらも含むものとしては『公式問題集第二集N2』の問題3・2番の「リラックス効果の高い香りがするシャンプーという方向で進めていくのがいいと思います(46モーラ)」などがあった。以上のことから特に長い発話節は、文構造の制約によるものであると考えられる。

5. 考察

5.1 日本語能力試験・聴解問題の難易度設定への示唆

本研究では日本語能力試験の公式問題集の聴解問題に含まれる独話音声の分析を行った。N2～N5にかけては難易度が下がるほどに発話速度や発音速度が遅くなり、ポーズの頻度も高く、個々の文間ポーズも長くとられる傾向が見られた。ただし、文内ポーズの長さに顕著な差は見られなかった。国際交流基金・日本国際教育支援協会(2009)に示されているとおり、およそ「レベルに応じた発話速度」が実現されていると言えるだろう。この傾向は吉村ほか(2023)でレベルが上がるにしたがって話速が速くなっていることが示された結果とある程度共通している。しかし、算出された話速の値を見ると、本研究で算出された値よりも大きい¹⁷。これは対話音声が含まれている影響であると考えられる。吉村ほか(ibid.)で

¹⁷ 吉村ほか(2023)での話速の平均値はそれぞれN1で7.07, N2で6.76, N3で6.15, N4で5.59, N5で5.05モーラ/秒であり、本研究の結果より0.2～0.8モーラ/秒ほど速い。

は1人の話者が話し始めてから話し終えるまでの発話ごとに音声を分析しているため、対話音声では1つずつの発話が短く、その分文間のポーズの割合が少なく、全体としての話速の値が大きくなつたと考えられる。吉村ほか（2025）ではポーズのデータが一切明らかにされていないため推測の域を出ないが、分析対象の違いがこのような結果の差としてあらわれた可能性が高い。

一方、N1・N2間では時間的特徴に大きな差は見られなかつた。発話速度、発音速度、全体におけるポーズの割合のような大局的な指標にも差が見られなかつたばかりか、ポーズの長さや頻度に関しても明確な差はあらわれなかつた。また、これらの発話速度、発音速度、全体におけるポーズ割合は一般的なラジオニュース音声と同程度であり、JLPTのN1・N2聽解独話音声は標準的な日本語独話音声とほぼ同じ速さであると言えるだろう。この結果は、日本語能力試験公式webサイトの「N1～N5：認定の目安」で、N1は「自然なスピード」、N2は「自然に近いスピード」のようにやや異なる目安が示されているのとは少々矛盾する。また、レベルの違いに応じて発話速度が異なつているとする吉村ほか（*ibid.*）の結果とも一致しない。その要因としては、本研究で扱つた音声が独話音声に限られていたことが考えられる。吉村ほか（*ibid.*）の分析対象には独話音声と対話音声が含まれており、N1とN2の差を生んだのが対話音声の話速の差であった可能性が考えられる。

少なくとも独話音声についてはN1もN2も標準的な時間的特徴を持った音声が用いられていると言えるが、その難易度の差は設定される場面や談話構成、論理構成等の違いによって保証されていると考えられる。

5.2 「やさしい日本語」音声の目安策定に向けて

本研究で分析したJLPTの聽解独話音声の時間的特徴と、丸島（2025）の「やさしいことばニュース」の音声を比較したところ、「やさしいことばニュース」ではおおむねN4～N5に相当する程度の発話速度で読まれていることがわかつた。これは標準的な独話音声の発話速度よりも遅く、

各種のガイドライン類で「ゆっくりしたペースで話す（話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議 2022）」「ゆっくりはっきり発音する（豊橋市文化市民部多文化共生・国際課 2015）」「全体的にゆっくりと、一語一語はっきりと発音する（京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 2018）」のように提案されていることと矛盾しない。ただし、発音速度には読み手によるばらつきが見られ、遅く読むためのストラテジーは個人差が大きいのが現状である。また、「やさしいことばニュース」音声の発話節の長さはN4の独話音声の発話節の長さに近く、標準的な独話音声と比べると短くなっていた。これは、話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議(2022)「短く切って話す」ことが推奨されていることとも一致する。以上のことから、「やさしいことばニュース」の音声はガイドライン類で定性的に提示されている「やさしい日本語」の話すことばのあり方と矛盾しないものであることが、定量的なデータから確認できた。

では、JLPTの聴解独話音声と比較して、「やさしいことばニュース」音声の時間的特徴はどの程度のレベルに相当すると言えるだろうか。また、それは日本語教育的な観点から「やさしい日本語」の言語形式の目安として提示されているものと比較して齟齬はないだろうか。

「やさしいことばニュース」の音声の時間的特徴に関わる指標は、発音速度と文間ポーズの長さを除けば、JLPTのN4～N5の間に位置する値を示している。一方、「やさしい日本語」での書き換え時には旧日本語能力試験の3・4級の範囲の語彙使用が推奨（弘前大学社会言語学研究室 2013）されている。「やさしい日本語」の文法に関しては、旧日本語能力試験の出題基準の3級までに示されている文法項目の中でも難しいものが省かれる傾向にある。各種ガイドライン類では可能動詞、受身形、使役形、尊敬語、謙譲語などが避けるべき表現として扱われている（弘前大学社会言語学研究室 2013、出入国在留管理庁・文化庁 2020 等）。また、庵（2011a, 2016）で地域の共通言語として示された「地域型初級」の文法項目が、JLPTのN4に相当すると考えられる、いわゆる「学校型初級」よりも絞り込まれており、こちらも尊敬語、謙譲語、受身形、使役形等は含

んでいない。したがって、文字言語としての「やさしい日本語」、あるいは音声言語が文字言語と共有している基幹部については、JLPT の N4（旧日本語能力試験の 3 級に相当）と同程度かそれよりやや易しいレベルが想定されていると考えられる。「やさしいことばニュース」音声の時間的特徴のうち、発話速度と発話節の長さは JLPT 聽解独話音声の N4～N5 に近い値を示しており、一般的に JLPT との対照で示される「やさしい日本語」の言語形式の目安ともほぼ一致する。

一方で、独話音声の種類の違いによる特性も観察された。具体的には、ニュース音声では文間ポーズが比較的長くとられる点である。この特徴は、「やさしいことばニュース」音声だけではなく NHK ラジオの一般的なニュースにも同様の傾向が見られた。ニュース音声は基本的に読み上げ音声であり、本研究で分析した JLPT 聽解音声に多く含まれていた「プレゼン」「講義」「説明」等はそれに比べると自発性が高い。丸島（2025）でも自発性の表現がなされた部分では文間ポーズが短くなる場合があったことから、ニュース音声の文間ポーズの長さは「自発性の低さ」の表れであると考えることができる。

佐藤（2024）では災害時の「やさしい日本語」での避難誘導時の読み方スピードを複数の手続きを踏みながら確定している。複数の速さを設定した短文と連文、さらに文節間と文間のポーズの長さを複数設定して、主に日本語能力が初級レベルの外国人に対し調査を行っている。最終的に 1 分間に 360 拍、文節間ポーズが 0.5 秒以上、文間ポーズは 1.0 秒以内が望ましいと結論付けている。ただし、この「1 分間に 360 拍」が発話速度をあらわすのか発音速度をあらわすのかは定かではない。「1 分間に 360 拍」はすなわち 6 モーラ毎秒であり、本研究の JLPT 聽解独話音声の結果に照らし合わせると、これが発話速度であれば N2-N3 間、発音速度であれば N5 よりも遅いということになり、このどちらであるかによって速度感は大きく異なる。また、文節間ポーズがどれくらいの頻度で挿入されるのかも定かではないが、この研究結果をもとに作成された総務省消防庁（2018）には「文節の切れ目や、文と文の間にポーズを入れて読んでくだ

さい(p.63)」とあることから推測すると、各文節間にポーズが挿入される前提である可能性がある。施設内の避難放送等を想定するのであれば、環境等によっては反響音が強く、細かく区切らなければ正しく音声が聞き取れないおそれがあるため、細かくポーズを挿入することの意義は大きいと思われる。一方で、ニュース音声等の個人での情報取得が前提となるものであれば、私有のデバイス等で聴取される可能性が高く、音の反響を考慮する必要はほとんどない。したがって、文節ごとにポーズを挿入する必要性は低く、ポーズによって文構造を明確にすることで意味理解を促進する方策を模索することがより重要となるだろう。

6. 展望

本研究ではまず、日本語能力試験の『公式問題集』に収録されている聽解独話音声を分析し、時間的特性のレベル間での異同を明らかにした。その結果、発話速度、発音速度はN2～N5においてはレベルが易しくなるほど遅くなり、文間ポーズの時間長が長くなり、個々の発話節が短くなる傾向が見られた。一方で、N1・N2間に顕著な差は見られなかった。先行研究や日本語能力試験の「認定の目安」の記述から見れば、N1・N2間でも差が出ると思われるが、少なくとも本研究で分析した独話音声では時間的特徴に違いは見られなかった。本研究では分析の対象としていない対話音声においてはN1・N2間に発話速度等の差が顕著に出る可能性があるが、あくまで推測の域を出ない。これについては今後の課題としたい。

次に、丸島(2025)で明らかにされた「やさしいことばニュース」の音声の時間的特徴との比較を通じて音声による「やさしい日本語」の定量的な目安の策定に資するデータを提示した。「やさしいことばニュース」音声は発話速度や発話節の長さはJLPTのN4～N5の値に近似しており、従来日本語教育的な観点から示されてきた「やさしい日本語」言語形式の目安や推奨とも大きな乖離は見られない。一方で、N4～N5の独話音声に比べて発音速度が比較的速いこと、全体におけるポーズの割合が大きい

こと、文間ポーズが長い傾向があることは、「やさしいことばニュース」の音声に特徴的であった。このうち、文間ポーズが長いことはニュースの読み上げ音声の特徴であると考えられる。一方、それ以外は読み手の個人差が大きいことから、明確な読みの指標がまだ存在せず、遅く読むためのストラテジーがそれぞれの読み手の裁量に任せられている可能性が考えられる。

前述したとおり、本研究の目的の一つは、日本語能力試験の聴解音声を分析することで「やさしい日本語」音声のあり方やその具体的な目安を検討する際に資するデータを提供することであった。日本語能力試験の聴解独話音声の難易度別の特徴と、これらと対照させた際の「やさしいことばニュース」音声の特徴は明らかにできたが、適切な「やさしい日本語」音声としての何らかの目安を提示するにはデータとして充分ではない。どのような音声が聞き手にとって聞きやすいか、あるいは日本語に不慣れな人にとってわかりやすいかは、聴取実験等を通して確認する必要がある。これについては、本研究で得られた知見を土台としながら、今後の課題としたい。

【参考文献】

- あべ・やすし (2023)『増補新版 ことばのバリアフリー：情報保障とコミュニケーションの障害学』生活書院.
- 庵功雄（監修）(2010)『にほんこれだけ！1』ココ出版.
- 庵功雄 (2011a)「「やさしい日本語」の理念と内容」庵功雄（編著）『「やさしい日本語」研究の展開』(平成22年度～25年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(A)課題番号22242013)「やさしい日本語を用いたユニバーサルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」中間報告書), 5-12.
- 庵功雄（監修）(2011b)『にほんこれだけ！2』ココ出版.
- 庵功雄 (2016)『やさしい日本語：多文化共生社会へ』岩波新書.
- 池田潤 (2006)「文献言語学序説」城生伯太郎博士還暦記念論文編集委員会『実験音声学と一般言語学：城生伯太郎博士還暦記念論文集』325-334. 東京堂出版.
- 池田潤 (2009)「実験文字学の構想」『実験音声学・言語学研究』1, 25-29.

- 石崎晶子（2011）「ポーズは聞きやすさにどのように影響するか：日本語母語話者と日本語学習者の音読資料を用いた知覚実験」『言語文化と日本語教育』27, 90-101.
- 板橋貴子（2020）「日本語能力試験聴解『即時応答』における解答プロセス」『国際交流基金日本語教育紀要』16, 17-28.
- 内田照久（2005）「音声の発話速度と休止時間が話者の性格印象と自然なわかりやすさに与える影響」『教育心理学研究』53, 1-13.
- 大野眞男・三輪譲二（1996）「朗読におけるポーズと発話速度：「相対ポーズ値」の提唱」『岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』6, 45-59.
- 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（2018）『「分かりやすく伝えるため」の手引き』.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（1994）『日本語能力試験出題基準』凡人社.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2009）『新しい「日本語能力試験」ガイドブック』
- 札幌市総務局国際部（2024）『札幌市やさしい日本語ガイドライン』.
- 佐藤和之（2024）「大規模災害時の「やさしい日本語表現：外国人を安全に誘導する読み方スピードとポーズの検証」『日本音響学会誌』80（3）, 147-152.
- 静岡県県民生活局多文化共生課（2018）『静岡県庁「やさしい日本語」の手引き』.
- 出入国在留管理庁・文化庁（2020）『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』.
- 城生伯太郎（1984）「音用論のすすめ」林四郎（編）『日本語の教育』（応用言語学講座 第1巻）, 19-32.
- 城生伯太郎（1989）『当節おもしろ言語学』講談社.
- 杉藤美代子（1989）「談話におけるポーズとイントネーション」杉藤美代子（編）『講座日本語と日本語教育2 日本語の音声・音韻（上）』（講座日本語と日本語教育2）343-364. 明治書院.
- 総務省消防庁（2018）『「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」の手引き』.
- 高村めぐみ（2011）「ポーズが日本語母語話者の評価に与える影響についての一考察：韓国人日本語学習者のスピーチより」『実験音声学・言語学研究』3, 1-11.
- 田中英輝・美野秀弥・越智慎司・柴田元也（2013）「「やさしい日本語」による

- 情報提供：NHK の NEWA WEB EASY の場合」庵功雄・イ ヨンスク・森篤嗣（編）『「やさしい日本語」は何を目指すか』31-57. ココ出版.
- 豊橋市文化市民部多文化共生・国際課（2015）『「やさしい日本語」を使ってみよう！：外国人に分かりやすい・伝わりやすい日本語』.
- 話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議（2022）『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン話し言葉のポイント』.
- 弘前大学社会言語学研究室（2013）『〈増補版〉「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』.
- 丸島歩（2009）「音声言語のテンポに関する一考察：時間構造とピッチ構造に着目して」『言語学論叢（オンライン版）』2, 48-56.
- 丸島歩（2025）「〈やさしい日本語〉によるニュース音声の時間的特性：音声による情報保障のあり方を考えるための基礎的資料として」『人文論集』78, 131-168.
- 三重県（2025）『やさしい日本語ガイドライン』
- 森篤嗣（2009）「母語話者の受験結果による日本語能力試験聴解問題の検証：小中高生の受験結果とアンケートからわかること」『言語教育評価研究』1, 35-46.
- 吉村有弘・幡手千華・浅井紀久夫（2023）「日本語能力試験・聴解の発話速度分析と発話速度評価サービスの開発」『教育システム情報学会第48回全国大会講演論文集』279-280.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会「N1～N5：認定の目安」[（https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html）](https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html)（2025年6月30日最終確認）

【分析資料】

- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2012）『日本語能力試験 公式問題集 N1』凡人社.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2012）『日本語能力試験 公式問題集 N2』凡人社.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2012）『日本語能力試験 公式問題集 N3』凡人社.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2012）『日本語能力試験 公式問題集 N4』凡人社.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会（2012）『日本語能力試験 公式問題集 N5』凡人社.

国際交流基金・日本国際教育支援協会（2018）『日本語能力試験 公式問題集
第二集 N1』凡人社。

国際交流基金・日本国際教育支援協会（2018）『日本語能力試験 公式問題集
第二集 N2』凡人社。

国際交流基金・日本国際教育支援協会（2018）『日本語能力試験 公式問題集
第二集 N3』凡人社。

国際交流基金・日本国際教育支援協会（2018）『日本語能力試験 公式問題集
第二集 N4』凡人社。

国際交流基金・日本国際教育支援協会（2018）『日本語能力試験 公式問題集
第二集 N5』凡人社。

〈翻訳〉

アブラハム・ガイガーにおけるユダヤ神学部 としての教育ユートピア

カルステン・L・ヴィルケ

佐 藤 貴 史（訳）

ラビ職の学術化（die Akademisierung des Rabbineramtes）は、啓蒙以来のヨーロッパ的枠組みのなかでその兆しを見せ、さらに1821年から1835年のあいだのわずか数年のうちにドイツ語圏のユダヤ教全体を巻き込んだが、それはラビ神学校の成果ではなかった。このような新しい制度の恒常的設立は、30年から50年が経たのちにやっとはじまったのである。それはまた、当時のユダヤ人ゲマインデの功績でもなかった。ゲマインデの首脳陣は、礼拝や学制を専門知識に基づいて改革することで、弁証学および代表組織に対して構成員たちが抱いた新たな需要を満たし、また無関心な少数派を取り戻し、伝統主義的な諸勢力をなだめるという新たな課題に直面した。しかし、彼らはラビたちの教育や職業に関わる側面に対して一貫性のない、一部は実現不可能な要求を提示するだけで、ラビの養成に真剣に取り組むことはなかった。

たしかに国家の教育政策に関わる政治家たちはこの問題にますます熱心に取り組んだが、一般的に彼らが狙ったものは正反対の結果を招いた。南

* 本論文は Carsten L. Wilke, "Abraham Geigers Bildungsutopie einer jüdisch-theologischen Fakultät" in *Jüdische Existenz in der Moderne. Abraham Geiger und die Wissenschaft des Judentums*, herausgegeben von Christian Wiese, Walter Homolka und Thomas Brechenmacher (Berlin: De Gruyter, 2013), 359–390 の翻訳である。

ドイツでは、詳細に練られた改革法と国家試験によって、ラビの教育的側面はまずまずの妥協的基準に基づいて承認された。他方で、プロイセンでは、ラビ職を組織的に無視することで不確実な雰囲気が生じ、ラビの候補者たちは伝統的学識の宗教的要請を大量に満たすと同時に、大学の学問的要請にも応じることを強いられたのだった。

当時のユダヤ教の宗教的権威者たちは、学問的な教育を受けたラビが生まれることを一部では妨げ、また一部では随伴しながらも、しかしどこにおいてもそれを真に方向づけることはなかった。たしかに、とりわけヴュルツブルク、カールスルーエ、プラハの校長たちは、寛容な姿勢をとるようになり、1816年以降、タルムードを学ぶ学生たちは、正規あるいは非公式に大学で聽講することが許可された。とはいえ、これによってイエシーバーの教育と大学のそれとのあいだに統合が生まれたわけでもなく、(新正統派にとっては)両制度が並置される可能性が、(改革派にとっては)一方から他方への宗教的転向の危機の様相を呈した無段階の移行が生まれただけであった。

こうしてユダヤ的知の文化の深刻な変容は、学生および彼らの教師—ユダヤ人であれ非ユダヤ人であれ—が、数多くの個人的な教育的実験を調和させることなく行ったことによる相乗効果から生じたのである。この過程のなかにいた大部分の関係者は、しばしば地方の古臭い状況にあって歴史的にはほとんど把握されておらず、他の者たちも最近の研究が進むにつれてようやく知られるようになった。彼らのなかではただ一人、すなわちアブラハム・ガイガーだけが、以前からラビ職における文化的変容に関する歴史記述の対象であり、それどころかかなりの数の叙述のなかで重要な役割を担っている。

若き日のガイガーは、ハイデルベルクおよびボンにおいて、大学での専門教育の一部を受けながらラビ職を目指した最初の学生の一人であった。マールブルクでの彼の博士論文は、学術的なオリエント学、ユダヤ学、ラビの養成教育のあいだでの統合を果たす画期的業績とみなされている¹。1836年、ヴィースバーデンでラビを務めていたガイガーは、ドイツにユ

ダヤ神学部の創設を求めるという人目をひく呼びかけを行った著者だった²。プレスラウで任用されたのち、ガイガーは1841年以降、ラビ職候補者のための非公式な勉強会の中心人物として、ラビに関する知識を学術的基準にしたがって媒介しようとする試みを早い段階で企てた³。最終的に彼は晩年、1872年にベルリンに創設された「ユダヤ学高等学院」の講師のうち、桁違いの名声を得た者となったのである⁴。

それでもなお、ユダヤ学の刷新に対するガイガーの関わりは、ふさわしい範囲内で判断されるべきである。認識論および制度に関わるあらゆる個々の自発的取り組みに対して、彼は直前の先駆者たちの概念や経験に依

¹ Ludwig Geiger, *Abraham Geiger. Leben und Lebenswerk* (Berlin: Reimer, 1910), 13–18.

² Michael A. Meyer, „Differing Views on Modern Rabbinical Education in Germany in the 19th Century“ [hebr.], *World Congress for Jewish Studies. Proceedings* 6 (1973), division B, 195–200, ここでは196; Salo W. Baron, „Jewish Studies at Universities: an Early Project“, *Hebrew Union College Annual* 46 (1975), 357–376; Alfred Jospe, „The Study of Judaism in German Universities before 1933“, *LBIYB* 27 (1982), 295–313; Carsten L. Wilke, „Den Talmud und den Kant“. *Rabbinerausbildung an der Schwelle zur Moderne* (Hildesheim et al.: Olms, 2003), 637–646; Henry Wassermann, „Fehlstart: Die ‚Wissenschaft vom späteren Judentum‘ an der Universität Leipzig“, in Stephan Wendehorst (Hrsg.), *Bausteine einer jüdischen Geschichte der Universität Leipzig* (Leipzig: Leipziger Universitätsverlag, 2006), 323–341, ここでは322.

³ Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 585–588; Carsten L. Wilke, „Talmudschüler, Student, Seminarist: Breslauer rabbinische Studienlaufbahnen 1835–1870“, *Aschkenas* 15 (2005), 111–125.

⁴ Marianne Awerbuch, „Die Hochschule für die Wissenschaft des Judentums“, in Reimer Hansen et al. (Hrsg.), *Geschichtswissenschaft in Berlin im 19. und 20. Jahrhundert* (Berlin und New York: de Gruyter, 1992), 517–550; 高等学院でのガイガーの教育活動については536–539を参考せよ。

拠することができた。教育政策の分野においても——マイケル・A・マイヤーによれば——宗教の領域と同様に、彼は「第二世代の人間であり、他の誰よりも糸の束をまとめ、それを運動のためのイデオロギーのなかへと織り込んだ」⁵ことが明らかになった。そうした糸のいくつかを歴史資料の研究の力を借りてその起源にまでたどることが必要であり、それが本論文の関心事の一部である。というのも、19世紀におけるラビ養成のさらなる発展的連関という文脈のなかでのみ、ガイガーのプロジェクトに事実上の独自性を与えた理念が明確な形をとるからである。すなわち、神学部の認識論的および制度的特質にしたがってユダヤ神学を大学的基準へと取り込むというプロジェクトである。

ガイガーの生誕200周年にあたる2010年の春が、フンボルト、フィヒテ、シュライアマハーといったプロイセンの学者が構想したドイツの研究大学の記念年と重なったことは、偶然ではあるがまったく象徴的な出会いであった。ガイガーは、「ドイツの精神生活という美しい花」と呼ぶほどの「大学」に対する熱烈な賞賛を、他のどんな文化的創造物にも感じていなかつた。彼にとってここに社会的に保証された知識の合意が確実に認められた中心があった。彼は、一つの不完全な医学的メタファーを用いながら、大学を「全精神的活動のすべての動脈が鼓動する」⁶場所として描いている。彼は、みずからの学問、すなわちユダヤ神学を大学のうちに据え、等しい権利をもった選ばれし者たちの団体の一員として提示できることをまさに切望してやまなかつた。その団体では、フンボルト的な孤独と自由のなかで、真理をめぐる同僚間の競争が徹底的に繰り広げられるのである。ガイガー自身は、みずからの直接の手本を、宗教的近代が出発したプロテスタ

⁵ Michael A. Meyer, *Antwort auf die Moderne. Geschichte der Reformbewegung im Judentum* (Wien, Köln und Weimar: Böhlau, 2000), 138.

⁶ Abraham Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät, ein dringendes Bedürfnis unserer Zeit“, *Wissenschaftliche Zeitung für jüdische Theologie* [= WZJT] 2 (1836), 1-21, ここでは 18.

ント神学部——敬虔主義のハレ、啓蒙のゲッティンゲン、観念論のベルリン、批判的テューベンゲンなど——のうちに見たことを何ら隠してはいなかった。そこで「近代ドイツのプロテスタント神学は、あらゆる種類の誤謬に対して勇敢で高揚した闘争を企てたのである」⁷。ガイガーは、このような革新的プロセスにある大学の中心性をユダヤ人の状況に適用しようとした。彼の理解によれば、「ユダヤ学」の成功はユダヤ学を大学の学問として新たに定式化し、ドイツの学術界に取り込むことに本質的に左右された。逆にいえば、彼はこの要求がドイツ社会と文化に受け入れられることが失敗に終わった場合、この学問、それどころ近代ユダヤ教全体の存続が脅かされると見ていた。

ガイガーの生涯において（そしてそのはるか後も）、このような要求はキリスト教の学者や教育政策に関わる政治家によって一般的に拒絶されていた。今日、とくに大学において、ユダヤ神学研究の学問化におけるガイガーの重要な役割に言及されるならば、この状況がもつ皮肉な経緯も考慮することが大事である。現在のドイツにおけるユダヤ学（Judaistik）あるいはユダヤ研究（Jüdischen Studien）に関わる少なくない組織は、生涯にわたってこの大学者自身が拒まれていた学術的尊厳を——150年の遅れをもって——体現しているという逆説的な事実を強調している⁸。この視

⁷ Abraham Geiger, „Der Kampf christlicher Theologen gegen die bürgerliche Gleichstellung der Juden, namentlich mit Bezug auf Anton Theodor Hartmann“, *WZJT* 1 (1835), 52–67, ここでは 54.

⁸ このような連続する路線は、ハイデルベルクのユダヤ研究高等学院で作成された論文集の構想のなかで綱領的に表現された。vgl. Julius Carlebach (Hrsg.), *Wissenschaft des Judentums. Anfänge der Judaistik in Europa* (Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 1992)。ハレ大学 (http://www.judaistik.unihalle.de/2272505_2272508) とポツダムにおけるアブラハム・ガイガー・カレッジ (http://www.abraham-geiger-kolleg.de/das_kolleg/einleitung.php) のユダヤ研究に関する自己説明も参照せよ。後者はユダヤ人中央協議会から引き継がれている (<http://www.zentralratjuden.de/de/topic/275.html>)。

点は、独自かつ学術的に正しいものをドイツ・ユダヤ史において実現されなかった希望にして挫折したプロジェクトの実現として解釈することであり、それを過去の不正に対するある種の償いとして正当化し、これによってショアーハの彼方にある弁証法的な連續性の思想、いや進歩の思想を救済しようとするものである。

こうした自己理解は、時代錯誤のリスクを意識的に引き受けている。なぜなら戦後のユダヤ学研究／ユダヤ研究は、たとえそれが有用な過去としてどんなに似ていて接続可能なもののように見えたとしても、1933年以前の「ユダヤ学」とは「本質上の断絶」によって分かたれているからである⁹。とくに問題なのは、ガイガー以来、この学科の発展を長きにわたって特徴づけてきた、ユダヤ研究の理想的統一——あるいは少なくともその機能における多面的性質——への努力であり、それは次の四つの側面をもっている。すなわち、(1) 精神科学の学科として、(2) 神学的・アイデンティティ形成的な自己確認として、(3) 外部に向かうユダヤ的表出の舞台として、(4) 宗教担当官の職業教育機関としてである。この統一への努力が、異なる時代や制度においてさまざまな強度で表現され、おそらくはどこにおいても完全に実現されたことはなかったが、それは歴史的動機づけとして真剣に受け止められなければならない——とりわけそれは、応用ユダヤ学というガイガーの影響力をもった構想に根差しているからである。ユダヤ研究とユダヤ神学とを最初から同義として扱うか、あるいはお互いを対比のうちにおくかという学問史的解釈から離れて¹⁰、両者の

⁹ „Vorwort der Herausgeber“, in Michael Brenner und Stefan Rohrbacher (Hrsg.), *Wissenschaft vom Judentum. Annäherungen nach dem Holocaust* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2000), 7–10, ここでは 8.

¹⁰ バロンは前者の解決策に傾いている。Baron, „Jewish Studies at Universities“, 358. 後者に傾いているのが以下の研究である。Nils H. Roemer, *Jewish Scholarship and Culture in Nineteenth-Century Germany: Between History and Faith* (Madison WI: University of Wisconsin Press, 2005), 45.

知的努力のあいだで——おそらくは個々の点でしか成功していないとしても——くり返し着手されている橋渡しは、歴史叙述の対象として発見されるべきである。まさにガイガーこそ、学問と宗教のあいだの緊張を主観的な仕方できわめて強く体験したのであり、それどころか彼は生涯にわたってラビ職への決断をくり返しあからさまに後悔したのであった。彼にとっては学問的習性よりも学問的権威に重要性があったがゆえに、イスマー・ショルシュが指摘しているように、彼は「みずからの最大の職業的業績、すなわち学問的研究を近代ラビ職の核心部分として擁護したこと」を自覚していなかった¹¹。それゆえ、以下の考察はガイガーの見解が今日の解釈からのみならず、当時の時代的背景、さらには彼自身の実践からも乖離しているという不連続性がそこにあることを前提としている。

I. 学習者としてのガイガー

—1829年から1832年にかけてのラビ養成課程—

大学に対するガイガーの片思いは、レオポルト・ツンツやルートヴィヒ・フィリップゾーンと共有されたものであった。これに対して、たとえばザムエル・ホルドハイムやイサーク・レーヴィのような他の他の同志たちは、中心となる神学組織の設立を目指すあらゆる努力をしていたにもかかわらず、国家による承認に対して同様の重要性を認めていなかった。この違いは、前者が——後者とは異なり——自立したユダヤ的学問環境のなかで社会化されてこなかったという点にその理由を見出すことができる。ガイガーがフランクフルトにおける少年期の宗教教育をどれほどただ重苦しい孤立として経験していたかは、彼の若き日の日記の記述が示している。

¹¹ Ismar Schorsch, „Scholarship in the Service of Reform“, in Ismar Schorsch, *From Text to Context: The Turn to History in Modern Judaism* (Hanover, N.H. und London: Brandeis University Press by University Press of New England, 1994), 303–333, ここでは 319.

それはタルムードに関する個人授業を受けたわずか数年後に、みずからがファウスト的瞬間のうちにあったことを誇示している。すなわち、そこで彼はみずからの人生を回顧し、目的なき知識の蓄積によって人生を無駄にしてしまったのだと信じているのである。

それにもかかわらず、のちにガイガーが宗教的進路を選んだとき、彼はやはり一定の留保を保っていた。彼は、まずラビの権威構造から自由な研究環境を得ようと努力し、それゆえ「ヴュルツブルクの有名なユダヤ人イエズス会学校」¹²を避け、当時のラビ志望の学生にとって第二の拠点だったハイデルベルク大学に決めた¹³。そこで彼は1829年5月2日、詳しく言えば「オリエント文献学」¹⁴に登録された。この専攻名は、南ドイツの用語ではガイガー自身がのちに結びつけることになる意味とは異なる意味をもっていた。すなわちヴュルツブルク大学やハイデルベルク大学は、学部の学びではなく形式的にオリエント学専攻としてのみ認めた、大学入学資格証書をもたないユダヤ人「神学生」たちに特別な地位を与えたのであり、これによって彼らが流れ込んでくることを引き受けたのである。たしかにオリエント学の研究は、ヴュルツブルクではじまったラビの学術的養成の一部ではあった。しかし、法律上二年間の大学滞在を要求された大公国のラビ候補生たちにとって、オリエント学の研究は主として神学の仮面のようなものとして役立った。これに対して、若きガイガーの場合、これとは逆の状況が成立していた。すなわち、ここではラビがオリエント学者の忌まわしい仮面になっていたのである。彼は1829年の夏、「神学と決別し、みずからをその最愛の学問に捧げるという固い決意をもってハイデル

¹² Abraham Geiger, „Tagebuch“, in Abraham Geiger, *Nachgelassene Schriften*, hrsg. von Ludwig Geiger, Bd. 5 (Berlin: Louis Gerschel, 1878), 3-41, ここでは17.

¹³ Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 417f., 420, 427f.

¹⁴ Gustav Toepke, *Die Matrikel der Universität Heidelberg. Fünfter Teil: Von 1807 bis 1846* (Heidelberg: Winter, 1904).

ベルクから戻ってきた」¹⁵。ボンへ移動してやっと彼は1829年末にイタリアの学者サミュエル・ダヴィド・ルツツアットのヘブライ語著作のうちに、合理主義的なユダヤ神学とオリエント文献学に基づいた結合の模範を発見し、ラビとしての進路とうまく折り合いをつけたのであった¹⁶。

大学に関するガイガーの個人的経験は、決して全面的に肯定的なものではなかった。ハイデルベルクの学者世界に、内気な新入生はまだ関わることができず、「より真剣な努力」が彼を「学生生活の騒動」から引き離していた。こうして彼は、うわべだけで研究を遂行しようとしたバーデンのラビ候補生たちの「浅薄さ」と、ハインリヒ・E・G・パウルス、ヤーコプ・フリードリヒ・フリース、ヴィルヘルム・カール・ウンブライトといったハイデルベルクの教授たちのあからさまなユダヤ人に対する敵意のあいだにいた。驚くべきことに、彼は後者に味方し、同級生たちとは敵対した。1829年、学生ガイガーはパウルス宛の手紙のなかで、バーデンのラビたちに対する学術的要求を厳格にするようにとぶちまけた¹⁷。もっと後になると彼は、1837年、同じ要望を自分の雑誌のなかで表明した¹⁸。

異なる地域から来た学生として、ハイデルベルクおよびボンにおいてガイガーは、まず南ドイツの改革的政策を、次いでプロイセンの学問的自由を知ることになった。両方の環境における彼の行動は、彼がその都度自由にできる近代化の推進力を、みずからの理想のために用いようとしたこと

¹⁵ Geiger, *Nachgelassene Schriften*, Bd. 5 (wie Anm. 12), 12, 16, 17. 「オリエント学者」という職業に決めたのは、この世代の他のユダヤ人学生たちにもあてはまったく（ヨセフ・デルンブルク、ユリウス・フェルスト、ザロモン・ムンク、グスタフ・ヴェイユなど）。

¹⁶ Ebd., 51f.; L. Geiger, *Abraham Geiger. Leben und Lebenswerk* (wie Anm. 1), 13f.; Susannah Heschel, *Der jüdische Jesus und das Christentum. Abraham Geigers Herausforderung an die christliche Theologie* (Berlin: Jüdische Verlagsanstalt, 2001), 68.

¹⁷ Wilke, „*Den Talmud und den Kant*“ (wie Anm. 2), 435.

¹⁸ „Süddeutsche Staaten“, WZJT 3 (1837), 304–306.

を示している。南ドイツのラビ候補生たちは、大学でオリエント学者または「ユダヤ神学者」としてさまざまな特例措置を受けていた一方で、プロイセンで同じ立場にいた者たちは、〔他の〕すべての学生と同様に大学入学資格証書を提示し、通常のカリキュラムを終え、そして——国家試験が存在しないことから——唯一にしてかなり要求の多い学位取得——博士の学位——を目指さねばならなかった。この目的のためだけに、フィリップゾーンは古典文献学者として、若きガイガーはアラビア学者として一時的に活動した。プロイセンの環境のなかでは新米のラビたちは、職業上の実務に関する知識をもっぱらみずからの創意工夫によって身につけねばならなかった。ガイガーはユダヤ人の同級生たちと一緒に読書会や、毎週ゲマインデのシナゴーグで実施した説教の会をボンに設立した。ラビ職になるための勉強に関する南ドイツとプロイセンの方向性の違いについて、ガイガーはその修了生の精神的振舞いを手掛かりにして次のように区別した。すなわち、彼は前者をロマン主義的方向性、後者を合理主義的方向性、言い換えれば「ユダヤ教内部におけるシェリング派とヘーゲル派」¹⁹として識別したのである。大学での勉強は、彼の世代のラビ候補生たちに対して決定的な印象を与えた。なぜなら、それは彼らを一つの哲学体系にさらし、その体系をユダヤ教に関する独自の理念へと作り直すという課題をもたらしたからである。

要するに、学問的自由という制度的または社会的世界への組み込みではなく、むしろそれとの対峙が新米ラビたちのための学術的教育にその価値を与えたのである。そこには同時にガイガーがのちになって嘆いた不完全で非調和的な教育課程の惨めさがあった。その教育課程におけるユダヤ人候補生は、「みずからの神学的財産全体を考察しながら……学問的な道を切り拓かねばならなかった」²⁰。「有能なユダヤ人神学者の養成は、いま

¹⁹ L. Geiger, *Abraham Geiger. Leben und Lebenswerk* (wie Anm. 1), 17.
Geigers Brief an Leopold Zunz, 22.4.1831 における表現にしたがっている。

²⁰ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 15.

までのところ偶然の産物にすぎなかつた」²¹と、1842年にルートヴィヒ・フィリップゾーンもまた断言した。1845年のフランクフルト・ラビ会議でフィリップゾーンは、ユダヤ人神学生たちの悲惨さに対する早急な対策を呼びかけた。なぜなら、彼らからフィリップゾーンのもとには絶望に満ちた手紙が届けられていたからである。彼らのうちの誰もが完全に孤立した状況におかれていたようである。すなわち、「彼はキリスト教神学を学ばねばならず、そのあとうまいやり方でそこから抽象してユダヤ神学を作らなければならなかつた」²²。かつてはバル・ミツバから24歳にいたるまでのラビを志望する学生たちを養成したタルムードの教育計画、そしてギムナジウムおよび大学のカリキュラムはそれぞれ、すでにとりわけ古典語の知識の塊を詰め込みすぎていた。それに加えて、ラビを目指す学生たちは生活費を個人教授の仕事で稼がなければならなかつたこともよくあつたし、またその評判を気にして祈祷と安息日の実践をおろそかにすることは許されなかつた。こうして彼はタルムードとソフォクレスを寝ずに行き来したことで健康を損ない、この二つの文化のあいだに思想的な架け橋を見出せないまま、二重の研究の終わりに立っていた。

ガイガーもフィリップゾーンも、みずからの世代のラビにおける非公式の学術教育を相反する感情をもって見ていた。一方では、彼らはその教育をユダヤ文献と自主的に取り組むための機会として理解し、それをみずからの研究のなかで用いたし、のちになってこの先駆的業績を英雄視した。他方で、彼らは後続する世代に対しては、このような無防備な状態を要求することを望まず、整えられた学びのなかで、自分たちが仕上げた解決策を確実な道にしたがって辿らせたいと願っていたのである。

²¹ *Allgemeine Zeitung des Judenthums* [= AZJ] 6 (1842), 307.

²² *Protokolle und Aktenstücke der zweiten Rabbinerversammlung, abgehalten zu Frankfurt am Main vom 15ten bis zum 28ten Juli 1845* (Frankfurt am Main: E. Ullmann, 1845), 373.

Ⅱ. 先見者としてのガイガー

—1836年と1838年のマニフェスト—

メンデルスゾーンの時代、より正確にはイサーク・アブラハム・オイヘルによる1784年の計画以後、ラビ神学校は、ユダヤ人の法的地位と文化改革に関する議論のなかで、有力な制度化の構想として登場する。その擁護者たちは、キリスト教世界から神学校という概念を引き継ぎつつ、しかしそれを神学的模範と教育的模範（司祭、説教者、教師の神学校）とのあいだでの未解決の問題としたことで、この新たな制度型式の内容的具体化において一定の独自性を保持した。その背後には、基本的な考え方、ユダヤ教のうちに見出されたタルムード学習を職業教育として縮小し、一般的な研究と同様にユダヤ教の研究をさらに充実させるというものであった。このモデルを実現しようとする試みは、ナポレオン統治下においてはじめて明白になったように、王政復古の時代のあいだでも、多くのヨーロッパ・ユダヤ人の中心地において着手された。これらはたいてい、国家による改革法や、旧来のタルムード学者の集まりを改革する流れのなかで経済的手段が解放されたことで促された。プラハ、メッツ、アムステルダムにあった初期のラビ学校では、その講義はかつてのイエシーバーでのそれと似ており、それどころかときとして単に機関の名称を取り換えられただけであった。しかしドイツでは、このようなラビの学習の実務的再編成は成功しなかった。ゲマインデのなかの分裂、国家改革派と伝統主義者による競合する最大限の要求、ラビの養成問題に付与されたイデオロギー上の重み、そして最終的に学問に基づく教育を受けた候補者が雇用市場で急速に成功を収めたことは、制度化に関するあらゆる将来の試みに対して、より高度な要求を伴った文化総合を生み出すようにと強制した。

1820年代に南ドイツで公布された大学規則以降、ラビ養成機関は少なくとも場所的に大学と隣接しているものとみなされる必要があった。ラビ学校をユダヤ神学部そのものとして大学の一部とするというラディカルな選択肢は、非ユダヤ人の国家改革者たちが案出した再教育策の文脈のな

かではじめて登場する²³。1819年のポグロムの罪を犠牲者の文化的非順応性に求めた一連の著者たちの先頭を切って、プロイセンでは暴動直後にフェルディナント・シューベルトが、「あらゆる大学にユダヤ神学部を併設する」²⁴ことに強く肩入れをした。最初の国家的立場として、1826年にペーメンの行政機関がプラハ大学に一つの学部を設置する計画をはじめて実施した。バイエルンでは1827年から1828年にかけて、オーバーフランケン地方の郡教育委員会ヨハン・バプティスト・グラーザーと同様、ミュンヘンの正統派の指導者イスラエル・ヒルシュ・パッペンハイマーもまた、このようなユダヤ神学部のより詳細な計画を提出した。1832年、プロイセンの文部大臣アルテンシュタインに類似の申請が提出された。ただし彼はこれを却下した。過激なキリスト教の教育改革者たちは、ラビの養成を完全に福音主義神学部に移すことにさえ賛成した。

1836年初頭、中央機関の設立の可能性について議論させるために、バイエルン政府はユダヤ人の統括者およびラビの地区会議を招集した²⁵。ミュンヘンの宗務局の設立が計画され、そこに属する三人のラビが同時にバイエルンにおけるユダヤ人のユダヤ神学部を構成することになっていた。いくつもの地区におけるユダヤ人の派遣代表者の大多数はこの計画を支持した。これにくわえて、ミッテルフランケンではフェルトの改革派ラビであるイサーク・レーヴィによる覚書が提出されており、それは他の改革措置とならんで「イスラエル民族・ユダヤ神学部の設立」を検討したものだった²⁶。しかし、地区会議は国家の援助なしにユダヤ人ゲマインデの

²³ Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 631–635.

²⁴ Ferdinand Schubert, *Geschichte, Religionsgrundsätze und staatsbürgerliche Verhältnisse der Juden. Ein Noth- und Hilfsbüchlein für die gegenwärtige Zeit* (Köln: M. Dumont-Schauberg, 1819), 121; Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 300f.

²⁵ W[echsler] aus Sch[wabach] am 5.11.1835.「教会制度や宗教事項を指導する上級機関」の目的については WZJT 2 (1836), 137–144, 402–415, とくに 405 を参照せよ。

追加課税でまかなうには予想されうる費用が高すぎると判断し、その決定は将来の州全体の総会での決定に委ねられた²⁷。

学問的自由の観点から検討する前にどうやらガイガーは、このユダヤ神学部の計画を、国家や官僚による統治の手段として捉えていた²⁸。彼は、ラビの学問性に関する構想を二つの請願書に書き留めていた。第一の請願書は「ユダヤ神学部の設立——われわれの時代の緊急の必要」と題されており、1836年の『ユダヤ神学学術雑誌』第一号に公開されたが、おそらく1835年12月、つまりバイエルンでの地区会議の直前にすでにその姿を現していた²⁹。第二の請願書は『ユダヤ神学部の設置について』というパンフレットであり、それには1838年1月16日の日付が記入されている。

ガイガーはその最初の呼びかけを、次のような綱領的な一文ではじめる。「最奥の生の瞬間、すなわち真に精神的な運動の最深の内実こそ学問である」。彼が想定したダイナミズムは、すべての理論が芽生えつつある生に関する灰色の反省であるという誰もが知っている考えとはまさに正反対をなしている。光、序列、空間といったメタファーを帶びた学問は、ユダヤ教的・宗教的雜踏のカオスを「生の市場」において整理するのである。ガイガーのレトリックでは、不毛化のメタファーは「荒涼たる」タルムード学習の烙印を押すものである。伝統的なユダヤ的生活に刻み込まれているがゆえに、タルムードの学識は（モルデヒヤイ・ブロイアーの概念を用い

²⁶ WZJT 3 (1837), 135. この計画のテキストは失われてしまったようである。

²⁷ AZJ 1 (1837), 352.

²⁸ Meyer, *Antwort auf die Moderne* (wie Anm. 5), 141 und 158fにおいて、ガイガーとバイエルンの政治家ヨハン・バプティスト・グラザーの学部プロジェクトについて記述されているが、両者のあいだに関連を作り出すことはしていない。しかし、ガイガーの通信員は、学問的ユダヤ神学のキリスト教的構想との比較をしている。WZJT 2 (1836), 397 を参照せよ。

²⁹ 第II巻第1号に対するガイガーの結語には、1835年12月2日の日付が記されている。また、期限は論文のなかで言及されている担当団体設立の日付、すなわち1836年4月1日である。

れば)「儀礼的学習」を提供しているにすぎない³⁰。すなわち、それは「宗教的行为である。たとえそこから何らかの成果が生じようと生じまいと、神学教育が敬虔で神意に適った行为であるならば」。ガイガーが同时代の知的的文化のために案出するメタファーは、ロマン主義のドイツ風景画を思い起こさせる。そこでは、イタリアの羊飼いたちが過去の高度な文化の誤解された廃墟のあいだで、みすぼらしい日々の生活を何とか続けている。「徒労にも、生はみずからの迷いのなかで方角の検討をつけ、また無駄に瓦礫を取り除こうとする」。学問的試みは従来の無批判・反復的なタルムード学習と縁を切り、それに代わって自立し理性的な仕方で物事を見通さなければならないという。そのための二者択一は存在しない。なぜなら、近代の大変動においてタルムード研究という古い制度とともに、生を包括した信仰意識、すなわちかつてそれを支えていた古い「信仰の親密さ」は消え去ってしまったからである。

学問だけが、このような失われた有機的全体を新たに創造することができるだろう。そのために学問は、「現在の教養の精神のなかで徹底的かつ自立的に扱われたユダヤ神学」が教えられる近代的制度を必要としているし、このような神学は独立した宗派と結びついた神学校で広がっている「修道院的な陰鬱さ」を回避しうるにふさわしいのである。方法論的にも組織的にも、ガイガーの視点からすればユダヤ神学は宗派を超えた大学における研究の諸連関、すなわち「一連の諸学問」に属しており、「そこでユダヤ神学はその姉妹たちと解かれることもなく離れることもなく一つの契約を結んだ。諸学問は手を取り合って一つになりながら歩んでゆく」³¹。

シュライアマハーが1811年の『神学通論』においてやって見せた基本

³⁰ Mordechai Breuer, *Oholei Torah (The Tents of Torah). The Yeshiva, Its Structure and History* [hebr.] (Jerusalem: The Zalman Shazar Center for Jewish History, 2003), 40 und 94.

³¹ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 6.

的三分法のなかで³²、ガイガーは神学的主題を哲学的・歴史的・実践的主題として区別し、それらを階層構造として位置づけた。その際、彼はシュライアマハーの観念論を共有し、それどころかそれを急進化させた³³。ユダヤ神学の思弁的根本問題は、「まだタルムードへとたどり着かないうちに」答えられなければならない。まずは啓示信仰の哲学的基礎づけが行われなければならず、その後に聖書的啓示の歴史的根拠を証明し、聖書の内容と意義を説明し、そこから体系的秩序のなかで教義と倫理的教えを引き出し、「全体的見解」³⁴を得て、最終的にそれに照らしてテキストを読むことが重要であるとされた。二番目の歴史的部分において、ガイガーにとって本質的な点は、宗教的進歩という彼の理想の意味においてラビ的伝統觀を再解釈することであった。それによれば、歴史的に生成したものが聖なるものなのではなく、むしろ聖なるものが歴史的に生成したものとして、つまり内在する宗教的・倫理的精神の可変的表現形式とみなされるのである。このような近代主義的観念論の立場は、ユダヤ的宗教性の従来通りの法解釈を戒律の実現として、その背景を探ることが可能となる。ガイガーは、（彼の追悼文で簡潔に表現されているように）「受け継がれた律法に対する服従ではなく、内なる倫理的力の自由な展開」を要求した³⁵。このよ

³² Friedrich Schleiermacher, *Kurze Darstellung des theologischen Studiums zum Behuf einleitender Vorlesungen* (Berlin: G. Reimer, 21830).

³³ 旧約聖書は、シュライアマハーにとってもはやキリスト教信仰の文書とはみなされていない。それを完全に無視することが「許されたままで」なければならない (*Kurze Darstellung*, 53, § 115)。それにもかかわらず、新約および旧約聖書の原典言語の知識は、すべてのキリスト教神学者にとって今後も要求される。またシュライアマハーは、オリエントの言語の熟達も適切な範囲で保持し (58f., § 130–131), 新約聖書を理解するために必要な「同時代およびそれ以後のユダヤ教文献」の研究さえもさらに奨励している (62f., § 142)。

³⁴ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 7.

うな教義的前提に基づいて、ガイガーの学部プロジェクトは三段階目において新たな実践を構想する。「いまや研究は存在したものの認識だけに役立つのではない。その成果は現在の評価や形成に資するものである」³⁶。最終的に勝利を喜びながら「学問が生を支配し、それが喜んで従属していることを示す」まで、演繹的に進む精神活動の敵はいつも獲得した習性を頑なに擁護し続ける「利己的な生活」である³⁷。

こうしてガイガーの学問的・歴史的方法は、聖書の律法と伝統に由来するハラハー的秩序の方法に有効な仕方で置き換わるべき客観的規範の獲得を要求する。フィリップゾーンも彼に賛同し、「人間の本性による必然かつ不可避の歴史の方向性は、ユダヤ神学者の養成においても導きの糸として役立たねばならない」と述べた³⁸。とはいえ、事柄の本質において、ガイガーによる改革の試みは歴史主義的というよりも観念論的に方向づけら

³⁵ Ludwig Philippson, „Dr. Abraham Geiger“, *AZJ* (1874), 765–768, ここでは766. Vgl. schon Abraham Geiger, „Die Rabbinerzusammenkunft. Sendschreiben an einen befreundeten jüdischen Geistlichen“, *WZJT* 3 (1837), 331–332, とくに314。「ユダヤ教の本質は、内なる倫理的力の自由な展開であり、人間をその尊厳において認めることである」。Vgl. dazu Michael A. Meyer, „Ob Schrift? Ob Geist? Die Offenbarungsfrage im deutschen Judentum des neunzehnten Jahrhunderts“, in Jakob J. Petuchowski und Walter Strolz (Hrsg.), *Offenbarung im jüdischen und christlichen Glaubensverständnis* (Freiburg: Herder, 1981), 162–179; engl.: „Scripture or Spirit?: The Revelation Question in German-Jewish Thought of the Nineteenth Century“, in Michael A. Meyer, *Judaism within Modernity: Essays on Jewish History and Religion* (Detroit: Wayne State University Press, 2001), 111–126, とくに121.

³⁶ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 5.

³⁷ Ebd., 8.

³⁸ *Protokolle und Aktenstücke der zweiten Rabbinerversammlung* (wie Anm. 22), 376.

れている。彼は倫理的自律という哲学的原理を厳格に適用することを踏まえており、そのうえでたとえ表面的であったとしても、「歴史的考察方法」³⁹にたえず忠実である。といふのも、彼において歴史的過程は、「研究者がはっきりと理解しているさまざまな目的」⁴⁰に応じて、ときには進歩として、ときには退廃として、ときには中立的変化として評価されるからである。あるときはオリエントに対するヨーロッパの優越性が認められ、またあるときはアシュケナージの伝統に対するセファルディの優越性が認められる。ガイガーは気に入らない伝承を、あるときは「太古の場違いな遺物、遠いオリエントの産物、千年が過ぎ去った遺産、われわれには異質な思考方法と感情のもち方の刻印」として、またあるときには「時代の悲しみがとてつもなく多くの覆いを古い純粋なユダヤ的中核にかぶせ、形式的信仰と礼拝がはびこり [...] 忍び込んでしまった」ような、後世の付加物として排除する⁴¹。彼の歴史哲学がまるで教義学のように振舞うとしても、それは歴史的経過の統一的枠組みを得ることはなく、ガイガー自身が認めるように、「個人ではなく時代全体のある種の主觀性の主張」を含んでいる⁴²。彼のユダヤ学は、たしかに新たな集団的自己理解を創出することはできたが、学部プロジェクトの枠組みにおいてその学問に託されていた目

³⁹ みずからの宗教的根本思想を歴史的研究の方法に基づいて正当化しようとするガイガーの試みは失敗を宣告されていたということはハンス・リーベシュツも述べていた。Hans Liebeschütz, „Historismus und Wissenschaft des Judentums: Abraham Geiger und Heinrich Graetz“, in Hans Liebeschütz, *Das Judentum im deutschen Geschichtsbild von Hegel bis Max Weber* (Tübingen: Mohr Siebeck, 1967), 113–157, とくに 125。「ガイガーとその友人たちがユダヤ教の本質として説いた普遍的理性宗教は、歴史的現実性への鍵を提供しない」。

⁴⁰ Abraham Geiger, „Die zwei verschiedenen Betrachtungsweisen. Der Schriftsteller und der Rabbiner“, *WZJT* 4 (1839), 321–333, ここでは 321.

⁴¹ Abraham Geiger, „Über die jüdischen Trauergebräuche“, *WZJT* 3 (1837), 214–233, hier 215 und Geiger, „Die Rabbinerzusammenkunft“ (wie Anm. 35), 314f.

的、すなわち既存の礼拝の廃止または変更、そして新しい礼拝の習慣の導入を客観的に正当化するという目的を果たすことはなかったのである。

「あらゆる表現と形態をとった生に対する支配」⁴³ のための中心的権限を学問に付与することは、本質的には宗教哲学、歴史、実践に関するシュライアマハー的な三重の階層に基づいている。「ユダヤ学」の意味における歴史学的能力は、この点でのみ世界観的意味の確立や規範的論証の疑わしい出発点を作り出す。もっとも、その能力は人格的権威の新たな基礎づけにおいて、そしてそれとともにガイガーが重視する認識的・社会的階層の正当化において中心的役割を果たすことになるわけだが。つまり、彼はユダヤ神学者には高度な歴史的・文献学的知識が前提とされていると考えており、この考えをさらに推し進めて、このような宗教的知の社会的組織化はラビ職と神学的学問とのあいだにある職務の分離を要求するという結論にいたる⁴⁴。人格の統合 (Personalunion) は不可能である。なぜなら学者は牧会的行為によって気を逸らされることから離れて、学問的課題に対する専門的集中を必要とするからである。もっとも何よりもまず、学者はみずからの研究成果を、共同体の利害関係への配慮から自由になって表現することが許されなければならないのだという。

ガイガーがみずからの生涯においても経験したオリエント学とラビ職とのあいだ、そしてユダヤ人の内と外からの影響関係における矛盾に対し

⁴² まもなくガイガーは、この意味において、歴史に関する「法的」視点と「宗教的」視点とのあいだを区別した。その際、後者は次のように定義されている。すなわち、「永遠に支配する精神を形作るような、つねに新しい無尽蔵の力のなかで、尽きることのないかつての表現を修正し、それに代わって新たな表現を打ち立てること」。vgl. Abraham Geiger, *Die letzten zwei Jahre. Sendschreiben an einen befreundeten Rabbiner* (Breslau: Friedländer, 1840), 23.

⁴³ Geiger, „Die zwei verschiedenen Betrachtungsweisen“ (wie Anm. 40), 330.

⁴⁴ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 5–9.

て、ユダヤ神学教授という、いずれ創設されるべき職位は理想的な解決策を約束するものだった。彼が目標とする自律的でありながらもゲマインデにとっては権威をもつ神学的学問のイメージは、彼が主張したように、新しい理念を自由な議論を用いて普及させる可能性を全面的に信頼していた⁴⁵。これに対して、彼が意図した学部という枠組みは、ユダヤ的宗教が——キリスト教神学に対応して——承認と拘束力を獲得するような国教会的秩序のイメージを暗に示していた。少なくとも一見すると、このような構想は当時の教育政策のなかに組み入れるのはかえって困難であったようと思われる。プロイセンでは、たしかに自由な学問というフンボルト的モデルが待ち受けていたが、そこではユダヤ人の宗教共同体が承認されていなかったため、ユダヤ教に関する学部の設立は最初から不可能だった。バイエルン、オーストリア、ヴュルテンベルクではユダヤ神学部の設立が法的には可能であり、政治的にも適切であったが、それは教育に関わる政治改革上の窮屈な指針で身動きが取れず、おそらくは自由な学問の場にはなりえなかっただろう。

この二つの不利な選択肢のあいだでガイガーがどのような解決を目指して努力したのかを、彼は仄めかすことによってのみ垣間見せることができる。彼は、1836年の呼びかけのなかで次のように説明している。すなわち、彼は学部のために特定の、しかし名前をあげることのない大学都市を念頭においており、そこでは「イスラエルの発展を願ってくれる人道的なわれわれの寛容な政府」が保護者であるだけでなく、「さらに多くの適切な糸

⁴⁵ Andreas Gotzmann, „Jüdische Theologie im Taumel der Geschichte. Religion und historisches Denken in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts“, in Ulrich Wyrwa (Hrsg.), *Judentum und Historismus. Zur Entstehung der jüdischen Geschichtswissenschaft in Europa* (Frankfurt am Main: Campus, 2003), 173–202, 192 を参照せよ。ルートヴィヒ・フィリップゾーンは、みずからの説得力については同様に楽観的であった。vgl. Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 643f.

⁴⁶ Geiger, „Die Gründung einer jüdisch-theologischen Facultät“ (wie Anm. 6), 21.

口」が明らかにされるのである⁴⁶。1838年1月の文書は、ガイガーが計画していた学部を「明確に好意的な政府」の庇護のもとで作り上げたいということを新たに示唆している。当時のドイツの反動的状況のなかで、このような仄めかしはバーデンにのみ向けられている。そこでは、1833年から1838年3月の彼の死までのあいだ、州大臣ルードヴィヒ・ゲオルク・フォン・ヴァインターが率いたリベラルな政府は、市民的自由を制限しようとするドイツ全体の傾向に対して、なおも5年間にわたり抵抗をした。

他の機会におけるガイガー自身の発言から見ても、彼が自身の学部プロジェクトを実際にハイデルベルクに根付かせようとしたことがうかがえる。そこでは彼のユダヤ神学はプロイセンでの黙殺やバイエルンでの統制からも免れただろう。1830年8月22日、ネッカー川からライン川へと移動した1年後、彼は日記のなかで「大学にユダヤ神学校が」設置されるべきであり、そこでは「聖書釈義、説教学、そして現時点ではさらにタルムードとユダヤ史を真に宗教的な精神で」教えることができるとメモした⁴⁷。1835年には、「ユダヤ神学の教授」を明確にハイデルベルクに望んだ⁴⁸。バーデンのユダヤ人が解放されてから30年が少し過ぎた後に、彼はふたたびネッカー川の町をユダヤ神学部の中核として推薦し、カールスルーエ政府の（さしあたりふたたび）「リベラルな感覚」によってそれを正当化した⁴⁹。

⁴⁷ Geiger, *Nachgelassene Schriften*, Bd. 5 (wie Anm. 12), 37.

⁴⁸ WZJT 1 (1835), ここでは 274.

⁴⁹ Geiger, „Was thut Noth?“, *Jüdische Zeitschrift für Wissenschaft und Leben* [= JZWL] 3 (1864/65), 251–258, ここでは 254。「つまり、二つのことが急務である。第一に、ユダヤ神学部であり、とくに西部ドイツにおいてである。この要望を実現することは、それほど難しくはない [……] そのため第一にただ配慮しなければならないのは、大学所在地、たとえばハイデルベルクにおいて、何人かの有能な人々がユダヤ学にとりわけ属する諸学科を教授することであり、そして次第にそこから一つの学部が形成されていくだろう。また、その学部と大学との関係は当該政府のリベラルな精神において容易に整えられるだろう」。

もっとも彼は、バーデン大公国との財政的協力については幻想を抱いていなかった。彼は伝統的な資金調達の手段、すなわち古くからのタルムード学舎の基金を活用することを、また現代的手段としては、支援団体の設立や「ドイツ全土にわたる」出資の約束を想定していた。「適切な糸口」とは、どうやらマンハイムの近くに1708年からある学舎の基金、つまり充実した資金をもつ「レムレ・モーゼス・クラウス」における人事異動だったようである。この学舎における正統派の指導者ヤーコプ・エトリンガーは、改革を志向するゲマインデの役員たちの圧力により1836年初めに辞職を申し出ており、シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン地方の首席ラビへの招聘を受けていた。バーデン州における数少ない改革派ラビの一人であったハユム・ヴァーグナーは、1837年3月28日にクラウス〔ユダヤ教の伝統的な学習施設〕のラビとして迎えられ、すぐに「当施設を神学校へと変更する」計画を提出した⁵⁰。この失われてしまった書類は、ガイガーによる学部設置の提案の背後に具体的なプロジェクトがあったことを裏書きしているように思われる。すなわち、ハイデルベルク大学に一つあるいは複数のユダヤ神学寄付講座を創設し、その他の学舎の基金を押収して、それにマンハイムでの実践神学校を接続させたうえでバーデン大公国の承認を得るというプロジェクトである。

また、ヴァーグナーがのちのラビ会議のうち二つに参加していたがゆえに、彼はおそらく1837年7月16日にガイガーがヴィースバーデンに召集した14人の改革派ラビによる協議への参加者だったのだろう⁵¹。もっとも、この歴史上初のラビ会議は参加者名簿も決議も公表しなかった——しかし、それには理由があった。すなわち、何よりもまずこの会議は国家当局にユダヤ教の会議を召集するきっかけをつくるための方法を検討す

⁵⁰ WZJT 3 (1837), 309. その日付のない新聞記事には、1837年4月28日付の「追記」が添えられている。

⁵¹ WZJT 3 (1837), 479; vgl. Meyer, *Antwort auf die Moderne* (wie Anm. 5), 146.

ることを目的としていたからである⁵²。それぞれ異なる州で一つの学部プロジェクトに取り組んでいたガイガー、レーヴィ、ヴァーグナーは、もしかするとこの機会に彼らの計画を調整したのであろう⁵³。

ガイガーの雑誌のハンブルク通信員は、新聞上で名前をあげることで学部への出資者を惹きつけようと提案した⁵⁴。1年後、マクデブルクの同志である学校教師ルートヴィヒ・フィリップゾーンは、まさにこれを彼が1837年9月24日、新たに創刊された『一般ユダヤ新聞 (Allgemeine Zeitung des Judentums)』で公表した大々的な呼びかけとともに実行した。すでに6月15日には、ヴィースバーデンでの会合に先立ち、フィリップゾーンは兄フェーブスの名で「ユダヤ神学百科全書およびその方法論に関する構想」の掲載を開始していた。ハンブルクの教師マイアー・イスラーは12月にみずから一人で「ユダヤ神学部の設立についての所見」を書き記したが、彼は「早まって発せられた言葉」によってこの事業を傷つけないために、それを翌年3月になってやっと公表した⁵⁵。実際、このプロジェクトには主導者の高い対外的センスが求められた。ガイガーが改革派の学問に対する率直な告白によってみずから招いてしまった伝統主義者の留保へ応答しながら、彼は1838年1月の第二の請願書のなかで、神学部の学問の自由が改革派に一方的に有利に働くのではないかという疑いと闘った。彼は、保守的見解もまた自由な議論によってその主張を方法的に説明

⁵² AZJ 1 (1837), 125.

⁵³ おそらくこの機会に、ベルンハルト・ヴェクスターは、ガイガー、ヨーゼフ・アウプ、レーヴィからなる改革派ラビによるベート・ディンによって任命された。vgl. Leo Trepp, *Die Oldenburger Judenschaft. Bild und Vorbild jüdischen Seins und Werdens in Deutschland* (Oldenburg: Holzberg, 1973), 209.

⁵⁴ WZJT 2 (1836), S. 397f.

⁵⁵ Meyer Isler, „Bemerkungen über die Errichtung einer jüdisch-theologischen Facultät“, AZJ 2 (1838), 153–156, 157–160, 161f., ここでは153; Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 638.

する可能性をもつていると約束した。もっとも、ガイガーはこの点で循環論法に陥っていた。というのも、学問的自由のなかでのラビ養成に対する固執は、それ自体すでにプロテスタント的環境という考え方への適合を準備していると述べていたからである。学者としてラビ職への配慮についておろそかにはしないということを、ガイガーは1838年6月13日付の論文で断言していた。そのなかで彼は「学問的立場と実践的立場の両立不可能性」に関する初期のテーゼを相対化していたのである。神学的教義学者は、「わたしにとっては、時間のなかにおける理念の総体的連関の秘密をあらわにする眞の学問の司祭である」。これに対して、ラビは実践家として状況に縛られており、「彼はそこにあるものをまさに利用するだけである」。しかし、ここでの問題は単に二つの相互に補い合う「考察方法」であり、彼自身は「これらを混同することなく、これまでこの考察方法を結び付けようと」してきたのである⁵⁶。

このような対外的慎重さも、目的には到達しなかった。約1年間にわたって熱意をもって追求された学部設立のための出資の募集は、必要な基金額のわずか8分の1しか調達できず、その主な原因は当時のドイツ・ユダヤ教が地理的・社会的・宗教的に調停不可能なほどに分裂していたことにあった。改革派の目立った主張者たちによってプロイセンから伝えられた募金

⁵⁶ Geiger, „Die zwei verschiedenen Betrachtungsweisen“ (wie Anm. 40), 323, 328, 333. イスマー・ショルシュ (vgl. Anm. 11) とは異なり、ケン・コルトゥン=フロムは、ガイガーはまさにユダヤ神学の著述家とゲマインデのラビから成る人格統一を理想として擁護していたと主張する。vgl. Ken Koltun-Fromm, *Abraham Geiger's Liberal Judaism: Personal Meaning and Religious Authority* (Bloomington und Indianapolis, IN: Indiana University Press 2006), 138. この問題におけるガイガーの矛盾した声明は両方の見解を許容するが、わたしには1838年の記述は、より強い仕方で弁証学的配慮によって動機づけられているように思われる。

⁵⁷ AZJ 3 (1839), 231. フィリップゾーンは、出資の募集がはじまるとすぐにパリ、ウィーン、フランクフルトのロスチャイルド家に書簡を送ったが、返

活動は、マイン線以南の諸邦、富裕層、そして正統派には届かなかった⁵⁷。バイエルンとオーストリアではこの募金活動は禁じられたが、同時に並行して独自の取り組みが起こされた。国家機関、すなわちオーバーフランケン政府やウイーン大学は、大学設置に着手することに尽力した⁵⁸。バーデンでは、ラビのレオポルト・ショットが⁵⁹、さらにヴュルテンベルクでは王政府が独自の学部という意味で意見を表明した。プロイセンにおいてさえも、ルートヴィヒ・フィリップゾーンは1842年春、「ラビ養成機関」を設置するためのきっかけとなるはずだったプロイセン・ユダヤ人のための法人組織と共に上級官庁の創設に期待をかけていた⁶⁰。短い議論のあいだにも、国家による中央集権化の見通しは、フィリップゾーンのイデオロギー的対立者である正統派陣営によっても真剣に受け止められていたがゆえに、彼らは独自の学部設立計画を提出していた。その計画は、内容的にはユダヤ的伝統に適応させられていたが、組織構造や方法については大学制度に合わせられたものであった⁶¹。

プロイセンにおける政治的展開がこれらの期待をすでに裏切っていたとき、フィリップゾーンは1845年7月28日のフランクフルト・ラビ会議において、ドイツにおける「一つあるいはそれ以上のユダヤ神学部の設立」のための委員会をガイガーを議長として設立することで最後の試みを行った⁶²。

事は得られなかった。フランクフルトでは数人の学者たちが委員会を結成したが、このプロジェクトの宗教的方向性について同意することはできなかつたという。

⁵⁸ Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 647–652.

⁵⁹ *Israelitische Annalen* 3 (1841), 7.

⁶⁰ AZJ (1842), 306f.

⁶¹ Manfred Jehle (Hrsg.), *Die Juden und die jüdischen Gemeinden Preußens in amtlichen Enquêteen des Vormärz, 1842–1845*, 4 Bde. (München: K.G. Saur, 1998), Bd. 1, 224 und 240.

⁶² *Protokolle und Aktenstücke der zweiten Rabbinerversammlung* (wie Anm. 22), 193.

この委員会は、独断でもなければラビ会議に奉仕するものでもなく、もっぱら独立したユダヤ教ゲマインデの力を支援するために活動することになっていたが、公に姿を現したのは一度きりだった。詳しくいえば、それは1846年に開催されたブレスラウでの後継の会議のときであり、その際委員会は、まさにそのとき開設されたフレンケル財団の理事たちに対して、同財団に含まれているラビ神学校の実現に協力したいと申し出た。しかし、フレンケル財団の理事たちは、ガイガーを創設当初から構想に関わらせたくなかったため、組織が設立された後にガイガーを理事会の諮問機関へと受け入れるという丁重な提案で彼らの拒絶をごまかした。すなわち、彼が最初からその構想に口を挟むことを認めたくなかったのである。彼らはどうやら1853年まで、すなわちユダヤ神学校の創設の1年前まで、少なくともガイガーを教育活動から「排除されないように」見えることを望んでいたが、同時に新しい神学校校長ツァカリアス・フランケルの断固たる拒否にあった。彼は統一的な宗教方針を求めていたのである。この決定に関して後になって神学校が公式に述べた理由によれば、ガイガーには「ドイツ国内において、このような事業の創設にとって本質的に重要なユダヤ人層の一部からの信頼を確保するような権威が欠けていた」のであった⁶³。

神学校の創設者たちのあいだの議論が、あくまでガイガーの人格に関するものであり、彼の学問政策的なヴィジョンに向けられていなかつたと、おそらくいうことができるだろう。同様にガイガーの学部プロジェクトの挫折の責任を、学界の体制派からの反対のせいにすることもできない。ユダヤ人の市民的権利がより包括的な形式で実現されていたドイツ以外の

⁶³ *Protokolle der dritten Versammlung deutscher Rabbiner abgehalten zu Breslau vom 13. bis 24. Juli 1846* (Breslau: Leuckart, 1847), 292; Marcus Brann (Hrsg.), *Geschichte des Jüdisch-Theologischen Seminars (Fraenckel'sche Stiftung) in Breslau. Festschrift zum 50jährigen Jubiläum der Anstalt* (Breslau: Schatzky, 1904), 15f., 48–50; Andreas Brämer, *Rabbiner Zacharias Frankel. Wissenschaft des Judentums und konservative Reform im 19. Jahrhundert* (Hildesheim et al.: Olms, 2000), 323, 327f.

国々でも、このような学部の創設へは一度もいたらなかった。ヴァイマル共和国初期における改善された法的状況下においてもなお、新設されたフランクフルト大学にユダヤ神学部を設立しようとする提案は、とりわけユダヤ人寄付者グループの内部での懸念によって水泡に帰した⁶⁴。プロテスタント的制度モデルをユダヤ教の状況へと移し替えることは根本的な困難を示していたのであり、必要不可欠な「ユダヤ人層の一部」の見るところでは、ガイガーの構想はそれらの困難を十分に解決するものではなかつたのである。

III. 教師としてのガイガー

— 1845 年, 1863 年, 1872 年の入門講義 —

1834 年、ベルリンでレオポルト・ツンツがはじめて「ユダヤ学 (Wissenschaft des Judentums)」の考えに基づいて、ラビ候補者のために非公式の神学講演を行った。その模範は、1836 年以降のプラハで、1840 年以降のウィーンで、ラビや説教師、オリエント学者たちに影響を与えた。これら二つの大都市では、聖書、タルムード、ユダヤ宗教哲学のテキストに関する催しプログラムの全体が展開され、しかもそれは 1848 年の革命直前には大学の講堂へと移された。より保守的なオーストリアの人々や、私的な弟子たちのクライスを周りに作った多くの新正統派のラビたちは、ブレスラウのガイガーに対して、みずからの信念にしたがって神学の提供

⁶⁴ Christian Wiese, *Wissenschaft des Judentums und protestantische Theologie im wilhelminischen Deutschland – ein Schrei ins Leere?* (Tübingen: Mohr Siebeck, 1999), 335–345; Christhard Hoffmann, „Wissenschaft des Judentums in der Weimarer Republik und im ‚Dritten Reich‘“ in Brenner und Rohrbacher (Hrsg.), *Wissenschaft vom Judentum* (wie Anm. 9), 25–41, とくに 28f.; Christhard Hoffmann, „Die ‚Verbürgerlichung‘ der jüdischen Vergangenheit: Formen, Inhalte, Kritik“, in Wyrwa (Hrsg.), *Judentum und Historismus* (wie Anm. 45), 149–172, とくに 161f.

をする努力をするようにと促した⁶⁵。

ガイガーは1841年の夏以降、ユダヤ人大学生たちに向けてタルムード・アラム語およびミシュナーへの言語史的入門をみずからの私的講演のなかで行っていた。彼にとって重要なのは、学生たちがタルムード的議論の精神をわがものとするなんてことではなく、「この題材を片付け、整理し、手を加え、超えて、そしてそれを意のままにする術を得ること」⁶⁶であった。翌年、このような教育活動はヨナス・フレンケル病院財団の二階に設けられた新しい種類の学舎にみずからの場所を得た。そこには近代ユダヤ文学の図書館と、ギムナジウムの生徒や学生のための読書・学習クラブが設立された。ここでガイガーやその若い弟子たちによって学術的かつ一般向けの講演の提供が行われ、ブレスラウの人々の口はそれに「ユダヤ学部」という名前を与えることになった⁶⁷。

こうして少なくとも、ガイガーの意図は誇張されつつも特徴的に示されていた。というのも、それまでの10年間に行われたユダヤ神学の教育的催しは伝統的な種類のテキスト注釈の枠組みのなかで展開されていたが、そのラビは1845年に「ユダヤ神学研究入門」という講義を大学講義の形式で思い切って行ったのである⁶⁸。こうしてガイガーは、ベルリンの職業上の同僚ミヒヤエル・ザクスが翌学期にすでに「ユダヤ人の文学・文化史」に関する自身の講義でお手本とした教育的試みを確立し、それはつねにくり返しその後継者たちを見つけていくことになったのである⁶⁹。ガ

⁶⁵ Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 580–599; Margit Schad, *Rabbiner Michael Sachs. Judentum als höhere Lebensanschauung* (Hildesheim et al.: Olms, 2007), 45–46, 210–217.

⁶⁶ Abraham Geiger, *Lehrbuch zur Sprache der Mischnah* (Breslau: Leuckart, 1845), V.

⁶⁷ *Der treue Zions-Wächter* (1846), 13

⁶⁸ Abraham Geiger, „Einleitung in das Studium der jüdischen Theologie“ [1845], in Abraham Geiger, *Nachgelassene Schriften*, hrsg. von Ludwig Geiger, Bd. 2 (Breslau: Louis Gerschel, 1875), 1–32.

イガーは、まさにシュライアマハーの模範にならって、神学の三つの部分すべて——哲学、歴史、実践——が関連する概観を示した。シュライアマハーと同様に、彼は第二部に実質的にもっとも大きな重要性を見たが、聖書および聖書後の時代のテキストのあらゆる研究を、前提とされた「神学的目的」の下位においていた。ガイガーはユダヤ教の歴史を弁証法的に、創造的内面性の聖書時代、固定化する模倣のラビ時代、そして最終的に批判の近代という時代へと区分した。ラビ文献の解釈において、ガイガーは歴史的議論のなかでも広範な改革の余地を残した。この改革派の神学はまた、ガイガーがユダヤ教の歴史に関する彼の認識からあらゆる政治的・経済的側面を除外することにも現れており、〔彼にとって〕ユダヤ教の歴史は「ただ精神的行為の歴史でのみ」あるべきだったのである⁷⁰。

ガイガーが即興的に行った講演においてプロテスタント神学を手本にしてまねたことは、つねに大学の水準を志向していたことから説明できる。彼の努力の証はヴロツワフの大学文書館に保存されている、感動的なガイ

⁶⁹ ミヒヤエル・ザクスは「ユダヤ文学の全領域と、この学問のための資料と補助手段の一覧」を論じた。Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 589からの引用。当時の聴衆は、その講義をラディカルな改革者ジギスムント・シュテルンが行った *Die Aufgaben des Judenthums und der Juden in unserer Zeit* (Berlin: Buchhandlung des Berliner Lesecabinets, 1845) に関する講義への時局的反論とみなした。Schad, *Rabbiner Michael Sachs* (wie Anm. 65), 86–88, 90–92 を参照せよ。シュテルン、ガイガー、ザクスは学問的序論の伝統的ライン、すなわち 1825 年にレオポルト・ツンツが構想した最初のプロジェクトのなかにまさしく位置づけられる。しかし 1905 年と 1935 年のあいだにやっと、ベルリンの「ユダヤ学振興協会」は数巻からなる *Grundriss der Gesamtwissenschaft des Judentums* を刊行した。同時期に、カウフマン・コーラーは *Grundriss einer systematischen Theologie des Judentums auf geschichtlicher Grundlage* (Leipzig: Fock, 1910) を出版した。

⁷⁰ Geiger, „Einleitung in das Studium der jüdischen Theologie“ (wie Anm. 68), 5, 9–10, 19.

ガーアイガーハウスの手紙であり、それは1842年にブレスラウの哲学部の学部長に宛てられたものであった。その手紙のなかでガイガーは彼がフレンケル病院で行っていたオリエント学の連続講演を、学部掲示板のビラで告知することの許可を求めた。われわれの観点から見ても、学部がタルムードの言語の言語学的研究を基礎づけたガイガーの学術的講義の質について文句をつける点は何もなかった。それにもかかわらず、教授たちはこの侵入者が掲示板へと近づいてくることを拒んだ。学部長いわく、規則によれば、「公的に大学に雇用された教員と、大学教授の資格を与えられた私講師にのみ、掲示板で講義を告知する権利が付与されている」のであった。そもそもガイガーが学部長にそのような許可を与える権限があると考えていたことが、「彼が大学制度について無知であること」を示しているだろう。このようなガイガーの反抗によってさらに、下っ端は内部者と外部者とのあいだには混同があつてはならないとする秩序の正当性が存在することを確認したのである⁷¹。

彼が支持した学問を学術的にまとめ上げようとする欲求に基づいて、ガイガーは当時のドイツの大学におけるみずからの勝ち目のない経験を、とりわけ落胆すべきものとして体験したようである。彼はすでに1846年に

⁷¹ Archiwum Uniwersytetu Wrocławskiego [Universitätsarchiv Breslau], F 99, Bl. 1-2. ガイガーの請願書には次のように書かれていた。「すでに1841年の夏に、わたしは何人かの学生たちの前でカルデア語についての講義を無料で行いました。わたしは今夏もまた、ひとえに学問の繁栄のために、このような講義、詳しく述べれば1) カルデア語、2) シリア語、そして3) —もしそのため十分な数が見出せれば—ミシューにについての講義を行いたいと願っています。わたしは、大学では講義されていないこれらの科目が、より多くのクライスの学生たちにとって近づくことができるようになることを目的としてのみ、この任を引き受けたいのであります、その意図が彼らに知られることを願っています。それゆえ、これについて述べた張り紙を掲示板に出す許可を得られるならば、わたしとしては喜ばしく思います。もしわたしの講義を大学の講義室で行うことが許されるならば、わたしはそのことに対して誠に感謝いたします」。

学問的な連続講演を、1850年には一般向けの連続講義を中止していた。ガイガーや彼と同じ考え方をもった者たちがラビ養成に直接的な影響を及ぼすことができないということはこの時点では明白になっていた。ルートヴィヒ・フィリップゾーンは1845年に、「弟子をもち、教えるような彼と同等の者は今まで存在しなかっただろう」⁷²と告白した。彼は後年のガイガーに対する追悼文を、次のようなひどく苦しい非難に対する長い弁明ではじめている。すなわち、「なぜこれらの人たちは、みずから直接教育した若者を気遣わなかったのか?」と⁷³。フィリップゾーンが主張するところによれば、ガイガーラビたちは時期を逃さず早めに「大衆」を学部の理念に熱中させようとしたが、彼と同じ考え方をもった者たちは大衆にその手段を与えることを拒んだ。そのため彼らは、みずからの路線を自分たちのゲマインデのなかで闘争を通して定着させることに大部分の時間を費やしただろう。くわえて彼らはその職務を果たし、十分な出版活動を行った。「それは教育活動として十分であった。眞の若者に対して、運命の恩寵が授け分配する創造力が与えられなければならない」。

より率直に歴史家マイケル・A・マイヤーは次のように回想しながら断言している。改革派の者たちは、「新しい方向づけと刷新を可能とする、傑出したラビたちの第二世代を生み出すことに成功しなかった」⁷⁴のだと。しかしながら、改革派のラビたちは、新正統派のイエシーバーの長たちとは異なり、ほとんどどこにも弟子をもつことがなかったのか? 近代派は一つのジレンマに直面していた。彼らは啓蒙主義者によるイエシーバー制度への一致した非難を共有しており、彼らは個人授業を授ける教師や私塾の存在を軽蔑していた。そして、彼らは公的に認められた学問を求めていた。しかし、状況は彼らが目指したような制度の創設を認めなかった。そのた

⁷² *Protokolle und Aktenstücke der zweiten Rabbinerversammlung* (wie Anm. 22), 373.

⁷³ Philippson, „Dr. Abraham Geiger“ (wie Anm. 35), 765.

⁷⁴ Meyer, *Antwort auf die Moderne* (wie Anm. 5), 276.

め、公的な弟子も非公式な弟子も等しく拒絶されたままだったのである。

しかし、学問によるユダヤ教の復興というガイガーの考えは、ユダヤ神学校に対して間接的な影響を及ぼした。この学校は、1854年に個人の寄附者として商業顧問官ヨナス・フレンケルの遺言による資金に基づいてブレスラウに設立され、ガイガー＝フィリップゾーン的学部プロジェクトとは著しく異なり、独立した私的機関として構想された。最初の校長ツィアカリアス・フランケルが設立前に彼の主要な着想を書き留めた覚書において、彼は生と死のメタファーを用いて、ガイガーによる学問の階層的影響作用の考え方を保守的なそれへと歪曲した。フランケルが要求するところによれば、ユダヤ教の「永遠の真理」は、その真理への学問的関わりによって魅力的に形成されなければならない。学問は「精神に対して真理を、生き生きとしたものであり、生命を流れ出させるものとして対置し、精神に緊張に満ち活発な関わりを与える。学問によってこれらの真理は生きたものとなるが、もし学問がなければ死んだ財産である」⁷⁵。このような課題は、フランケルの見解では近代的批判のみならず、慣習的なタルムード的弁証法も果たしたものであった。ただし、このことはこの課題が非体系的な構成からかつての時代の洞察力の鋭い解釈方法へと回帰する場合に限られた。タルムード解釈が「体系的研究の過程」にのみしたがうならば、その解釈は「学問の精神の近代的欲求や批判的解釈」を包含できるのである。

啓蒙主義のお気に入りの理念からは距離を取りつつ、ガイガーもフランケルも、聖職者を国民的教師や成人のための教育者としてではなく、研究者として見た。ただしユダヤ神学的学問のもとで、フランケルは大量の素材としての伝統的テキストを合理的に整理するさまざまな伝承的方法を理解した一方で、ガイガーはその学問に対して近代的な宗教体系の創出を要

⁷⁵ Brann, *Geschichte des Jüdisch-Theologischen Seminars* (wie Anm. 63), Beilagen, S. I; vgl. Meyer, „Differing Views“ (wie Anm. 2), 197–199; Brämer, *Rabbiner Zacharias Frankel* (wie Anm. 63), 328–332; Wilke, „Den Talmud und den Kant“ (wie Anm. 2), 675–681.

求した。フランケルの試験規則は広範囲に及び、儀礼法をも含む学習テーマを媒介にして作られていたが、ガイガーは1862年にそれを時代遅れの「中世のミクロロギー」として否定した⁷⁶。

それにもかかわらず、ガイガーがその理想主義においてより柔軟であったことは、1850年代の彼のモットーが示している。それは、信仰教義のアприオリから文献学的・歴史学的学識のアポステリオリへの回帰を表明するものである。「個別的なものの探究を通して普遍的なものの認識へ、過去の知識を通して現在の理解へ、知識を通して信仰へ」⁷⁷。ここで信仰が立脚しているのは、「⁷⁸ 知ること (Wissenschaft)」ではもはやなく「知識 (Wissen)」そのものである。こうしてガイガーは神学ではなく歴史を公開の連続講義の主題に選び、彼は1863/64年の冬にフランクフルトの新しいゲマインデにおいてみずからそれを教えた。たしかに『ユダヤ教とその歴史』という彼の表現は年代順にその主題に取り掛かるが、ふたたび哲学・歴史・実践の三組において対象を本質的に規定することから出発した。すなわち、ガイガーは「ユダヤ教、そのより深い本質、その形成と発展、歴史における他の類似した現象との関係、ユダヤ教が果たすために引き継いだ使命であり、ユダヤ教はそれをいかにして果たしたのか、現在および遠い未来に向けてユダヤ教に対していまなおさらに残されている使命について」語った⁷⁸。

⁷⁶ Abraham Geiger, „Die Rabbiner in der Gegenwart“, *JZWL* 1 (1862), 165–174.

⁷⁷ Ismar Elbogen und Johannes Höninger, *Lehranstalt für die Wissenschaft des Judentums. Festschrift zur Einweihung des eigenen Heims* (Berlin: o. A., 1907), 29; Awerbuch, „Die Hochschule für die Wissenschaft des Judentums“ (wie Anm. 4), 538.

⁷⁸ Abraham Geiger, *Das Judenthum und seine Geschichte bis zur Zerstörung des zweiten Tempels. In zwölf Vorlesungen. Nebst einem Anhange: Renan und Strauß (= Das Judentum und seine Geschichte. Erste Abteilung)* (Breslau: Schleitersche Buchhandlung, 1865), 3.

1869年のライプツィヒの会議が「ユダヤ学高等学院」の設立を目指すという計画を表明したとき、その会議はガイガーのような雰囲気を漂わせた思想を付け加えた。すなわち、「その意義は、若い人々を将来の教師や宗教の布教者（ラビ）へと育成することにとどまるべきではなく、同時にそれは自由な学問的認識の育成の場である」⁷⁹と。この呼びかけの結果としてベルリンに設立されたユダヤ学高等学院は、ガイガーが構想した学部とは異なり、神学的ドグマの鍛冶場ではなく、世俗的かつ宗教的に不偏不党な機関として理解された。1872年、ベルリンのゲマインデのラビとして、ガイガーが創設時に設けられた四つの教授職の一つを占めたことは、ときに文献で主張されているように、その機関において何らかの指導的役割が彼に与えられたことを意味しない。むしろまったく反対である。ラビたちは、その計画や運営から原則的に除外されていた。1871年、ガイガーが学院の設立計画について報告したとき、たしかに彼はこの新しい機関を当初は「一世代前」にもち出されたユダヤ神学部の理念を継承するものとして位置づけた。しかし、彼はこの新しい機関の準備についてそれほど知られていなかつたがゆえに、それがブレスラウ神学校よりも自由な学問活動を許容できるかどうか言えないと認めた⁸⁰。

1872/73年の冬学期にはじめた最初の講義において、ガイガーはすでに時代遅れとなっていた近代神学的世界像の理想を組み替えようとしていた。それは、習慣と方法としての学問性に関するフランケルの歴史主義的理解に対抗する構想であった。ユダヤ学のはじまりにおいて「総体的観点 (Gesamtanschauung)」を得ようと格闘してから40年を経たのち、彼はみずからの課題を「これまでばらばらだったものを、うまく秩序づけられた総体的構造へと形成すること」⁸¹のうちにさらに見た。ガイガーは

⁷⁹ Abraham Geiger, „Thesen für die am 29. d. [M.] in Leipzig zusammentretende Versammlung“, *JZWL* 7 (1869), 161–167, ここでは 166.

⁸⁰ Geiger, „Jüdisch-theologische Lehranstalten“, *JZWL* 9 (1871), 127–129, ここでは 127, 129.

1835年、1845年、1863年に続き、四回目となる入門講義を構想したが、今回、彼は神学的概念を避けながら、その講義を「ユダヤ学への一般的入門」と題した⁸²。ユダヤ教の言語・歴史・宗教を包括的な体系へと概念化しようとする試みにおいて、ヘルダーとヘーゲルは依然として影響を及ぼしていた。講義の冒頭において、ガイガーはヘブライ語を「ユダヤ思想」と「民族的欲求の言語的表現」とみなした⁸³。次いで彼は、ユダヤ教の歴史を彼のよく知られた弁証法的物語構造に組み入れる。その物語とは、「生成の秘密」のなかで「ユダヤ民族の創造力」をあらわにするといわれているものである。彼は、聖書時代を啓示の時代、タルムード時代を伝統の時代、中世を「硬直した律法主義」の時代、近代を批判の時代として位置づける。硬直状態のなかでユダヤ教を崩壊させてしまうまえに、ガイガーはラビ・ユダヤ教に対して初期の創造的時代だけを認めるという点に限って、1845年と1872年のあいだでみずからの史料編纂の枠組みを修正した。このような歴史的決定論は、二重の改革派ユダヤ教の弁証学を正当化した。一方で、ガイガーは伝統主義者たちをユダヤ的前近代の硬直性と称するものだとして非難し、他方で彼は改革派の自己弁護という目的のために同じ前近代の個々の著者たちがもっていた学問的創造性を証明した⁸⁴。人生の終わりにあっても、ガイガーは依然として徹底的に理想主義者であり、ユ

⁸¹ Geiger, „Meine Wirksamkeit an der ‚Hochschule für die Wissenschaft des Judentums‘. Von Ostern 1872 bis dahin 1874“, *JZWL* 11 (1875), 18–42, とくに 18–30, vom 24. Februar 1873.

⁸² Geiger, „Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums“, in Abraham Geiger, *Nachgelassene Schriften*, hrsg. von Ludwig Geiger, Bd. 2 (Breslau: Louis Gerschel, 1875), 35–243.

⁸³ ヘルダーがガイガーの思想に対して与えた、さまざまな影響については以下の研究を参照せよ。Michael A. Meyer, „Jewish Religious Reform and Wissenschaft des Judentums: the Positions of Zunz, Geiger and Frankel“, *LBIYB* 16 (1971), 19–41, ここでは 27; vgl. Meyer, Antwort auf die Moderne (wie Anm. 5), 416.

ダヤ学を一つの素材や対象領域としてではなく、宗教的真理の内実が彼に對して重要なものとして現れる、一つの統一的体系として捉えた。国民的なるものが普遍的なるものへと移動しながら發展することが歴史的法則性に則っているということは証明可能なものとみなされ、そのことはユダヤ教を「あらゆる民族的〔すなわち、国民的〕要素から」解放すべきだという呼びかけを正当化した⁸⁵。この点においても記述的な運動と規範的な運動は、1835年に構想された学部の學問であるユダヤ神学プロジェクトにおいてと同様に、彼の死の直前においてもなお、彼の思考のなかでは不可分に結びついていたのである。

IV. 時代の流れにしたがうガイガー

ガイガーはラビ養成の新しい構想に失敗したわけだが、それはユダヤ人が掲示板に紙切れを貼ることすら許さなかった大学の視点から一面的に評価されるべきでも、またガイガーのラディカルで文化順応的な歩みを拒否したタルムード学院やラビ神学校の保守主義の観点だけからも判断されるべきではない。19世紀におけるラビ養成の近代化において重要なのは、まったく異なる制度における二重の変化過程の交差である。すなわち、大学はスコラ学的・新人文主義的パラダイムに背を向け、観念論、のちに歴史主義に身を捧げた。他方で、イエシーバーでは弁証法への嫌悪が幅を利かせ、のちのラビ神学校にとっても指針となった、テキストあるいは実践を志向する新しい代案が試された。

ガイガーの著作では、ラビ養成に対する間文化的の挑戦、つまりユダヤ的

⁸⁴ Geiger, „Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums“ (wie Anm. 82); vgl. auch Awerbuch, „Die Hochschule für die Wissenschaft des Judenthums“ (wie Anm. 4), 538f.

⁸⁵ Geiger, *Nachgelassene Schriften*, Bd. 5 (wie Anm. 12), 168; Awerbuch, „Die Hochschule für die Wissenschaft des Judenthums“ (wie Anm. 4), 539.

知識と学問的知識の統合という間文化的挑戦への疑問はくり返される問題となり、彼はそれに対してラディカルな解決策を提案した。すなわち、ユダヤ教の宗教的教説は学問的知識へと高められ、国立のユダヤ神学部で教授されるべきであると。このような一つの体系的理念構造の構築は、それを支える制度の構築とともに遂行されるべきであった。三つの根本思想がこのプロジェクトを支えている。すなわち、(1)ユダヤ学の体系的性格、(2)ユダヤ人の生活に対してユダヤ学が要求する統制力、(3)ユダヤ学と大学との融合である。

現代におけるユダヤ教との学問的関わりは、これらの諸原則に対して距離をおいでいる。いまのところ「信仰の形成は混然一体としてなければならない」⁸⁶ というガイガーの要求は、実現しないままである。近代のラビ養成は間文化的企てにとどまっており、それは異なる、それどころか乖離した制度の類型と知識文化のあいだの交流を必要としている。第二に、「ユダヤ学が実践を具体化するための拘束力ある規則を提供することができ」、そしてたとえばユダヤ教の伝統の歴史的年代を推定することでその正統性に対する客観的評価に達するという確信とともに、ガイガー的学問理解の本質的基礎は消滅した。今日のユダヤ研究 (*Jewish Studies*) は、ユダヤ学者による学部の理念からははるかに遠ざかっており、その課題はラビの後継者、一般的なユダヤ人大衆ならびに非ユダヤ人の政治家や神学者に対してユダヤ教の規範的立場を的確に示すことのうちにある。ガイガーが期待した自由な研究と礼拝共同体の実践との統合、つまりユダヤ人の宗教共同体の関心と学問共同体 (*scientific community*) の関心とのあいだの根

⁸⁶ Abraham Geiger, „Heuchelei, die erste Anforderung an den jungen Rabbiner unserer Zeit“, *WZJT* 1 (1835), 285-306, とくに 291. ここでガイガーは、イエシーバーの伝統と大学の伝統が共存しているという説を論難しており、その結果が「中途半端に教育された不幸なバフリーム（若い学生）という階層」であり、「キヨロキヨロしながら傾いているシーソーのような制度」であるという。

本的一致という前提を、後者はときに以前よりも決然と拒絶した⁸⁷。そして第三に、21世紀という条件のもとでは、かつてアブラハム・ガイガーが「全精神的活動のすべての動脈が鼓動する」のを見た国立大学は、もはや唯一の中央集権的な学問の神殿ではない。非国立の学術組織——ガイガーにちなんで名づけられたポツダムのカレッジのように——は、今日では許可され正式に認定もされた、より複雑になった知の風景の一部である。幸いにもここ10数年のあいだにかろうじてドイツでラビ養成をその課題とした三、四のユダヤ教の諸機関があるが、ポツダムやハイデルベルクでの協力がいかに緊密かつ成功しているとはいえ、そのなかには大学の一部であるものはない。国家による学問の独占は、そのすべての動脈が一つの肢体のなかに密集しているような、ガイガーがメタファーとして案出した生き物とまさに類似した怪物である。

一方にある学問と生の理想的ヒエラルキーの喪失、そして他方にある教育政策上の中央集権主義の喪失は、ガイガーの時代の現実に向けてわれわれを近づける程度に応じて、われわれをガイガーのヴィジョンから離れさせるのである。たしかにその時代は認識論の領域では並外れて創造的であったが、制度の領域ではまったく成功しなかった。1820年代から40年代にかけての宗教的展開がユダヤ学と近代ラビ制度を生み出したが、それ

⁸⁷ アメリカの大学で行われているユダヤ研究は「ユダヤ的目標をもつユダヤ的事業」ではなく、「精神・社会・文化科学であるところの一般的研究の中核的構成要素」であるとする原則の表明において、アメリカ・ユダヤ研究学会 (*American Academy of Jewish Research*) とユダヤ研究協会 (*Association for Jewish Studies*) は共同声明を作成し、それは2010年4月27日に「雇用慣行に関する声明 (Statement on Hiring Practices)」として電子版で公表された。そのテキストは、宗教的教育機関——そこではゲマインデへの所属が採用資格 (正当な職務上の資格 (*bona fide occupational qualification*)) の一つであることが許されている) と、選考・採用の実施方法はもっぱら専門的観点にしたがわなければならないとする学術的ユダヤ研究とのあいだにきわめて明確な区別を設けている。

は階層化されず、分散したままであった。ガイガー自身が述べたように、彼自身のラビ世代には学校が存在しなかった——「その世代はむしろみずからを個々人の個性、状況にしたがって形成した」。それにもかかわらず、われわれにとってと同様に彼にとっても、この世代はユダヤ的近代の第一にして決定的な世代であった。ガイガーは、このような冷遇された個性たちの特異な成功を偶然的因素から説明する。すなわち、彼らは「ユダヤ教内部における強力な運動の時代のなかで育ったのであり〔……〕このことが力、鋭い洞察力、また熱意を生む」⁸⁸。ルートヴィヒ・フィリップゾーンも彼に続いたが、そのとき彼は次のように書いたのであった。「危機の時代はつねにより多大にして偉大な創造的精神を呼び起こした」——たしかにその成功は再現することはできないが。すなわち、「莫大な力が浪費されるような内なる闘争から若者たちは免れたままでなければならない」⁸⁹。今日でもなお人目を引くのは、われわれが後々 200 周年記念をお祝いする激動の変革期の人物たちは、さまざまなラビ神学校においてはるかに体系的に教育を受けた卒業生よりもはっきりと記憶に残っている点である。プレスラウ神学校での体系的教育の出身で、1862 年に職業生活へと入った最初のラビたちに対して、ガイガーはほとんど喜びを示さなかった。むしろ、30 年代と 40 年代にラビたちから主に発せられていた「生き生きとした精神的刺激」は、いまや「硬直して」いると、彼は書き留めている⁹⁰。

創設期の無秩序な創造性に対するあらゆる讃嘆があったとしても、最初の近代的ラビの世代が——みずからのタルムード研究、キリスト教神学教

⁸⁸ Abraham Geiger, *Ueber die Errichtung einer jüdisch-theologischen Facultät* (Wiesbaden: Riedel, 1838), 21.

⁸⁹ *Protokolle und Aktenstücke der zweiten Rabbinerversammlung* (wie Anm. 22), 374.

⁹⁰ Abraham Geiger, „Die Rabbiner der Gegenwart“, *JZWL* (1862), 165–174, こでは 165.

授のイデオロギー色の濃い講義、そして信じられない量の独学による努力に基づいて—独自の教育的プロフィールを作り上げたという窮状が見落とされてはならないことはたしかである。しかし、当時の—国家的・私的、安定的・個人的に非公式な—知識機関の多様性を歴史的に認識し、評価することが重要である。なぜなら、このような種類の制度的多様性は、フンボルトにしたがってであろうと、ボローニャ風であろうと、統一化された教育システムに対する緊急に必要な改良策としてつねに機能してきたからである。

ラビ教育の歴史は、ヘーゲル的止揚の弁証法にしたがった目的論的解明を拒む。学術的なラビ神学校は、時代遅れのイエシーバーとガイガーの実現しえなかった神学部の理想のアンチテーゼからの総合ではなかっただし、学問に基づいて教育されたラビも、タリミード・ハカムと大学の神学者との総合とはみなされなかった。大学の学問とラビ的伝統とのあいだの矛盾は、当時のドイツの大学におけるユダヤ人憎悪の雰囲気という理由だけによって未解決のままだったのではない。ガイガーが目の当たりにしたように、ユダヤ教は文学的・儀礼的テキスト群の継承と、ハラハーによって秩序づけられた生活世界への参与に基づいていた。そのテキスト共同体と食卓共同体を明確な教義体系をもった信仰共同体へと移すことには成功しなかった。あらためて多義的な歴史認識は、権威あるハラハーの伝統的文献がかつて保持していた位置を受け継いだ。ガイガーのユダヤ学がもたらした転換は—期待とは異なり—テキストから意味へではなく、「テキストからコンテクストへ」と通じていた。歴史に基づく学問は、ユダヤ人の生活に対して期待された統制を始動させることはできず、ときに「儀式的学習」の新たな異形として、その生活に順応した。

ガイガーの学部プロジェクトは、おそらくは1838年のバーデン政府の交代とともにすでに時代遅れとなっていたが、それによって現代的関心を喪失してはいない。過去の作品はけっして—いまではもうまったくあてはまらないが—歴史的発展の継続のなかで止揚されることはない。ヘーゲルの論理学よりも、むしろフーコーの知の考古学こそが、埋もれたガイ

ガーの構想にふさわしい。すなわち、締め出された言説は忘れ去られ、発見と将来の反乱の基礎への転換を待っている。第一次世界大戦以降、ドイツの博士号もちのラビたちは東欧のイエシーバーにおける徹底的なテキストと社会の生活を探し求めた。同様に、いつの日かガイガーの構想における抑圧されたポテンシャル、すなわち「一つの屋根のもとで「協力し合う」神学」という考え方もまた、その説得力を新たに示すかもしれない。

ガイガーの学問性は、たいてい論争的に単純化された表現を踏まえているように見えるが、それ以上に複雑で両義的な意味をもつものとして示される。彼はユダヤ学を理想的な体系として思い描いたが、それは同時に帰納法にしたがった文献学的・歴史学的導出に大きな価値をおいていた。彼は明確な研究成果からユダヤ人の生に関するあらゆる問い合わせに対する答えを得ることを望んだが、しかしそのさい学問の自由と多元性が保持されうることも願った。彼はユダヤ学を制度的に国立大学へ委ねようとしたが、同時にユダヤ的差異を表現し擁護するという課題をユダヤ学に付与した。

これらの矛盾は、ガイガーミズからの証言によれば彼も触発されたヘルダー、ヘーゲル、シュライアマハーの思考のなかにおかれている⁹¹。しかし、歴史的観点から見ればガイガーによる学問性の宗教 (Religion der Wissenschaftlichkeit) は、キリスト教神学にしたがってユダヤ神学を改造しよう努めた単なる輸入のような出来事に依拠しているのではないとしっかりと指摘することができる。さらに彼の学問性の宗教は、ドイツの大学の文献学者や神学者たちによって押されたガイガーの伝記的刻印をそれほど反映していない。彼は「学生生活の騒動」についてただ軽蔑的な口調で語っており、教授陣に対してはさらに一段と軽蔑に満ちた判断を下して

⁹¹ Abraham Geiger, *Das Judenthum und seine Geschichte von der Zerstörung des zweiten Tempels bis zum Ende des zwölften Jahrhunderts. In zwölf Vorlesungen. Nebst einem Anhange: Offenes Sendschreiben an Herrn Professor Dr. Holtzmann (= Das Judenthum und seine Geschichte. Zweite Abteilung).* (Breslau: Schleetersche Buchhandlung, 1865), 194ff.

いる。われわれは、彼の記憶のなかで「厳格で単調極まる術学主義」を愚鈍にした文献学者や⁹²、信仰の不可解さと偏見に囚われた状態にふんぞり返った神学者と出会う⁹³。ガイガーによる自由な大学学問の贊美は、理想化の投影でありアウトサイダーの視角に基づく教育ユートピアである。ライプツィヒの同時代人ユリウス・フルストはすでに、十分な分別をもって次のように鋭く気づいていた。すなわち、ガイガーはドイツの大学に対して贊歌を捧げるが、「しかしそれは政府がわれわれの高等教育機関に関してもっている目的や意図と矛盾しているがゆえに、たしかにわれわれの高等教育機関に対するユダヤ人の声を聞くことは恥ずかしい思いをするであろうが、しかし時宜にかなっているかもしれない」である⁹⁴。ガイガー

⁹² このことは、彼の記憶ではハイデルベルクの文献学に由来するものであつた。vgl. Geiger, *Nachgelassene Schriften*, Bd. 5 (wie Anm. 12), 13. のちに彼は、まさに十把一絡げの判断で「ドイツのおいては誰もそこから簡単に自由にはりえないドイツ学者の杓子定規、これはひどい伝染力をもった病気だ」と語っている。Abraham Geiger, *Nachgelassene Schriften*, hrsg. von Ludwig Geiger, Bd. 2 (Breslau: Louis Gerschel, 1875), 312 を参照せよ。

⁹³ ガイガーは次のように述べている。「みずからの信仰への熱意を失ったからには、異なる信仰をもつ者たちと学問的に戦うよりも、むしろ敵意をもって彼らを攻撃するならば、かなりの数の合理主義的神学者が唯一の支点をお見出したかもしれない」。vgl. Geiger, „Der Kampf christlicher Theologen gegen die bürgerliche Gleichstellung der Juden“ (wie Anm. 7), 54. 「進歩した学問と和解し、偏見をもたない研究によってみずから自身を若返らせようとする試み」は、キリスト教においてはエピソードにとどまり、容易にその正反対のものへと変わってしまった。「教会的神学はますます深く沈んでゆく」。Abraham Geiger, *Das Judenthum und seine Geschichte*, 3. Abth.: *Von dem Anfange des dreizehnten bis zum Ende des sechzehnten Jahrhunderts: in zehn Vorlesungen* (Breslau: Schlettersche Buchhandlung, 1871), 162.

⁹⁴ 以下の研究からの引用。Monika Richarz, *Der Eintritt der Juden in die akademischen Berufe. Jüdische Studenten und Akademiker in Deutschland 1678–1848* (Tübingen: Mohr Siebeck, 1974), 232–237, ここでは 235.

〈翻訳〉アブラハム・ガイガーにおけるユダヤ神学部としての教育ユートピア(カルステン・L・ヴィルケ)(佐藤)

の学問的普遍主義は、あらゆるユダヤ的普遍主義と同様に、普遍的たらんとする自己満足した要求ではなく、普遍性への努力を表現した。彼の将来の大学が保持しているユートピア的傾向は、なぜ今日の諸制度がその将来の大学をみずからの理想的過去として要求するのかということを説明するのではないだろうか。

*本研究はJSPS科研費21K00092の助成を受けたものです。

歌人の朗読にみる近現代短歌の拍感覺

山田 航

1 はじめに

現代短歌は朗読されるとき、四拍子のリズムを採用することが多い。別宮貞徳は『日本語のリズム』(講談社、一九七七年)にて、短歌のリズムについて「五七五七七といいながら、時間的な長さにすれば八八八八八ということになる⁽¹⁾」と指摘し、古歌「八雲立つ 出雲八重垣 妻⁽²⁾ごめに 八重垣つくる その八重垣を」を題材として次のような音符形式で表記している(第1図)。

このような譜割りによる拍の感覚 자체は、現代でも短歌の朗読法としてごく一般的なものである。本論では別宮が提唱するこの譜割りのリズムを「別宮説四拍子」と称することにする。川本皓嗣『日本詩歌の伝統 七と五の詩学』(岩波書店、一九九一年)をはじめ、定型詩のリズムを論じた文献の多くはこの四拍子説を踏襲している⁽³⁾。

しかしこの別宮説四拍子は、明治期生まれの歌人たちが実演してみせた朗読の拍の取り方には、必ずしも当てはまつていらない。『現代短歌朗読集成 耳で聴く短歌文学一〇〇年の詞集』(同朋舎メディアプラン、二〇〇八年)に収められている明治期生まれの歌人の自作朗読には、この四拍子のリズムとは異なるものがある。

この『現代短歌朗読集成』は岡野弘彦、篠弘、岡井隆、馬場あき子、佐佐木幸綱の五名が監修を担当した全四巻の

CDで、近現代の歌人五二名による自作朗読の音声が収録されている。佐佐木信綱、尾上柴舟、太田水穂、溝田空穂、与謝野晶子、斎藤茂吉、前田夕暮、北原白秋の八名の朗読については、一九三八年（昭和一三年）七月から一〇月にかけて録音された、日本コロムビア制作によるレコードがもとになつていて。戦後には、一九七七年（昭和五二年）にカセットテープ四本から成る『現代歌人朗読集成』（大修館書店）が制作され、木俣修、前川佐美雄、坪野哲久、塚本邦雄、山中智恵子、前登志夫、寺山修司らの音声が残されることになつた。⁽³⁾

本論ではこの『現代短歌朗読集成』を主たる音声資料として、近現代の歌人が持つていた拍感覺に変化が生じるようになつた時期について考察していきたい。

2 明治期生まれ歌人の朗読の検討

ここでは『現代短歌朗読集成』に収録されている歌人の自作朗読を一拍ごとに分け、半拍の間の部分を「・」と表記し、リズム譜として表す。条件を揃えたために、引用する歌はすべて冒頭に朗読している二首を抜き出している。⁽⁴⁾

a) 佐佐木信綱

創業の冬の城壁くろずめる寒きかげゆくわが驢馬の鈴
一けん一ぎょう一のー・ー・ふ一ゆの一じようへきー・ー・ーくろーづめーるーー・ー・さーむきーかげ



別宮貞徳『日本語のリズム』(一九七七年) より

—ゆく・・・わが・・・ろばーのす—ず・—

道の上に残らむ跡はありもあらずもわれ虔みてつまつまわが道ゆかむ

—みちーのうーえにー・・のこーらんー・・あとーはー・・・・あーりもーあらーずもー・・われー・・
つつーしみーて・・わがーみちーゆかーん・—

『現代短歌朗読集成』に収録されている歌人で最も生年が早いのは佐佐木信綱（一八七一年生）である。信綱は四拍子に近いリズムでの朗読を行つており、四拍子のリズムによる朗読そのものは明治初期からあつたことを示している。一方で、二句目の後に二拍程度の長めの間を置くのが特徴であり、これは後々に登場する四拍子の朗読にはみられない傾向である。「わが」「われ」など一人称の後に間を置く例がみられ、そのためにはしばしば四拍子の安定が崩れる。メロディの高低差はあまり付けず、間の取り方で朗詠としての演出をみせている。「ありもあらずも」のような字余りの箇所もそれほど早口にはならず、八分音符のリズムをおおよそ保つている。

b) 尾上柴舟

夕暮の空に富士あり我心尽くところなく旅の道ゆく

ゆーうーーぐれーのおーーー・そーらにーいーーふじーありーいーー・わがーこおーーーころーーー
つくーうーーとこーろなーくーー・・たびーのおーおーーみちーゆくーうーー

大空の色も深さもかはらねばまたわが涙落つるなりけり

おーおおーーーぞらーのおーおーーいろーもーーふかーさあーもおーーかわーらあーーねえーばあーー・・・
たわーがあーーなみだーあーーおつるーうーー・なーりけーりーー

尾上柴舟（一八七六年生）はもともと御歌所派歌人の大口鯛二の門に入っていたが、後に新派和歌に転向し、落合直文の「浅香社」に参加したという経歴を持つ。高らかに節をつけた、朗詠といえる朗読法を採用している。西洋音楽的なリズムに区分けすることは難しいが、二拍子をベースにしつつも三句目は三拍子のようになっている、可変拍子に近いリズムである。このリズムは川本皓嗣が指摘するところの、三拍子と四拍子が混ざり合う「混合拍子⁽⁵⁾」に似たものであり、決まつた箇所に固定休止をもたない。「またわが涙」の箇所には三連符的なリズムがみられる。

c) 太田水穂

みんなみの海のはてより吹きよする春の嵐の音ぞとよもす

—みん—なみ—の・—う—みの—はて—より—ふき—よす—る・—・—・—は—るの—あら—しの—おと
—ぞ—一とよ—もす—

花ぐもりいささか風のある日なり畠野火もゆる高遠の山

—はな—ぐも—り・—いさ—さか—かぜ—の・—ある—ひな—り・—・—・—ひる—のび—もゆ—る・—たか
—とお—のや—ま・—

太田水穂（一八七六年生）の朗読も四拍子をベースとしているが、佐佐木信綱と異なる点は三句目の後に長めの間を入れていることと、下の句の始まりの音を高めにしていることである。同年生まれの尾上柴舟と異なり、語尾を伸ばすのではなく消え入るようにふと切る読み終え方をしている。『現代短歌朗読集成』に収録されている歌人のみを対象に確認するかぎり、別宮説四拍子の拍感覚に近い朗読を実践している歌人のうち、最も生年が早い。なお坪井秀人は一九七七年版の録音テープを聴いたうえで、柴舟と水穂の朗読について「まさに朗々と唸らせる〈朗詠〉」と評している。⁽⁶⁾

d) 窪田空穂

星満つる今宵の空の深緑かさなる星に深さ知られず

—ほし—みつ—うる—う・—こよ—いの—おそ—らあ—のお—ふか—みど—りい—い・—かさ—なる—ほし—に・

—ふか—さし—られ—ず・—

低き星高き星とのへだたりの明らかに見ゆ緑の空に

—ひく—き—ほし—・—たか—き—ほし—との—へだ—たり—のお—・・—あき—らか—に—みゆ—・・

—みど—りの—・—そら—に—

窪田空穂（一八七七年生）は四拍子を基本とする朗読であるが、三句目にこぶしのような音階を入れる点と、語尾だけではなく文の途中にも音を伸ばす箇所がみられる点が特徴的である。

e) 与謝野晶子

昨日より波浮はぶの港にとゞまればならひ吹けども鶯ぞ啼く

—きの—うよ—りは—ぶの—みな—とに—とど—まれ—ばな—らい——ふ—けど—も——う—ぐい—すぞ—なく—笑みながら欺くやうにくづれ行く女の花の夏のひなげし

—えみ—なが—らあ—ざむ—くよ—うに—くず—れゆ—くお—んな—のは—なの—なつ—のひ—なげ—し・—

与謝野晶子（一八七八年生）の朗読はこれまでの歌人とはつきりと異なつており、語尾で音を伸ばしたりすることなく、朗詠風のしらべをもたせながら切れ目なく続いてゆく。二拍子をベースとしているようだが、三句目のみ三拍子に

(六)

なつており、過変拍子といえるリズムである。また尾上柴舟同様に、固定休止をもたないという、「混合拍子」にみられる特徴を備えている。

f) 斎藤茂吉

ゆふされば大根の葉に降る時雨いたく寂しく降りにけるかも

— ゆう — され — ばつ — ・ — だい — こん — の — はに — ・ — ふる — しぐ — れつ — ・ — いた — く — さび — しく — ・ — ふり — にけ — るか — もつ —

朝あけて船より鳴れる太笛のふとぶえこだまはながし竝なみよろふ山

— あさ — あけ — て — ・ — ふね — より — なれ — る — ふと — ぶえ — のつ — ・ — こだ — まは — なが — し — なみ — よろ — うや — まつ —

斎藤茂吉（一八八二年生）の朗読は、ほぼ全ての拍で二拍目が伸びる発声をしている。西洋音楽風の採譜をするなら、付点音符であらわせるようなリズムの取り方である。語尾は伸ばさず、切れよく急に締める。基本的には四拍子のリズムであり、三句目で過変拍子となるような傾向もない。ただし「降る時雨」や「こだまはながし」の部分など、こぶしのような独特のメロディがあらわれることがある。他の歌人がおおむね全ての歌を同じようなメロディで朗読するのに対し、茂吉は一首ごとに少しづつメロディを変えている。

g) 前田夕暮

霧やがて霧るれば山はうすいろの藍をながしぬ日の色悲し

一きりー やがー てー・はーるー れば やまー はー うすー いろー のおー おー あいー をー ながー
しぬー ひのー いろー かなー しー・

日の反射はげしき山の麓行き黒き洋傘かうもりふかぶかとさす

一ひのー はんー しゃー はげー しきー やまー のおー ふもー とゆー きいー いー くろー きー
一おーも 一りー ふかー ぶかー とさー すー・

前田夕暮（一八八三年生）の朗読には朗詠風の節回しがあるが、師にあたる尾上柴舟ほど「混合拍子」的ではなく、四拍子ベースである。茂吉と同様に、ほぼ全ての拍で二拍目が伸びる发声をしている。

h)

北原白秋

深山路みやまちはおどろきやすし家鳥いへどりの白き鶲かけろに我遇あひにけり

一みやー まー じはー あー おどー ろきー やすー しー いえー どりー のおー おー・ しろー きかー
けろー にいー いー われー あいー にー いー いー けー りー

春山の尾根もとどろに燃ゆる火のたちまちさびし消ゆらく思へば

一はるー やまー のー・ おねー もー とどろにー もゆー るうー ひー のー・ たちー まちー いー
一さびー いしー いー きゅー らくー おもー えばー

北原白秋（一八八五年生）の朗読は朗詠調で、二拍目を伸ばして発声し、三句目にお経のようないぶしをきかせる。茂吉に似通つた読み方だが、よりメロディアスな性格が強い。

(八)

i) 土岐善磨

いま遂にここに来れりと 並び立ち 見さくる空の春のあかるさ
 いまつい一にー・ーここにーきたーれりとーならーびたーちーー・ーみさーくるうーそらーのーーは
 るーのーーあかーるさー^ー
 雪かがやき梅さく春ぞ 正常なる天地のちから また新たなれ
 ゆきーかがやきーー・ーうめさくーはるーぞーー・ーせいじょうーなるーううーてんちーのーーちからーあー
 またーあーーあらーたなれー

土岐善磨（一八八五年生）の朗読は四拍子を基本とする朗詠調で、「見さくる」の部分などにお経のようなこぶしが入る。斎藤茂吉と同じく、一首ごとに少しづつメロディを変えている。また、「来れりと」の「れりと」、「天地のちから」の「ちから」といった箇所に、三連符のようなリズムを導入した例がみられる。さらに「雪かがやき梅さく春ぞ」の「かがやき」「うめさく」は早口で收めるような詠み方で、十六分音符に近い。「うめさく」の箇所は「う」が弱起（アウフト）で小さく発音されており、実質的には「めさく」と聽こえる。

j) 駿道空

ほのかにも 聞え来るかも。大宮おほみやのうちの起き臥し ただしくいます

一ほの一かにーもーー・きーこえーくるーかもーおおーみやーのーーうちーのーーおきふーしーーただーしくうー
 いまーすつー

大宮のみほりに落す 筒井つぼいの水みづ。見つつ罷りて 夜はにひびくも

—おお—みやーのーーみほーりにーーおとーすーーつついーのみーずつーみつーつーーまかーりてーえーーよはー
にーーいひびーくもつ

糸道空（一八八七年生）の朗読は「一句目が高音になる節回しの朗詠調で、一拍単位の休符を置かずにつらつらと続いてゆく。四拍子と三拍子が入り交じる「混合拍子」のような形式である。「筒井」の部分を二連符的に発音している。

k) 五島美代子

言ひたいことに突きあたって未だ知らない言葉 吾子はせつなく母の眼を見る

ーいいーたいーことーにー・ーつーきあーたつーてー・ーまだーしらないーことーば・ー・あーこはーせつーなくー
はーはーのーめをーみるー

あぶないものばかり持ちたがる子の手から 次次にものをとり上げて ふつと寂し

ーあぶないものーばかりーーもちたがるーこのーーてかーら・ーつぎつぎにーーものをーーとりあげーーてーーふつー
とおーさびーーしーー

五島美代子（一八九八年生）の場合、口語が混じっているというのがこれまでの歌人の朗読と異なるところで、「あぶないもの」「もちたがる」の箇所などは十六分音符で収めるような早口である。五七五七七の定型の切れ目よりも意味の切れ目を重視して休符を入れており、散文を朗読するときの形式に近い。その一方で、一首目の下の句は明確に四拍子に収まっている。

1)

鹿児島寿蔵

両眼の盲ひし母の膝におく其の手のかたちいふべくもなし

一りよう一がんのーーめしーいしーははーのーーひーざにーおくーつーそのーーてのーーかたーちーいうーべ
くーもなーしつー

物の慾すでに枯れたるすがたにて雪の晴間の日向に母あり

ーものーのよーくーーすーでにーかれーたるーうーすがーたにーてつーーゆきーのーーはーれまーのー
ーひなーたにーははーありー

鹿児島寿蔵（一八九八年生）は四拍子の朗読で、二句目が少し高音になる節回しを採用している。一句目の後に休符を置かずには切れ目なく続けており、そのかわり三句目の直後はしっかりと休符を置く。初句だけ三拍子で二句目以降は四拍子という詠み方だが、初句を詠みだす前に一拍休符を置く四拍子と捉えることもできる。

m) 前川佐美雄

春の夜のしづかに更けてわれのゆく道濡れてあれば虔みぞする

ーはるーのよーのーーーしずーかにーふけーてーーわれーのゆーくーーーみちーぬれーてあーればーつつ
ーしみーぞすーるーー
人みながかなしみを泣く夜半なれば陰のやはらかに深めて行けり
ーひとーみなーがーーかなーしみーをなーくーーよはーなれーばーーーかげーのやーわらーかにーふかーめて
ーゆけーりー

前川佐美雄（一九〇三年生）の朗読は明確なリズムを持つており、別宮説四拍子の朗読法に最も近い。二首目では初句の後に休符を置かずそのまま二句目に続けるような詠み方をしているが、基本的には四拍子である。そしてそれぞれの拍の頭の音に必ずアクセントが来るような詠み方をしているのが特徴的である。

このように明治期生まれの歌人一三名の朗読法を検討してきた。『現代短歌朗読集成』収録歌人のなかで、別宮説四拍子とまでは言えないものの明確な四拍子の朗読法を導入している者のうち、最も生年が早いのは太田水穂（一八七六年生）である。一方で、明確な四拍子の朗読法を採用していない歌人のうち、最も生年が遅いのは五島美代子（一八九八年生）である。五島と同年生まれの鹿児島寿蔵はほぼ四拍子の朗読であり、前川佐美雄（一九〇三年生）以降は全員が別宮説四拍子の朗読で定着している。

二句目の後に長い休止を置く佐佐木信綱の朗読は「五七、五七、七」という五七調のリズムを意識していると思われるが、信綱とわずか四歳しか違わない太田水穂は、三句目の後に休止を置く「五七五、七七」のリズムを採用している。さらに水穂の場合は音の高低の面でもはつきりと「五七五、七七」を分けている。第二句・第四句に区切れが生じやすい莊重な五七調は万葉歌風であり、第一句・第三句に区切れが生じやすい軽快な七五調は古今・新古今の歌風である。

尾上柴舟は四拍子と三拍子が句ごとに変わる「混合拍子」的なリズム感を導入している。川本皓嗣は混合拍子について「短く軽い三拍子のあとに四拍子が続く」リズムとして説明しているが、柴舟の場合はどちらかというと「重い四拍子のあとに軽い三拍子が続く」というリズムの取り方である。二拍子をベースとしつつも一拍ずつのまとまりの中での音価が伸縮しうるというリズム感覚であり、これは「ピヨンコ節」「トンコ節」など日本の伝統音楽に多くみられる形に近い。わらべうたの「あんたがたどこさ」もそれにあたる。小泉文夫が民謡の基本的表現様式を分類したところの、「個的な気分や感情の表現を主とし、旋律はメリスマが多く、しばしば歌詞を離れて旋律的な動きを主とし、音域は一般

に広く、リズムは自由で、はつきりとした拍節を持つていない」という「追分様式」に近い性格を持つている。⁽¹⁰⁾

与謝野晶子と糸道空が、「混合拍子」的なリズム感で朗読をしていった最後の世代といえる。川本皓嗣は、混合拍子が衰微した直接のきっかけは七五調の「発見」そのものにあつただろると論じている。⁽¹¹⁾「五字句の三拍のあとに、ただもう一拍二字分の休止をつけ加えるだけで、すべての句に四拍子の均衡が得られるばかりでなく、固定休止という確実な周期の目印が手に入るという認識」⁽¹²⁾が「声のリズム」の交代を促したという主張は、七五調と四拍子は必ずしも古くから固く結びついていたわけではないことを指摘している。五七調が優勢であつた記紀万葉の時代には混合拍子のリズムで詠まれ、七五調が主力を占める古今集以降に四拍子に詠まれるようになつたのだろうというのが川本の主張である。⁽¹³⁾もつとも佐佐木信綱のよう、五七調を意識した朗読をしていながらも四拍子的なリズムというのもありえたようである。

斎藤茂吉、前田夕暮、北原白秋の朗読法は、一拍ごとに二音目を長く伸ばすという、西洋音楽の楽理でいうところの「逆付点」のリズムを用いたうえで、部分的に朗詠風の節回しをするという共通点がある。この「逆付点」はハンガリー民謡やスコットランド民謡など世界各地の民族音楽にみられるリズムであり、日本の民謡でいえば「ほうやはよい子だねんねしな」で有名な『子守唄（江戸子守唄）』にもそのリズムがみられる。小泉文夫はこの逆付点を、「子を背負つて歩く運動のリズム」と推測している。⁽¹⁴⁾

前川佐美雄は初句五音の後に間を置いて、均整のとれた四拍子で朗読をしており、西洋音楽のリズム感を身に着けていることを感じさせる。日本人に西洋音楽の音感を普及させたのは明治期の文部省の初等音楽教育であり、特に唱歌であった。一八八一年（明治一四年）にお雇い外国人のルーサー・ホワイティング・メーソンと文部官僚の伊沢修二が編集の中心となり、唱歌教育の教科書『小学唱歌集』初編の出版権届が提出され、その翌年に完成となつた。「若干日本音階に基づく曲があるので、構成全体からみて、西洋音楽の入門的練習曲集、教科書的なもの」⁽¹⁵⁾であった。しかし『小学唱歌集』は日本人の音感をすぐに変えられたわけではなかつた。小学校唱歌を本格的に全国に広めたのは、作曲家の

納所弁次郎と田村虎蔵が編集して一九〇〇年（明治三三年）六月に刊行した『幼年唱歌』（十字屋）一〇巻である。子どもの興味をひく題材、わかりやすい口語体の歌詞は、明治三〇年ごろから文学界に起つた言文一致運動の波及による結果であつた。⁽¹⁶⁾

今回取り上げた明治期生まれの歌人一三名のうち、一九世紀のうちに初等教育の大半を卒えている飴迢空までの世代の中には、教育環境によっては洋楽教育をほぼ受けていないことがある。⁽¹⁷⁾ 「四拍子の均衡」というリズム感覚に実感を得られるかどうかには、この初等音楽教育の差異がかなり影響を及ぼしているのではないだろうか。

塚本邦雄（一九二〇年生）は一九二六年（大正一五年／昭和元年）に初等教育を開始しており、洋楽教育の下で育つたとみなすことのできる世代である。『現代短歌朗読集成』収録の塚本の朗読はフルートの伴奏をつけていたが、西洋音楽の素養があるからこそその手法といえる。

3 朗詠と朗読の分離

『現代短歌朗読集成』に収録されている五島美代子と鹿児島寿蔵の朗読は、一九七五年（昭和五〇年）一〇月に、現代歌人協会の公開集会の一環として開かれた朗読会のものである。その朗読がカセットテープとしてまとまるにあたり、寿蔵は解説として「短歌一首の成立は、朗詠の方法に拠らず、朗読・黙読の追尋に拠る」と記している。また佐美雄も「私はいうところの朗詠はしない。が、歌を作りながら、また作った歌をくちずさむことはある。またはそれを朗読というほどでもないが、まあひとり朗読するようなこともある」と記している。⁽¹⁸⁾ 一九七五年当時は朗詠と朗読が別個のものとして認識されていたことがわかる。四拍子とは「朗読」のリズムであつて「朗詠」のリズムではないという見解を、当時一線級の歌人といえる寿蔵と佐美雄が共有していた。短歌から「朗詠」への意識が失われ、活字表現を第一義

とする形式となつたことが「朗読」を生み、そして「朗読」が短歌に四拍子リズムの定着を促したのではないかと考えることができる。

このことから考へると、朗詠と朗読が分離してゆくタイミングで、短歌は四拍子へと落ち着いていったのではないかという推察ができる。坪井秀人『声の祝祭 日本近代詩と戦争』(名古屋大学出版会、一九九七年)には、詩歌の朗読という行為が朗詠とは異なるものとして立ちあらわれていつた過程が論じられており、一九二二年(大正一一年)より起こつた民衆詩派論争がそのきっかけであつたとしている。

民衆詩派とは大正デモクラシーの潮流から生じた、民衆の生活を平易な口語体で表現する自由詩の一派であり、白鳥省吾と福田正夫がその代表的な詩人とされる。北原白秋はこの民衆詩派に一貫して批判的であり、「考察の秋」(『詩と音楽』第二号、一九二二年一〇月)では、白鳥・福田の詩の改行を取り払つて散文に書き直すことで、民衆詩派の詩が韻律を失つた散文にすぎないことを辛辣に批判した。この民衆詩派論争は、詩の音樂性を重視する白秋と、思想性を重視する白鳥・福田という対立軸であつた。そしてしだいに、自由詩の散文化という問題を飛び出して、当時創作運動として活発化していた民謡をめぐる論争としても展開していくた。

坪井はこの民衆詩派論争そのものについては民衆詩派が敗北したとみなしているが、白鳥や福田らが民謡の近代化にあたつて朗説の導入を掲げていた点には注目している。⁽²⁾

つまりこの場合の「朗説」とは韻律に依存した概念というより、むしろ「書く／読む」意識に根ざした散文的「書記」的な発想と関係が深い、ないしは『文芸上の民主主義』(白鳥)という理念を実践する上での代補的な概念なのである。新体詩時代の調子本位の「朗詠」(「書く」ことを吸収する「詠む」)と「朗説」に対する口語自由詩以降の「朗説」という差別化がここに適用できるであろう。白秋／白鳥の民謡論争での「歌謡／朗説」もその「朗詠／朗説」の対

立の変形であつたとも言い換えられる。

坪井秀人『声の祝祭』、三三二頁

白鳥は詩に定型の要素がないと作曲は不可能であるという認識を持つており、定型から離れた自由詩朗読を一つの形式として完成させようという試みがあつた。「定型と結びついた〈朗吟〉」を否定するところに〈朗讀〉という新しい発想を得ようとした民衆詩派の人々」（坪井秀人『声の祝祭』三六〇頁）の朗讀觀は、自然主義一口語自由詩以後の日本の詩に隱然たる影響力を残し続いていることを坪井は指摘する。そして自由詩のみならず、定型詩である短歌の朗讀においても、自然主義の影響を通じてこの朗讀觀があらわれだしたのが、鹿児島寿蔵や前川佐美雄にみられる明確な四拍子の朗讀法ではないかと考えることができる。明確な四拍子に貫かれた朗讀はいわば「リズミカルな演説」である。朗詠は否定するけれども完全に散文化した朗讀にすることもできなかつたという妥協案、中途半端な形式であるともいえる。別宮貞徳は、「七五調四拍子説」をいち早く唱えていた人物として寺田寅彦を挙げている⁽²⁾。一九三五年（昭和一〇年）に、幸田露伴を中心として、安倍能成、斎藤茂吉、茅野蕭々、寺田寅彦、野上豊一郎、和辻哲郎が集まつて俳句の永続性をテーマとした座談会が開催された。別宮はその際の座談の一部を引用している。

寺田 僕は七五調と云ふものは、あれは本来四拍子の節奏から発達した形式ではないかと思ひます。日本人のムードと云ふものかね。あの糸を紡ぐ糸車の車の響くのが四拍子だ。西洋の糸車はちがふ、シュー・ベルトの糸紡歌と云ふのがあるだらう、あれは三拍子です。西洋の糸車は陽気なんですね、日本の糸車は非常に沈痛な感じがする。

露伴 四拍子でないと云ふのは日本に殆どないだらう。南無妙法蓮華經が例外だが、我邦は四拍子でおしなべてゐるやうです。

寺田 それから和歌を読む時ですね。初め五字を読みますとちよつと休みませう、ほんの気持ですが……。

露伴 朗詠の仕方ですか。

寺田 いや、吾々が短歌を詠む時、多くの場合五字讀んでちょっと間を置く気持ちがありますか。

斎藤 ありますね。

露伴 いや一般にあるとは言へない。今のは一般にあると思つて居ますし、事実然様でございますが、それを甚だ宣しくないと思つてゐる人もあります。

斎藤 私は「短歌声調論」では五七五七と、五音なり七音なりを単位として論じたものですが。

野上 日本の歌の形式は五七が単位でせう。

露伴 しかし中世から七五が加はつて来て居る。

寺田 「權^{ごん}兵衛^{べいえ}が種^{たね}時^{とき}や鳥^{とり}がほじくる」、あれは四四四四だ。^{これ}之^はは七五調^{しちごう}と云ふ関係^{かんけい}があるか知らないが、何^かか關係^{かかわり}があるだらうと思ふ。それを考へて居るんだがね。

露伴 始まりは五七が多かつた、それが何時頃からか七五になつてしまつた。五七五、七七と、五七、五七七とです^ね、確かに其處は大変な違ひです。詰り歴史的に何度も變化しちまつたが、此の間の變化が何處から出てきたかと云ふことを研究すれば、日本の和歌の歴史を本当に読めることになると思ふ。外来文化の為にさうなつて來たやうに思つて居る⁽²⁾。

(『露伴全集』別冊、岩波書店、一九五八年、三六〇・三六一頁)

別宮はこの寺田寅彦の一連の発言を七五調四拍子説の傍証として引用しているのだが、私は別のところに注目したい。寺田が朗詠と朗読を異なるものと認識している点と、露伴が初句五音の後に間に置くリズム感について決して古来からの伝統ではなく新しいものと捉えている点である。特に後者は、実際に五音の後に間に置く形での朗読をしていた茂吉

ですらはつきりと自覺していなかつたことであり、きわめて鋭い指摘である。

寺田は与謝野晶子と同じ一八七八年（明治二一年）生まれであるが、ヴァイオリン演奏を趣味とするなど西洋音樂に早くから親しんでいた。⁽²³⁾ 別宮は寺田の四拍子説は科学者の素養から来ていると解釈しているが⁽²⁴⁾、洋樂の素養から来ていると見た方が自然である。また露伴も弟妹に音樂家がおり、幕末生まれながら洋樂が身近な環境にあつた。明治日本における西洋音樂の状況を論じ、作曲家の地位向上を訴えた論文「音と詞」（『君子と淑女』一八八九年一・二月号）を執筆したこともある。⁽²⁵⁾

この座談会「日本文学に於ける和歌俳句の不滅性」が行われたのは一九三五年（昭和一〇年）であるが、一九三〇年代はラジオとレコードを通して文学作品の朗読を世に広める試みが進んでいた。本論の主要資料として用いている『現代短歌朗讀集成』の最初の収録もまた一九三八年（昭和二三年）である。そして当時のラジオ放送の番組表では、短歌・俳句・漢詩に対し「朗詠」の語を用い、詩に対してのみ「朗讀」を用いていたという。⁽²⁶⁾

坪井秀人は、詩においては口語自由詩の確立が「朗詠」から「朗讀」という音読様式の変化をもたらしたと指摘するが⁽²⁷⁾、それでは短歌において「朗詠」から「朗讀」への変化がもたらされた契機はどこにあつたのだろうか。前田愛は、言文一致体小説である二葉亭四迷『浮雲』（一八八七年）の登場が、「音讀によつてはじめて顯在化するのではなく、默讀によつても触知しうる散文リズム⁽²⁸⁾」を形成したことを指摘する。坪井はそれを踏まえうえで「（朗讀）とは音讀文化の共同性への回帰に現われたものではなく、むしろ默讀文化を背景として成立した様式と考えるべきなのである」と論じている。つまり朗讀とは「その場にいる誰かに聽かせる」ことを目的とせず、「普段どのよくなリズムで默讀しているかを読者に広く知らしめる」ことを目的とする方法であつた。

小説、詩の「朗讀」がともに言文一致による默讀文化の誕生を契機としているのなら、短歌も同様に口語短歌の登場が「朗詠」を抹殺し、「朗讀」への変化を促したと解釈することができる。『現代短歌朗讀集成』二〇〇八年版には戦後

生まれの口語歌人の朗読も収められているため、口語短歌の拍感覚を検討することが可能である。

(二八)

4 口語短歌の朗読の検討

口語短歌の朗読を検討するにあたって、まず考えたいのは明治期生まれの五島美代子の朗読である。前述の通り、五島は散文的で四拍子に收まりきつっていない朗読法を採用していた。しかしそれは口語体の部分のみであり、文語体の部分は四拍子の範囲内である。これはつまり、口語は四拍子ではないという意識が明治期生まれの歌人にはあつたからではないか。

それでは昭和期の戦後生まれで口語体を導入している歌人は、どのような朗読法を用いているのか。河野裕子、永田和宏、加藤治郎、穂村弘、俵万智の五名の歌人をサンプルに検討してゆきたい。⁽³⁰⁾ なおいづれの朗読も、『現代短歌朗読集成』二〇〇八年版で新たに追加収録されたものである。

a) 河野裕子

逆立ちしておまへがおれを眺めてた たつた一度きりのあの夏のこと

一さか一だち一して一・一おま一えが一おれ一を・一なが一めで一た・一・一たつ一たい一ちどきり一の・
あの一・一なつ一のこ一と・一

たとへば君 ガサつと落葉すくふやうに私をさらつて行つてはくれぬか
一たとえば一きみ一・一がさ一つと一おち一ば・一すくう一よう一に・一わた一しを一さら一つて一・一いつ
一ては一くれ一ぬか

河野裕子（一九四六年生）の口語体の短歌は第一歌集『森のやうに獸のやうに』（一九七二年）に少し収められているが、基本的に大半は文語体を用いた歌人である。朗読は別宮説四拍子を基本としているが、「一度きり」や「たとへば」といった字余りの部分を十六分音符的に早口で收める方法を取っている。

b) 永田和宏

あの胸が岬のように遠かつた。畜生！ いつまでおれの少年

—あの—むね—が—・・・みさ—きの—よう—に—とお—かつ—た・—・・ちく—しょう—・・・いつ—ま
で—・お—れの—しょう—ねん

ふところに月を盗んできたようにひとり笑いがこみあげてくる

—ふと—ころ—に—・・つ—きを—ぬす—んで—きた—よう—に—・ひ—とり—わら—いが—こみ—あげ—てく
—る—

永田和宏（一九四七年生）は第一歌集『メビウスの地平』（一九七五年）をはじめとした初期作品に口語体の歌がみられるが、妻である河野裕子同様、基本的には文語体を採用している歌人である。朗誦法は別宮説四拍子であるが、「！」の後に長めの間を置くなど、リズムより意味による余情を重視することがある。

c) 加藤治郎

どつちかというとゆかいさ ぱらぱらとペーパーカツプいっぱいの錠剤

—どつ—ちか—と—・・い—うと—ゆか—いさ—・・・ぱら—ぱら—と—・・・ペー—ぱ—一かつ—ぶ—・・

—いつ—ぱい—のじょ—うざ—い・—

洪水だあ、とはしゃいでいたのは私です
—こうずい—だあ—あと—は—しゃい—でた—のは—・—わた—しで—す・—・む—ろん—・—よ——ぐる
—とニ—・な—つち—まい—まし—たが—

加藤治郎（一九五九年生）は第一歌集『サニー・サイド・アップ』（一九八七年）以降、前衛短歌の影響を受けつつ口語体の試行を積極的に進め、「ニューウェーブ短歌」を標榜した歌人である。サブカルチャーの影響を思われる碎けた口語体を大々的に短歌に導入した。このあたりの世代から口語短歌の割合の方が多い歌人が登場する。基本的には別宮説四拍子の朗誦であるが、二首目では初句の「洪水だあ」に力を込めて、演劇の台詞調の早口で二拍のうちに収めている。近代歌人の「朗詠」とは異なる、「台詞調」という朗誦法がここで出現している。

d) 穂村弘

「凍る、燃える、凍る、燃える」と占いの花びら筆る宇宙飛行士
—こお—る・—もえ—る・—こお—る・—もえ—る・—と・—うら—ない—の・—はな—びら—むし—る・—
—うちゅ—うひ—こう—し・—
こんなめにきみを合わせる人間は、ぼくのほかにはありはしないよ
—こん—なめ—に・—・き—みを—あわ—せる—にん—げん—は・—・ぼ—くの—ほか—には—あり—はし—ない
—よ・—

穂村弘（一九六二年生）は加藤治郎とともに「ニューウェーブ」と評され、短歌のほぼ全てが口語体である。朗読は基本的には別宮説四拍子であるが、「凍る、燃える、凍る、燃える」は下敷きにしている花占いの「好き、嫌い」のリズムに合わせて詠んでおり、四拍子を崩している。

e) 俵万智

「嫁さんになれよ」だなんてカンチューハイ一本で言つてしまつていいの
　よめーさんーになーれよーだなーんてー・ー・ーかんーちゅーーはいー・ーにほーんでーいつーでしーまつ
　ーていーいのー

愛人でいいのとうたう歌手がいて言つてくれるじゃないのと思う

　あいーじんーでー・ー・ーいーのとーうたーう・ーかしゅーがいーてー・ーいーつてーくれーるじやーないー
　のとーおもーう・ー

俵万智（一九六二年生）の第一歌集『サラダ記念日』（一九八七年）は現代口語短歌を世に知らしめるきっかけとなつた歌集であるが、同世代の加藤治郎や穂村弘と比較すると文語体の導入も多い。詠み方はやはり別宮説四拍子であるが、「嫁さんになれよ」というダイアローグの部分は一息に読み下すような朗読法になつており、演劇の台詞調である。

このように口語短歌の朗読を検討してゆくと、戦後生まれの世代から十六分音符的な朗読法が顕著に増加していく。これは戦後になつて日本に広まつた、ロックなどのポップ・ミュージックのリズム感から摂取されたものだらう。⁽³⁾ 一九八〇年代からは会話体の短歌が登場しあり、演劇の台詞のように詠むことでその部分だけ四拍子のリズムを崩す

という試みがみられるようになつてゐる。

散文の言文一致や口語自由詩と比べると、現代短歌の口語化は昭和期全体を通じてゆるやかな速度で進んだといえるが、遅くとも一九七〇年代までには「朗詠」から「朗読」への移行が起きていた。一九八〇年代の短歌に起きたライトイアースの登場は決して急激な変化だつたわけではなく、その前段として口語体と四拍子のリズムが噛み合うようになる韻律の改革があつたと考えることができる。

5 結論と今後の課題

本論では近現代歌人の自作朗読を資料として、そのリズム感覚の変化を検討した。現代短歌の主流となつてゐる四拍子の朗読法は、一九三〇年代に確立したものとおおよその見当をつけることができる。その要因は、音楽教育の影響、童謡や流行歌など大衆音楽の影響、ラジオやレコードといった音声文化の隆盛などさまざま要素が絡み合つてゐる。その中でも、自然主義文学の流れから生じた「朗詠」の否定と黙読文化を背景とする「朗読」の成立が、特に重要な現象であつたといえる。

今回の重要な発見としては、五島美代子の口語体を導入した短歌の朗読に、四拍子の逸脱がみられたことである。口語体と四拍子のリズムが噛み合うようになる以前の口語体の朗読法として、貴重なサンプルといえる。『現代短歌朗読集成』は戦後生まれ世代の収録歌人が手薄であるため、ほかの朗読レコードなどを確認しながら、口語体と四拍子のリズムが噛み合うようになるまでの過程の検討をこれから課題としたい。

また岡井隆は、『現代短歌朗読集成』に収められた朗読の大半が専用のスタジオで収録されたものであり、朗読会で聞き手を前にした朗読とは性質を異にすることを指摘している。⁽²⁾長く朗読会を開いてきた岡井ならではの鋭い指摘であ

り、聴衆を伴う即興芸としての短歌朗読はまたリズム感が異なる可能性がある。その点を再検討することもさらなる課題となる。

注

- (1) 別宮貞徳『日本語のリズム 四拍子文化論』(講談社、一九七七年) 四九頁。
- (2) 批判としては、山中桂一『和歌の詩学』(大修館書店、二〇〇三年) 四一一四五頁にみられる、万葉の長歌を四拍五七調と見なすことへの異議を挙げることができる。
- (3) 岡野弘彦他監修『現代短歌朗読集成 解説・歌集』(同朋舎メディアプラン、二〇〇八年) 六・八頁。
- (4) なお元の歌は全て旧かな表記であるが、リズム譜では利便性に従い新かなに直している。
- (5) 川本皓嗣『日本詩歌の伝統 七と五の美学』(岩波書店、一九九一年) 三〇九頁。
- (6) 坪井秀人『声の祝祭 日本近代詩と戦争』(名古屋大学出版会、一九九七年) 二三三三頁。
- (7) 峯村文人『新古今和歌集』(小学館、一九九五年) 五九一頁。
- (8) 川本・前掲書、三〇九頁。
- (9) 千葉優子『ドレミを選んだ日本人』(音樂之友社、二〇〇七年) 一一〇頁。
- (10) 小泉文夫『日本伝統音楽の研究2 リズム』(音樂之友社、一九八四年) 一二二二頁。
- (11) 川本・前掲書、三一一頁。
- (12) 川本・前掲書、三一一頁。
- (13) 川本・前掲書、三一二頁。
- (14) 小泉・前掲書、一四三頁。
- (15) 千葉・前掲書、七二二頁。

- (16) 千葉・前掲書、一〇七頁。
- (17) 菊池盛太郎が一九二一年（大正一〇年）に著した『唱歌教授の改造』（聚英閣）では、当時の小学生が教室では標準語を用しても校門を出ると方言に戻つてしまふことを問題視しており、『小学唱歌集』から四〇年を経てなお、西洋由来の唱歌を歌う基礎としての发声法すら覚束ない状況であったという（坪井秀人『感覺の近代 声・身体・表象』名古屋大学出版会、二〇〇六年、三一九頁）。
- (18) 岡野他監修・前掲書、一二四頁。
- (19) 岡野他監修・前掲書、一二八頁。
- (20) 坪井（一九九七）、三三三頁。
- (21) 別宮・前掲書、一一九頁。ただし川本・前掲書、二一九・一二〇頁では、高橋龍雄『国語音調論』（一九三一年）、田辺尚雄『日本音樂史』（一九三一年）に、寺田寅彦に先んじての四拍子説があることを指摘している。
- (22) 別宮の引用では、露伴の発言の最後の一文「外来文化の為にさうなつて来たやうに思つて居る。」が削られている。なおここでいう外来文化とは、中国をはじめとした大陸文化を指す。別宮がこの一文を削った理由は不明だが、その発言をきつかけに七五調のリズムの話から外来文化と日本文化の比較論へと話題が逸れている。
- (23) 寺田の日記において最も早い音樂に関する記述は一八九二年（明治二十五年）五月一九日、高等小学校に在学していた一五歳のときの、「唱歌時間、例ノ如ク先生ヲ困ラシタリ」の一文であるが、西洋音樂への本格的なめざめは旧制高校時代に数学と物理の教師であった田丸卓郎がバイオリンを弾いて聴かせたことがきっかけである（末延芳晴『寺田寅彦 バイオリンを彈く物理学者』平凡社、二〇〇九年、一一三・一一八頁）。
- (24) 別宮・前掲書、一一一頁。
- (25) 瀧井敬子「幸田露伴と音樂、そして妹の延」（東京藝術大学音樂学部紀要第二六号、二〇〇〇年）八七・一〇七頁。
- (26) 坪井（一九九七）、一三三頁。
- (27) 坪井（一九九七）、一三四頁。

(28) 前田愛『近代読者の成立』(岩波書店、二〇〇一年) 二〇六頁。

(29) 坪井（一九九七）、二三四頁。

(30) 第2章にて引用した明治期生まれの歌人とは異なり、昭和期生まれの歌人は必ずしも全て口語体を用いているとは限らず、部分的に文語体と混じり合う作歌法を取っていることがある。そのため、ここではとりわけ口語色の強い歌を選んで分析する。

(31) 加藤治郎は『サニー・サイド・アップ』(一九八七年)にてビートルズの『ノルウェイの森』、穂村弘は『シンジケート』(一九九〇年)にてジョン・ライドン(元セックス・ピストルズ)、俵万智は『サラダ記念日』(一九八七年)にてイーグルスの『ホテル・カリフォルニア』といったように、この世代になると欧米のロック・ミュージックが短歌のモチーフとして登場するようになる。

(32) 岡野他監修・前掲書、七七頁